# 柏市保健事業年報

令和6年度版

【総括】	6 骨髄移植ドナー支援事業30
1 柏市の概況1	7 医事31
(1) 地勢1	(1) 医療関係施設の現況31
(2) 人口・人口構成1	(2) 医師,看護師等の状況32
2 令和6年度予算・決算の状況3	(3) 医療施設立入検査33
(1) 一般会計柏市歳出当初予算総額 3	(4) 医療従事者免許の取扱い33
(2) 一般会計保健事業歳出当初予算・決	8 薬事34
算額3	(1) 薬事監視34
3 沿革4	(2) 毒物劇物監視34
4 運営体制6	(3) 不正大麻・けし撲滅運動35
(1) 組織6	(4) 薬物乱用防止対策36
(2) 職員7	9 医療安全支援センター事業36
(3) 事務分掌8	
5 施設11	【保健予防課】
6 附属機関12	保健予防課事業概要
(1) 柏市保健衛生審議会12	1 結核予防事業
(2) 柏市感染症診査協議会14	(1) 管内結核患者登録者数の動向38
(3) 柏市予防接種調査会15	(2) 新登録患者数38
(4) 柏市小児慢性特定疾病審査会 . 16	(3) 年末現在登録者数(活動性分類
7 学生実習17	別)39
	(4) 新登録患者数 (年齢階級別)39
【総務企画課】	(5) 年末現在登録者数 (年齢階
総務企画課事業概要18	級別)39
1 情報収集・整理・活用19	(6) 管理検診実施状況40
(1) 人口動態統計19	(7) 結核接触者健康診断実施状況40
(2) 死因別死亡状況23	(8) 結核医療費公費負担診査状況41
(3) 衛生統計・調査24	(9) 就業制限通知及び入院勧告並び
2 柏市保健衛生審議会25	に入院措置数42
3 医療従事者の育成25	(10)ツベルクリン反応検査・IGRA
(1) 医師臨床研修の実施状況 25	検査実施状況43
(2) 学生実習の実施状況25	(11)エックス線検査実施状況43
4 東日本大震災への対応25	(12)定期結核健康診断実施状況44
(1) 放射線に係る健康相談25	2 感染症予防事業45
(2) ホールボディカウンターによる	(1) 1類感染症発生状況45
内部被ばく測定費用一部助成事業26	(2) 2類感染症発生状況(結核
(3)甲状腺超音波検査事業26	は除く)45
5 栄養指導事業27	(3) 3類感染症発生状況45
(1) 栄養・食に関する事業27	(4) 1類感染症及び2類感染症並びに
(2) 給食施設指導28	3類感染症発生に伴う健康調査及び

検便実施状況45	1 環境衛生事業76
(5) 4類感染症発生状況47	(1) 営業関係施設監視指導事業76
(6) 新型インフルエンザ等感染症 . 48	(2) 化製場等施設監視指導事業77
(7) 5類感染症発生状況48	(3) 水道施設監視指導事業77
(8) 管外での感染症発生(疑いを含	(4) 建築物の衛生的環境の確保に関
む。)に伴う調査状況及び検便実	する事業78
施状況49	(5) 遊泳用プールに関する事業79
(9)その他49	(6) 温泉法関係施設監視指導事業79
3 エイズ予防事業51	(7) 家庭用品監視指導事業80
(1) エイズ予防啓発活動実施状況 . 51	(8) 苦情及び相談事業80
(2) エイズ等性感染症相談受付状況51	2 食品衛生事業81
(3) H I V抗体検査他性感染症検査52	(1) 食品営業施設の状況81
(4) HIV等抗体検査の受検動機 . 52	(2) 収去試験検査等の状況88
4 肝炎治療特別促進事業52	(3) 現場測定結果の状況89
5 難病等対策事業53	(4) 違反食品等の発見状況90
(1) 特定疾患治療研究事業受給者数53	(5) 食中毒発生状況90
(2) 特定医療費(指定難病)受給	(6) 衛生教育実施状況91
者数53	(7) 食品関係苦情処理状況91
6 難病相談事業65	3 食鳥検査事業92
(1) 在宅療養支援計画策定・評価	(1) 食鳥検査状況92
事業65	(2) 食鳥処理場の許認可申請及び届
(2) 難病患者訪問相談員育成事業 . 65	出92
(3) 医療相談事業65	(3) 食鳥検査結果92
(4) 訪問相談・指導事業66	
(5) 窓口相談67	【動物愛護ふれあいセンター】
(6) 電話相談67	動物愛護ふれあいセンター事業概要94
7 療育医療給付事業67	1 狂犬病予防事業及び動物愛護管理
8 精神保健福祉事業68	事業95
(1) 精神保健福祉相談·訪問指導	(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の
状況68	実施状況95
(2) 精神科医療事務等70	(2) 犬の捕獲抑留状況95
(3) 社会復帰活動等(当事者・家族	(3) 動物愛護管理状況96
等の支援)71	(4) 第一種動物取扱業の登録・特定
(4) 普及啓発72	動物の飼養及び保管許可施設状況98
(5) 組織支援等74	
(6) 会議等74	【衛生検査課】
	衛生検査課事業概要99
【生活衛生課】	1 健康危機事案に係る検査 100
生活衛生課事業概要75	(1) 感染症に係る検査 100

	(2) 食中毒等に係る検査101	(1) 活動目標112	2
2	臨床検査102	(2) 選出・委嘱11	2
	(1) 便検査102	(3) 活動内容11	3
	(2) 血液検査102	4 母子保健事業 11	5
	(3) 尿検査102	(1) 母子保健事業体系11	5
	(4) 喀痰検査103	(2) 妊産婦健康支援116	3
3	食品衛生検査103	(3) 乳幼児健康診査・相談事業 119	9
	(1) 食品収去検査103	(4) 母子歯科保健事業12	5
	(2) 食鳥処理場衛生検査103	(5) 医療給付事業128	3
4	環境衛生検査104	5 思春期保健	9
	(1) 飲用井戸の水質検査104	(1) 思春期保健関係者会議 129	9
	(2) 浴槽水等の検査104	(2) 思春期保健健康教育 129	9
5	精度管理104	6 柏市保健衛生審議会母子保健部	
	(1) 内部精度管理の実施104	会 129	9
	(2) 外部精度管理調査の受検 105		
		【健康増進課】	
[	健康政策課】	健康増進課事業概要130	C
健	康政策課事業概要106	1 予防接種13	1
1	がん対策107	(1) 定期予防接種の実施 13	1
	(1) 柏市がん対策検討会議107	(2) 任意予防接種等の実施 13	1
	(2) 議会への報告107	(3) 市外での定期接種の機会確保 13	1
	(3) 柏市若年がん患者在宅療養生活支	(4) 再接種費用助成の実施 13	1
	援事業107	2 栄養・食に関する事業133	3
	(4) 柏市がん患者ウィッグ等購入費等	(1) 栄養指導事業	3
	助成事業107	(2) 食環境の整備に関する事業 133	3
		3 健康都市連合に関すること 134	4
	地域保健課】	4 柏市保健衛生審議会健康増進	
	地域保健課事業概要108	部会	4
1	小児慢性特定疾病医療支援事業 109	5 タバコ対策13!	5
	(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者	(1) 各種実施事業	5
	状況109	(2) 受動喫煙防止対策13	5
	(2) 小児慢性特定疾病審査会等 109	6 柏地域·職域連携推進協議会 130	6
	(3) 小児慢性特定疾病対象児童面接	7 健康増進事業等130	6
	状況110	(1) 健康教育 136	3
2	対人保健サービスの総括110	(2) 健康相談 13'	7
	(1) 対人保健サービスに係る人材	(3) 健康づくりに関する啓発 13	7
	育成(地域保健法)110	(4) ウォーキング推進事業 13'	7
	(2) 依頼の健康教育111	(5) 成人歯科保健事業138	3
3	柏市民健康づくり推進員活動 112	8 成人健診事業139	9

	(1)	健康診査	139
	(2)	がん検診	141
9	が	ん検診の受診率向上	145
1	0	へるすアップ相談	145
1	1	特定健康診査・特定保健指導	146
	(1)	特定健康診查	146
	(2)	特定保健指導	146

- 1 各表及び図中、「年」とあるものは1月から 12月までの暦年、「年度」とあるものは4月 から翌年3月までの年度の実績である。
- 2 各表及び図中,年号表示のないものは,年度 の実績である。
- 3 各表及び図中、基準日時点の数値を示しているもののうち、特に表記がないものは、令和7年3月31日現在の数値である。
- 4 各表の数値は、単位未満を四捨五入している ことがあるため、表中の内訳の数値を合算した 数値と、合計欄の数値が一致しない場合がある。
- 5 各表及び図の見方で注意が必要なものについては、欄外に「注」を付している。
- 6 各表の符号は、特に断りがある場合を除き、 次のとおりである。

「一」該当なし

「…」事実不詳又は資料なし

「△」減少を示す

#### 1 柏市の概況

#### (1) 地勢

本市は、千葉県北西部、首都30キロメートル圏内に位置し、東西の距離は約18キロメートル、南北の距離は約15キロメートル、面積は約114.74平方キロメートルである。東は我孫子市・印西市、利根川をはさんで茨城県取手市・守谷市、南は鎌ケ谷市・白井市、西は松戸市・流山市、北は野田市と隣接している。鉄道は都心から放射状に、JR常磐線、つくばエクスプレスが、また、南北には東武アーバンパークライン(野田線)が通っている。道路は東京・茨城方面へ国道6号線や常磐自動車道、埼玉・千葉方面へ国道16号線が通っており、首都圏の放射・環状両方向の交通幹線の交差部に位置している。

また,利根川や手賀沼など豊かな水と緑に恵まれ,都市と自然が調和した まちとなっている。

#### (2) 人口・人口構成

#### ア 人口

本市の人口は、首都圏のベッドタウンとして昭和30年代後半から急激に増加してきた。近年、人口の伸びは緩やかになってきているが、現在の人口は、昭和30年当時の人口(柏市と沼南町の人口の合計約5万6千人)の7倍に達している。

#### ■表1-(2)-ア 千葉県及び柏市の人口及び世帯数

(単位:人,世帯)

区分	人口	世帯数
柏市	436, 219	200, 911
千葉県	6, 275, 423	2, 911, 312

(令和6年10月1日現在千葉県毎月常住人口)

#### イ 人口構成

本市の人口構成については、令和6年4月1日現在の年齢別(3区分) 人口構成によると、年少人口が12.5%、生産年齢人口が61.5%、 高齢者人口が26%となっており、高齢化率は全国及び千葉県と比較して 低い水準にある。

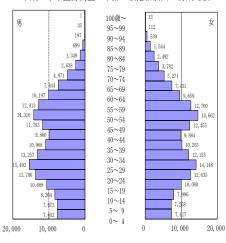
**■表1-(2)-イー① 人口構成の年次推移** (単位:人,%)

	年 総人口		年少人	<b>Π</b>	生産年齢	令人口	老年人	LΠ	不詳	<u>4</u>
	+	総人口	0~14歳	率	15~64歳	率	65 歳~	率		率
	7	362, 880	57, 572	15. 9	271, 689	74. 9	33, 452	9.2	167	0.0
	12	377, 778	52, 815	14.0	274, 812	72. 7	46, 101	12.2	50	0.0
	17	380, 963	51, 186	13.4	266, 831	70.0	62, 383	16.4	563	0.1
	22	404, 012	54, 571	13.5	267, 374	<b>66.</b> 2	80, 129	19.8	1,938	0.0
	27	406, 835	53, 851	13. 2	256, 053	62 <b>.</b> 9	96, 931	23.8		
	28	410, 033	54, 080	13. 2	255, 210	62. 2	100, 743	24.6	_	_
柏帛	29	413, 657	54, 253	13. 1	255, 840	61.8	103, 564	25.0	_	_
市	30	417, 218	54, 580	13. 1	256, 492	61. 5	106, 146	25.4	_	-
	31	421, 057	54, 683	13.0	258, 070	61. 3	108, 304	25. 7	_	-
	2	426, 128	54, 970	12.9	260, 996	61. 2	110, 162	25.9	_	_
	3	429, 567	55, 247	12.9	262, 756	61. 2	111, 564	26.0	_	_
	4	431, 203	55, 144	12.8	263, 766	61. 2	112, 293	26.0	_	_
	5	434, 156	54, 891	12.6	266, 470	61.4	112, 795	26.0	_	_
	6	435, 633	54, 349	12.5	267, 880	61. 5	113, 404	26.0	_	-
	7	5, 797, 782	915, 719	15.8	4, 224, 738	72. 9	651, 789	11.2	5, 536	0. 1
	12	5, 926, 285	842, 534	14.2	4, 235, 925	71. 5	837, 017	14. 1	10,809	0.2
	17	6, 056, 462	819, 348	13. 5	4, 154, 600	68.6	1, 060, 343	17. 5	22, 171	0.4
	22	6, 216, 289	799, 646	12.9	4,009,060	64. 5	1, 320, 120	21. 2	87, 463	1.4
	27	6, 254, 359	795, 693	12.7	3, 911, 500	62. 5	1, 547, 166	24. 7	_	_
_	28	6, 269, 146	789, 266	12.6	3, 885, 576	62.0	1, 594, 304	25. 4	_	_
十一	29	6, 285, 160	782, 039	12.4	3, 871, 704	61.6	1, 631, 417	26.0	_	_
千葉県	30	6, 297, 271	773, 764	12.3	3, 859, 943	61.3	1, 663, 564	26.4	_	_
	31	6, 308, 561	765, 342	12. 1	3, 854, 573	61. 1	1, 688, 646	26.8	_	_
	2	6, 321, 366	756, 721	12.0	3, 855, 773	61.0	1, 708, 872	27.0	_	_
	3	6, 319, 128	747, 204	11.8	3, 846, 179	60.9	1, 725, 745	27.3	_	-
	4	6, 305, 476	736, 282	11.7	3, 834, 066	60.8	1, 735, 128	27.5	_	-
	5	6, 307, 481	724, 299	11.5	3, 845, 562	61.0	1, 737, 620	27.5	_	-
	6	6, 308, 398	709, 203	11.2	3, 857, 172	61. 1	1, 742, 023	27.6	_	_

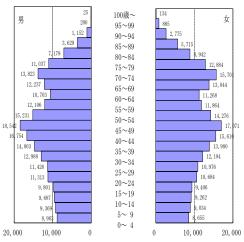
※平成7年,12年,17年及び22年は国勢調査(各年10月1日現在),平成27年から令和6年は千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)。また,平成7年から12年は旧柏市域と旧沼南町を合算したもの。

#### ■表1-(2)-イー② 年齢5歳階級別人口構成比較 (単位:人)

平成12年年国勢調査 年齢 5 歳階級別人口構成比較



令和2年国勢調査 年齢5歳階級別人口構成比較



## 2 令和6年度予算・決算の状況

(1) 一般会計柏市歳出当初予算総額

■表2-(1) 令和6年度柏市歳出当初予算総額

項目	予算額(千円)	割合 (%)
総務費	11, 369, 210	6.8
民生費	80, 204, 766	47.7
衛生費	17, 440, 556	13. 0
土木費	12, 876, 023	8. 9
教育費	23, 542, 469	11.0
公債費	10, 690, 219	6. 5
その他	9, 746, 757	6. 1
計	165, 870, 000	100.0

# (2) 一般会計保健事業歳出当初予算·決算額

# ■表2-(2) 令和6年度保健事業歳出予算・決算額

項目	当初予算(円)	決算額 (円)
保健衛生総務費	543, 653, 000	281, 755, 127
予防費	1, 372, 319, 000	2, 012, 949, 109
保健対策費	330, 078, 000	331, 104, 375
保健所総務費	70, 807, 000	63, 292, 060
医薬費	10, 242, 000	10, 010, 449
生活衛生費	6, 305, 000	2, 447, 104
動物愛護管理費	48, 446, 000	44, 677, 448
保健指導費	165, 484, 000	170, 541, 257
健康増進費	1, 462, 667, 000	1, 391, 293, 471
衛生検査費	27, 614, 000	25, 990, 347
合 計	4, 037, 615, 000	4, 334, 060, 747

<sup>※</sup>当初予算額より決算額が上回っている費目については、繰越額や年度途中に 補正予算を編成し、増額を行ったことなどによるもの。

- 3 沿革
  - 平成17年 4月 保健福祉部保健福祉総務課内に保健所準備室を設置(6名 体制)

千葉県庁及び千葉県柏健康福祉センター(柏保健所)に職員各1名を研修生として派遣

- 平成18年 3月 「柏市地域保健構想」を策定
  - 4月 保健所準備室を保健所準備課に組織改正(12名体制) 千葉県から職員1名の派遣を受入れ

千葉県柏健康福祉センター(柏保健所)への研修派遣職員 を6名に増員

千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保 健所設置準備部会を設置

- 9月 保健所準備課の職員を増員(17名体制)
- 10月 千葉県柏健康福祉センター (柏保健所) への研修派遣職員 を11名に増員
- 平成19年 2月 総務省移譲事務事前ヒアリング 厚生労働省移譲事務事前ヒアリング
  - 4月 保健所準備課の職員を増員(26名体制)

千葉県からの派遣職員を1名増員

千葉県動物愛護センター東葛飾支所に職員1名を研修生と して派遣

千葉県柏健康福祉センター(柏保健所)への研修派遣職員 を17名に増員

- 6月 市議会で中核市指定の申出を議決
- 7月 千葉県議会で中核市指定の同意を議決
- 10月 市長から総務大臣に中核市指定の申出
- 11月 閣議決定・中核市指定に関する政令の公布
- 平成20年 3月 千葉県知事から市長に事務を引継ぎ(事務引継書に調印) 柏市保健所施設として使用するため千葉県柏健康福祉セン ター(柏保健所)の施設を改修

保健所敷地内に動物一時預かり施設を設置

- 4月 中核市に移行,保健所を設置(110名体制) 旧千葉県柏健康福祉センター(柏保健所)の施設を借用して保健所業務を開始
- 7月 医療安全相談窓口を設置
- 平成22年 1月 柏市柏下65番地1に「総合保健医療福祉施設(ウェルネス柏)」設置
  - 4月 ウェルネス柏にて保健所業務を開始

平成23年 2月 これまでの保健所最上位計画であった「柏市地域保健構想」 を改訂し、名称も改め「柏市保健所運営基本計画」として 策定

3月 「柏市がん対策基本条例」を制定

8月 船橋市と「保健所職員の人事交流に関する協定」を締結

平成24年 4月 船橋市保健所と人事交流開始(1名ずつ)

5月 船橋市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に 関する協定」を締結

平成25年 4月 「柏市健康増進計画」を策定

9月 国と人事交流開始

平成26年 2月 「柏市保健所運営基本計画」改訂

4月 「動物愛護ふれあいセンター」を設置

平成28年 4月 「柏市母子保健計画」を策定

平成29年 4月 柏市妊娠子育で相談センター(子育で世代包括支援センター)をウェルネス柏、沼南支所に設置

10月 柏市妊娠子育て相談センターを柏駅前に設置

平成30年 4月 地域健康づくり課の一部事務を成人健診課へ移管し,「地域健康づくり課」を「地域保健課」,「成人健診課」を「健康増進課」へ課名を変更

柏市妊娠子育て相談センターを柏市役所本庁舎内に設置

令和 5年 4月 組織改編により、生涯を通じた病気の予防や健康増進等 一元的に担う部として健康医療部を新設

> 健康危機管理, 医療連携の推進等を所管する健康政策課を 新設

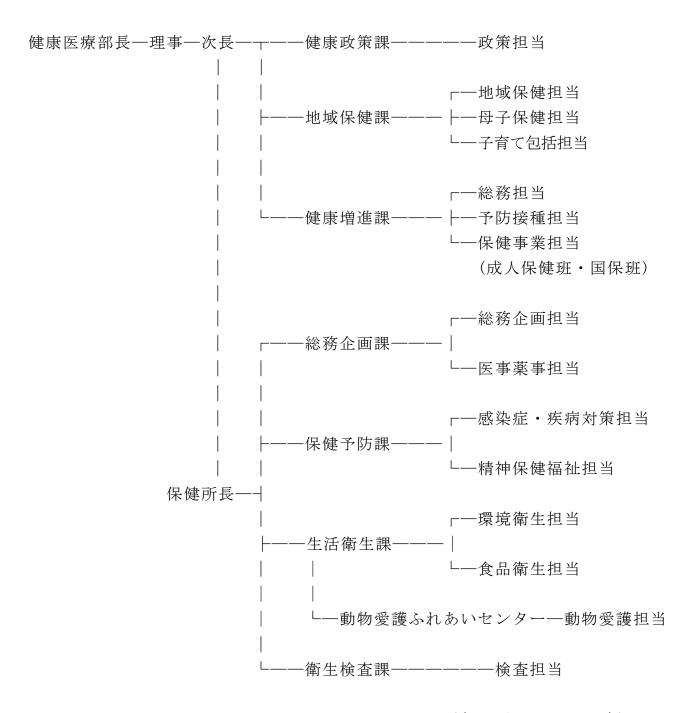
> 地域保健課と健康増進課を健康医療部に移管 これにより、保健所は総務企画課、保健予防課、生活衛生

> 課,動物愛護ふれあいセンター,衛生検査課の4課1センター体制

#### 4 運営体制

#### (1) 組織

## ■図4-(1) 組織図



(令和7年3月31日現在)

# (2) 職員

# ■表4-(2) 所属別·担当別·職種別職員数 (単位:人)

	職種	医師	薬剤師	獣医師	保健師	歯科衛生	栄養士	臨床検査	診療放射線	精神保健福	化学技	一般事
所属/担当						士		技師	技師	祉 士	師	務
健康医療部部長(1)												1
健康医療部理事(2)						1						1
保健所長(1)		1										
総務企画課	課長											1
(14)	統括リーダー											1
	総務企画				1		2					4
	医事薬事	1	2		1				1			
保健予防課	課長				1							
(26)	専門監・統括リーダー									1		2
	感染症・疾病対策				10				1			4
	精神保健福祉				3					4		
生活衛生課	課長			1								
(18)	統括リーダー											1
	環境衛生		2	2								1
	食品衛生		1	8			2					
<b>华山山</b> □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	所長			1								
動物愛護ふれあいセンタ	統括リーダー											
<b>—</b> (7)	動物愛護			4								2
衛生検査課(8)	課長		1									
	検査		4					3				
健康政策課(9)	課長											1
	専門監・副参事				1							
	政策				1							6
地域保健課	課長				1							
(50)	副参事・専門監				2							1
	地域保健				7	1						8
	母子保健				22		2					
	子育て包括				6							
健康増進課	課長				1							
(38)	副参事・朝門監・統括リーダー				1		1					2
	総務				1		1					3

	予防接種				3							2
	保健事業(成人保健)				8	1						2
	保健事業(国保)				6		3					3
合計(174)		2	10	16	76	3	11	3	2	5	0	46

<sup>※</sup>派遣職員を含み、育休代替任期付採用職員及び再任用職員は含まず。 (令和7年3月31日現在)

# (3) 事務分掌

# ■表4-(3) 所属別·担当別事務分掌

所 属	担当	分 掌 事 務	
総務企画課	総務企画担		
	当	2 健康危機管理の施策に関すること。	
		3 地域保健に係る調査研究に関すること。	
		4 地域保健関係職員の人材育成に関すること。	
		5 保健所内の事業調整に関すること。	
		6 保健統計に関すること(他の部署の所管に属するものを除く)。	
		7 柏市保健衛生審議会に関すること。	
		8 柏市総合保健医療福祉施設の管理に関すること。	
		9 保健所内の庶務に関すること。	
		10 健康増進法(平成14年法律第103号)及び食品表示法(平成25年法律第70-	号)
		に基づく指導等に関すること。	
		11 調理師法(昭和33年法律第147号)に関すること。	
	医事薬事担	12 医療法(昭和23年法律第205号)に関すること。	
	当	13 医療安全相談に関すること。	
		14 医療関係従事者の免許に関すること。	
		15 臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)に関すること。	L-Z-11.
		16 あん摩マツサージ指圧師,はり師,きゆう師等に関する法律(昭和22年法	津
		第217号)及び柔道整復師法(昭和45年法律第19号)に関すること。	
		17 死体解剖保存法 (昭和24年法律第204号) に関すること。	
		18 歯科技工士法(昭和30年法律第168号)に関すること。 19 医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭	Л <del>І</del> п
		19 医染印,医療機器等の可具,有効性及の安生性の確保等に関する伝管(昭 35年法律第145号)に関すること。	iγμ
		20 毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)に関すること。	
		21   覚せい剤取締法 (昭和26年法律第252号) に関すること。	
		22 薬物乱用防止対策に関すること。	
		23 内部精度管理の総括に関すること。	
		24 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に関すること。	
		25 歯科衛生士法 (昭和23年法律第204号) に関すること。	
保健予防課	感染症•疾病	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律	第
	対策担当	114号) に関すること。	~ · · •
		2 検疫法 (昭和26年法律第201号) に関すること。	
		3 感染症の予防に関する知識の普及及び啓発に関すること。	
		4 柏市感染症診査協議会に関すること。	
		5 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)その他の	)疾
		病対策に関すること。	
		6 難病相談に関すること。	
		7 療育医療に関すること。	

	74+1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	精神保健福 祉担当	8 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に関 すること。
		9 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律(昭和36年法律 第103号)に関すること。
		10 精神保健福祉に係る相談支援及び啓発に関すること。
生活衛生課	環境衛生担	1 理容師法(昭和22年法律第234号),美容師法(昭和32年法律第163号)及び
	当	クリーニング業法(昭和25年法律第207号)に関すること。
		2 興行場法(昭和23年法律第137号),旅館業法(昭和23年法律第138号)及び
		公衆浴場法(昭和23年法律第139号)に関すること。
		3 水道及び飲料水の衛生に関すること。
		4 温泉法(昭和23年法律第125号)に関すること。
		5 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和48年法律第112号)
		に関すること。
		6 遊泳用プールの衛生に関すること。
		7 化製場等に関する法律(昭和23年法律第140号)に関すること。
		8 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に関
		すること。 9 環境衛生に係る検査に関すること。
	A E /4- // [-	
	食品衛生担	10 食品衛生に関すること。
	当	11 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号)に
		関すること。 12 と畜場法(昭和28年法律第114号)に関すること。
<b>手上业</b>	動物愛護担	1 狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)に関すること。
動物愛護ふ	当	2 動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)
れあいセン		及び柏市動物の愛護及び管理に関する条例(平成19年柏市条例
ター		第55号)に関すること
		3 動物愛護ふれあいセンターの管理及び運営に関すること。
衛生検査課	検査担当	1 健康危機事案に係る検査に関すること。
		2 臨床検査に関すること。
		3 食品衛生検査に関すること。
1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-		4 環境衛生検査に関すること。
健康政策課	政策担当	1 豊四季台地域高齢社会総合研究会(在宅医療に関するものを除く。)に関す
		ること。 2 健康・医療施策に係る施策に関すること(他の部署の所管に属するものを除
		2 健康・医療肥界に係る肥界に関すること(他の部省の別官に属するものを除く。)
		へ。) 3 健康危機管理の総括に関すること。
		4 医療連携の推進に関すること。
		5 健康医療部、福祉部及びこども部内の組織、定員、予算及び人材育成に係る
		調整に関すること。
		6 健康、医療及び介護における国、県等の政策及びその他の官公庁等に係る
		新規事業等の所管に関すること。
		7 部内の事業調整及び庶務に関すること。
地域保健課	地域保健担	1 地域保健の推進に関すること。
	当	2 柏市民健康づくり推進員に関すること。
		3 母子保健に係る医療費助成に関すること。
	母子保健担	4 母子保健の推進に関すること。
	当	5 母子健康診査に関すること。

	子育て包括	6 子育て世代包括支援センターの運営に関すること。
	担当	7 妊産婦・新生児の訪問指導及び乳児家庭全戸訪問事業に関す
		ること。
		8 産前・産後サポート事業に関すること。
		9 母子保健の相談支援に関すること。
		10 産後ケア事業に関すること。
		11 伴走型相談支援の実施及び出産・子育て応援給付金の給付に
		関すること。
健康増進課	総務担当	1 健康増進施策の企画及び計画に関すること。
VOM TICE!		2 健康増進施策に係る補助金に関すること。
		3 中央保健センター及び沼南保健センターの管理及び運営に関
		すること。
	予防接種担	4 予防接種に関すること。
	当	
	保健事業担	5 健康増進施策の実施に関すること。
	当	6 受動喫煙対策等に関すること。
		7 がん検診の実施に関すること。
		8 健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2の規定による検診等(がん検診
		を除く。)の実施に関すること。
		9 国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業に関すること。
		10 特定健康診査及び特定保健指導に関すること。

#### 5 施設

(1) 柏市保健所

ア 所在地

柏市柏下65番地1(ウェルネス柏内)

イ 構造・規模

土地: 7, 259.82 m² (市所有)

建物:延床面積9,920.57㎡

(うち保健所分3, 425.35㎡)

鉄筋コンクリート造 地上4階建て

(2) 柏市動物愛護ふれあいセンター

ア 所在地

柏市風早二丁目4番地3

イ 構造・規模

土地: 2 1 5 3. 1 9 ㎡

建物:延床面積656.09㎡

鉄筋コンクリート造 地上1階建て

(3) 中央保健センター(柏市保健勤労会館1階)

ア 所在地

柏市柏下66番地1

イ 構造・規模

土地: 2, 287.69 m<sup>2</sup>

建物:延床面積1,086.72㎡

鉄筋コンクリート一部鉄骨造

(4) 沼南保健センター

ア 所在地

柏市大島田21番地2

イ 構造・規模

土地: 6 7 1. 0 3 m<sup>2</sup>

建物:延床面積870.36㎡

鉄筋コンクリート造

#### 6 附属機関

- (1) 柏市保健衛生審議会
  - ア 設置の目的

保健所の適正な運営に資するために設置

イ 設置根拠

柏市保健所条例第4条

ウ 所掌事務及び権限

次に掲げる事項の調査審議のほか、保健、医療及び生活衛生に関する重要な事項について市長への意見具申を行う。

- (ア) 地域保健法第4条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項
- (イ) 動物の愛護及び管理に関する法律第5条第1項に規定する基本指針に 係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画,実施及び評価に 関する事項
- (ウ) その他保健所の運営等に関する事項

#### 工 組織

(7) 委員数

14名

- (4) 選任区分
  - a 学識経験を有する者
  - b 民間関係団体の構成員
  - c 関係行政機関の職員
  - d その他市長が適当と認める者
  - e 公募委員
- (ウ) 特別委員

専門的な事項を調査審議させるため必要があるときに特別委員を置く ことができ、その者の委嘱に係る当該専門的な事項に関する調査審議が 終了したときは解任される。

(工) 部会

特定の事項を調査審議するため必要に応じて設置する。令和7年3月31日現在,次の部会を設置している。

- a 健康増進部会
- b 母子保健部会
- (オ) 会長及び副会長

委員の互選により会長及び副会長を各1名置いている。

## 才 委員名簿

# ■表6-(1)-オー① 柏市保健衛生審議会委員名簿

(五十音順)

п 4	プロル 19	/+++-
氏 名	所属など	備考
石井 鏡子	柏市民生委員児童委員協議会豊四季台西地区会長	
植田 勝浩	千葉県美容業生活衛生同業組合柏支部	
大宅 正起	東葛地域獣医師会	
北川 希代子	公募委員	
齊藤 泉	柏市薬剤師会会長	
佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部長	会長
中山 宙久	柏歯科医師会会長	
南波 広行	東京慈恵会医科大学柏病院小児科診療部長	
西出 良一	柏市医師会副会長	
原田 静香	順天堂大学医療看護学部公衆衛生看護学先任准教授	
増尾 直文	柏市食品衛生協会会長	
松倉 聡	柏市医師会会長	副会長
村上 広子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
渡邉 由実	千葉県看護協会東葛地区部会看護部長	

# ■表 6 - (1) - オー② 柏市保健衛生審議会健康増進部会委員名簿 (五十音順)

	氏 名	所属など	備考
	池澤 幸博	柏市スポーツ協会	
	加藤 理津子	東京家政学院大学人間栄養部人間栄養学科	
	木村 能芙子	柏市 PTA 連絡協議会	
	小齋 隆宣	柏市ふるさと協議会連合会・北柏町会	
	齊藤 泉	一般社団法人 柏市薬剤師会	
健康	杉本 健太郎	千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科	副部会長
健康増進部会	高橋 直資	柏商工会議所	
部会	髙橋 史成	柏市社会福祉協議会地域福祉課	
	西田 美穂	柏市民生委員児童委員協議会・新田原地域	
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科	部会長
	平野 江利香	一般社団法人 柏市医師会	
	細井 毅	一般社団法人 柏歯科医師会	
	松本 文	柏市民健康づくり推進員連絡協議会	

#### ■表6-(1)-オー③ 柏市保健衛生審議会母子保健部会委員名簿

(五十音順)

	氏 名	所属など	備考
	足立 千賀子	千葉県助産師会監事	
	菊池 春樹	東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科准教授	
	北川 希代子	公募委員	
	窪谷 潔	柏市医師会副会長	
	小松﨑 禎	千葉県柏児童相談所 柏末広支所 支所長	
母	佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部長	部会長
母子保健部会	杉山 拓人	柏市認定こども園協議会	
健部	武田 宗一郎	柏市私立幼稚園協会渉外委員会委員長	
会	南波 広行	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長	副部会長
	萩原 亜希子	柏市小中学校校長会 柏市立風早北部小学校校長	
	林 恵子	柏市私立認可保育園協議会副会長	
	村上 広子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
	吉田 聡子	柏歯科医師会衛生委員会副委員長	
	渡邊 智子	学校法人食糧学院東京栄養食糧専門学校校長	

#### (2) 柏市感染症診查協議会

#### ア 設置の目的

感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生 の向上及び増進を図ること

#### イ 設置根拠

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)第24条第6項及び柏市感染症診査協議会条例第1条

#### ウ 所掌事務

- (ア) 一類感染症から三類感染症までの患者又は無症状病原体保菌者に対す る就業制限に関する審議
- (イ) 一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院の勧告に関する審議
- (ウ) 入院の勧告を受けて入院している一類感染症又は二類感染症の患者に 対する入院期間の延長に関しての審議
- (エ) 結核患者の医療費の公費負担に関する審議
- (オ) 市長が緊急を要するため委員長の意見を持って協議会の意見として就業制限の通知をした場合にする、その通知の内容についての協議会に対する報告に関し、意見を述べること
- (カ) 感染症法第19条の規定により市長が応急入院の勧告又は応急入院の 措置をしたときの協議会に対する報告に関し、意見を述べること

#### 工 組織

(7) 委員数

5 名

(4) 選任区分

次の者のうちから市長が任命。ただしその過半数は医師であること

- a 感染症指定医療機関の医師
- b 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者(感染症指定医療機関の医師を除く)
- c 法律に関し学識経験を有する者
- d 医療及び法律以外の学識経験を有する者

#### 才 委員名簿

## ■表6-(2)-オ 柏市感染症診査協議会委員名簿(五十音順)

氏 名	所 属
伊藤 昌之	柏たなか病院
木暮 達	柏市医師会
佐藤 恵子	柏市立柏病院
髙木 正道	東京慈恵会医科大学附属柏病院
守屋 智章	柏綜合法律事務所

#### (3) 柏市予防接種調査会

#### ア 設置の目的

予防接種による健康被害又はその疑いのある場合に,疾病の状況及び診療内容に関する資料を収集し,予防接種健康被害救済制度の対象として申請するか審議すること

#### イ 設置根拠

柏市附属機関設置条例第2条

#### ウ 所掌事務

予防接種の適性かつ円滑な処理についての調査及び審議並びに答申に関する事務

#### 工 組織

(7) 委員数

6名

#### (4) 選任区分

- a 一般社団法人柏市医師会の会長の職にある者又はその者が当該法人 の構成員のうちから指名する者
- b 予防接種の専門知識を有する医師
- c 保健所の長の職にある者

#### 才 委員名簿

#### ■表6-(3)-オ 柏市予防接種調査会委員名簿(五十音順)

氏 名	所 属
大久保 摩利子	柏市医師会
岡田 剛	柏市医師会
清水 純	柏市医師会
南波 広行	東京慈恵会医科大学附属柏病院 小児科診療部長
濱田 洋通	千葉大学大学院 医学研究院小児病態学教授
山崎 彰美	柏市保健所長

#### (4) 柏市小児慢性特定疾病審查会

ア 設置の目的

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給の認定

イ 設置根拠

児童福祉法第19条の3

ウ 所掌事務

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給事業の適正な実施

- 工 組織
  - (ア) 委員数

4名

(4) 選任区分

小児慢性特定疾病に関し専門的知見を有する医師

才 委員名簿

#### ■表6-(4)-オ 柏市小児慢性特定疾病審査会委員名簿(五十音順)

氏 名	所属
小松﨑 英樹	小児科・皮膚科こまつざき医院長
染谷 研一	柏の葉こどもクリニック院長
南波 広行	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長
新美 仁男	千葉大学医学部名誉教授

# 7 学生実習

保健師、管理栄養士等を志望する学生の実習の受け入れを行っている。

# ■表7 学生実習の実施状況

区分	学校・学科名	人数	日数
		(単位:名)	(単位:日)       14     20       3     5       6     4       4     4       4     10       3     8       10     15       6     6       2     5
	慈恵柏看護専門学校	14	20
保	千葉県立保健医療大学 看護学科	3	5
健 師	千葉県立野田看護専門学校 第一看護学科	6	4
保健師・看護師	千葉県立野田看護専門学校 第二看護学科	4	4
	順天堂大学 医療看護学部	4	10
助産師	聖徳大学 看護学部	3	8
師	東京科学大学 保健衛生学科	10	15
	あびこ助産師専門学校	6	6
	東京家政大学 栄養学部 管理栄養学科	2	5
管理	東京家政学院大学 人間栄養学部 人間栄養学科	2	5
管理栄養十	千葉県立保健医療大学 健康科学部 栄養学科	2	5
士	和洋女子大学 家政学部 健康栄養学科	2	5
	聖徳大学 人間栄養学部 人間栄養学科	0	0

# 総務企画課事業概要

総務企画課の主な業務として,地域保健に係る企画調整,健康危機管理の施策, 柏市保健衛生審議会の運営,健康増進法及び食品表示法に基づく指導,医療従事 者の育成,医務及び薬務,保健所の庶務等を所管している。

地域保健に係る企画調整については、地域保健における課題の解決のため、保 健所内の他課との連携による事業計画の立案、調査及び研究の推進、保健・医療・ 福祉の連携の促進、人口動態調査並びに各種厚生統計調査等の業務を行っている。

健康危機管理の施策については,平時の情報収集・発信,健康危機対処計画に 基づく有事における対応訓練,各種計画の立案等の業務を行っている。

柏市保健衛生審議会の運営については,事務局として会の円滑な運営に努め, 適切な保健所の業務運営に資している。

健康増進法に基づく栄養指導事業,及び食品表示法に基づき食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

医療従事者の育成については,医療従事者を志す学生を受け入れ,学生実習を 実施し,医療の担い手の確保・育成に努めている。

医務,薬務関係については,医師,看護師,薬剤師等の免許関係業務,病院,診療所,薬局等の監視指導を実施し,安心・安全な医療の確保に努めている。

また、福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について、市民の不安軽減を図るため、内部被ばく測定のためのホールボディカウンター測定費用の助成及び甲状腺超音波検査事業を実施している。

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供したかたやドナー休暇の取得を認める事業所に助成金を交付する「柏市骨髄ドナー助成事業」を実施している。

#### 1 情報収集・整理・活用

#### (1) 人口動態統計

※令和6年の結果(人工妊娠中絶届出状況を除く)は令和7年9月以降に確定し、公表される予定。

ア 令和5年の出生数は2,881人で,前年より64人増加した。 出生率(人口千対)は6.8(県5.9 全国6.0)で,前年 より増加した。

■表1-(1)-ア 人口動態総覧・対県・全国比較

		実 数						
		柏	市	千 葉	통 県	全	国	
		令和5年 (A)	令和4年 (B)	令和5年 (C)	令和 4 年 (D)	令和5年 (E)	令和 4 年 (F)	
出	生	2, 881	2, 817	35, 658	36, 966	727, 288	770, 759	
死	亡	4, 468	4, 478	73,002	72, 258	1, 576, 016	1, 569, 050	
乳児	死 亡	1	6	75	69	1, 326	1, 356	
新生児	死 亡	1	1	34	29	600	609	
自然	増加	△1,587	△1,661	∆37, 344	∆35, 292	△848,728	△798, 291	
	総数	49	71	776	753	15,534	15, 179	
死 産	自然	24	34	379	406	7, 152	7, 391	
	人工	25	37	397	347	8, 382	7, 788	
周産期	死 亡	8	11	133	120	2, 404	2, 527	
妊娠満以後の		7	10	110	102	1, 943	2, 061	
早 新 生 児	期 死 亡	1	1	23	18	461	466	
婚	姻	1,531	1,669	23, 251	24, 824	474, 741	504, 930	
離	婚	679	654	9, 151	8,605	183,814	179, 099	

(注)「令和5年人口動態統計の概況(確定数)表6 人口動態総覧・対全国比較,表9人口動態総覧,保健所・市町村別」より

(単位:人)

	前年との差	
柏市	千葉県	全 国
A-B	C-D	E-F
64	∆1, 308	$\triangle 43,471$
△10	744	6, 966
∆5	6	∆30
0	5	∆9
74	$\triangle 2,052$	△50, 437
∆22	23	355
△10	$\triangle 27$	∆239
△12	50	594
∆3	13	∆123
∆3	8	Δ118
0	5	Δ5
∆138	∆1,573	∆30, 189
25	546	4, 715

イ 令和5年の死亡数は4,468人で,前年より10人減少した。 死亡率(人口千対)は10.6(県12.0,全国13.0) で,前年から横ばいであった。

■表1-(1)-イ 人口動態年次推移(3年間)

区 分		令和5年	令和4年	令和3年
人	口 (人)	434, 031	432, 450	429, 654
出	生(人)	2,881	2,817	3,006
男		1,480	1, 416	1, 571
女		1,401	1,401	1, 435
2500 g 未満	(再掲)	235	248	218
死	亡 (人)	4, 468	4, 478	4,043
男		2, 413	2, 398	2, 156
女		2,055	2,080	1,887
出 生 率(人	口千対)	6.8	6.7	7. 1
死 亡 率(人	口千対)	10.6	10.6	9.6
乳 児 死 亡(出	出生千対)	0.3	2.1	1.7
新 生 児 死 亡 (出	出生千対)	0.3	0.4	0.7
死産率 (出産千対)	自 然	8.2	11.8	7. 5
	人工	8.5	12.8	8.2
周産期死亡率(片	出産千対)	2.8	3.9	2.3
婚 姻 率(人	口千対)	3.6	3.9	3.9
離 婚 率(人	口千対)	1.60	1.55	1.50

- (注) 1 人口千対分母に用いた人口は、各年3月1日住民基本台帳人口である。
  - 2 出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対,乳児・新生児死亡率は出生千対,死 産率は出産(出生+死産)千対,周産期死亡率は出産(出生+妊娠満 22 週以後 の死産)千対である。
  - 3 数値:人口は千葉県毎月常住人口 10月1日現在(令和2年は国勢調査), その他は千葉県ホームページ人口動態統計の概況(確定数)表9 人口動態総 覧,保健所・市町村別,千葉県衛生統計年報 第3-1表及び第6表より

# ウ 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条に基づく妊娠22週未満の人工妊娠中絶届出 数である。

■表1一(1)一ウ 人工妊娠中絶届出状況

(単位:人)

年齢					令和6	6年度				
	\	20	20	25	30	35	40	45	50	1
	総	歳	$\sim$	$\sim$	$\sim$	$\sim$	$\sim$	$\sim$	歳	不
妊娠週数	数	未	24	29	34	39	44	49	以	詳
	致入	満	歳	歳	歳	歳	歳	歳	上	叶
総数	193	14	42	38	42	38	16	3	0	0
満 7 週以前	53	4	12	7	10	12	7	1	0	0
満 8 週~満 11 週	123	9	28	26	29	22	7	2	0	0
満 12 週~満 15 週	6	0	0	2	2	1	1	0	0	0
満 16 週~満 19 週	7	0	2	2	1	1	1	0	0	0
満 20 週~満 21 週	4	1	0	1	0	2	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (2) 死因别死亡状况

令和5年の死因順位は,第1位が悪性新生物,第2位が心疾患, 第3位が老衰となっている。

## ■表 1 一(2) 主要死因別死亡状況

(単位:人)

		令和 5	年 柏	市			令和4年 柏 市				令和 5 年 千葉県				
恒位	死因	総数	男	女	率(人口十万対)	死因	総数	男	女	率(人口十万対)	死因	総数	男	女	率(人口十万対)
1	悪性新生物	1, 203	707	496	277. 2	悪性新生物	1, 178	660	518	272. 4	悪性新生物	18, 292	10, 887	7, 405	300.8
2	心疾患	647	350	297	149. 1	心疾患	645	343	302	149. 1	心疾患	11, 228	5, 882	5, 346	184.6
3	老衰	482	145	337	111. 1	老衰	486	149	337	112.3	老衰	8, 062	2, 342	5, 720	132. 6
4	肺炎	259	165	94	59. 7	脳血管疾患	285	167	118	65. 9	脳血管疾患	4, 794	2, 486	2, 308	78.8
5	脳血管疾患	241	123	118	55. 5	肺炎	276	146	130	63. 8	肺炎	3, 921	2, 381	1, 540	64. 5
6	誤嚥性肺炎	188	122	66	43. 3	その他の 呼吸器系 の疾患	255	163	92	58.9	誤嚥性肺 炎	2, 733	1, 685	1,048	44. 9
7	不慮の事故	101	57	44	23. 3	不慮の事 故	101	63	38	23. 3	新型コロ ナウイル ス感染症	1, 693	934	759	27.8
8	新型コロ ナウイル ス感染症	91	57	34	21.0	その他の 消化器系 の疾患	78	40	38	18.0	不慮の事 故	1, 608	984	624	26. 4
9	腎不全	88	53	35	20. 3	大動脈瘤 及び解離	72	52	20	16.6	腎不全	1, 291	725	566	21. 2
10	自殺	87	57	30	20.0	腎不全	68	44	24	15. 7	高血圧性 疾患	1, 119	577	542	18. 4

<sup>(</sup>注) 1 死亡原因一覧表は、千葉県健康福祉部 千葉県衛生統計年報 第13-1表死 因分類、性・年齢(5歳階級)別(県全数)・保健所別による。

<sup>2</sup> 人口十万対に用いた人口は,各年 10 月 1 日毎月常住人口である。(令和 2 年は国勢調査である。)

# (3) 衛生統計・調査

令和6年度に実施された厚生労働省の調査(総務企画課が所掌している 統計調査)は、次のとおりである。

# ■表1一(3) 衛生統計調査状況

調査名	調査の目的	対象
人口動態調査	出生・婚姻・離婚・死亡・死産を動態統計的に把握	市内全域
(指定統計第5号)	し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	
	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的	全国無作為抽出
国民生活基礎調査	事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な	市内2地区
	基礎資料を得る。	74世帯
2024年度社会	世帯数の将来推計を行うための基礎資料を得るこ	全国無作為抽出
保障・人口問題基礎	とを目的とし、社会保障・人口問題基本調査の一環	市内1地区
調査「世帯動態調	として実施。	4 4 世帯
查」		
	全国の病院,療養病床を有する診療所における患	市内全ての病院
病院報告	者の利用状況及び病院の従業者の状況を把握し,	
	医療行政の基礎資料を得る。	
衛生行政報告例年	中核市における衛生行政の実態を把握する。	衛生検査,公衆浴場,食品,
度報		環境衛生等に関する事項
	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域	検診, 母子保健, 健康増進,
地域保健•健康増進	の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体ごと	精神保健福祉, 難病, 環境
事業報告	に把握することにより、地域保健対策の効率・効果	衛生、試験検査等に関する
	的な推進のための基礎資料を得る。	事項
	医療施設の分布、設備の実態及び診療を調査する。	医療法に基づく開設,廃止,
医療施設動態調査	※令和6年度は通常の動態調査のみ	変更等の届出を受理又は処
		分をした医療施設
	医師, 歯科医師及び薬剤師について性, 年齢, 業務	医師・歯科医師・薬剤師及
医師・歯科医師・薬	の種類、従事場所及び診療科目(薬剤師を除く)等	び業務に従事する保健師・
剤師調査	による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資	助産師・看護師・准看護師・
	料を得る。	歯科衛生士・歯科技工士

#### 2 柏市保健衛生審議会

保健所の適正な運営に資するため、柏市保健衛生審議会を設置し、次のと おり会議を開催した。

# ■表2 柏市保健衛生審議会の開催状況

	区分		開催日	主な審議事項				
全 体 会		柏市 (保健所) 健康危機対処計画一感染症編一に						
	$\triangle$	令和6年7月25日	ついて					
	K	<b>市和0年7月2</b> 5日	各部会(母子保健部会・健康増進部会)報告					
				各部署の取り組みについて				

#### 3 医療従事者の育成

(1) 医師臨床研修の実施状況 実施なし。

#### (2) 学生実習の実施状況

地域の保健・医療を担う従事者の育成を図るため、保健師、管理栄養士等を目指す学生の実習の受け入れを行った(17ページ参照)。

#### 4 東日本大震災への対応

#### (1) 放射線に係る健康相談

福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について、相談窓口を設け対応した。

# ■表4-(1) 放射線に係る相談件数

(単位:件)

相談 内容 年度	放射線量	除染	外遊び	水・ 井戸	食品	被ばく検査	妊娠· 母乳	健康一般	ョウ素剤	医療被ばく	その 他	合計
令和4年度	0	0	0	1	0	1	0	2	0	1	0	5
令和5年度	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	4
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用一部助成事業 放射線影響による健康不安軽減のため, ホールボディカウンターによる 内部被ばく測定費用の一部を助成する事業を実施した。

■表4-(2)助成者数及びその測定結果

(単位:人)

助成		放射性セシウム		放射性は	放射性セシウム		検出された方の			
者数	年度	1	3 4	1 3	3 7	預託実効線量(mSv)				
	合計	検出	₩ Ш	検出	検出	0.1mSv 0.1∼1mSv		1mSv		
年度		せず	検出	せず	快山	未満	未満	以上		
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0		
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0		
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0		

#### (3) 甲状腺超音波検査事業

市民の放射線による健康不安を軽減するため, 甲状腺の超音波検査事業 (自己負担あり)を実施した。

年度

## ■表4-(3)助成者数及びその判定結果

(単位:人)

助成者	数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	年度合計	5	7	7
A 1	結節やのう胞が認められないもの	0	2	1
A 2	結節(5.0ミリメートル以下)又			
	はのう胞(20.0ミリメートル以	5	5	6
	下)を認めたもの			
В	結節 (5.1 ミリメートル以上) 又			
	はのう胞(20.1ミリメートル以	0	0	0
	上)を認めたもの			
С	甲状腺の状態などから判断して,	0	0	0
	二次検査が必要なもの	0	O	O

<sup>※</sup>C判定については、結節やのう胞に限らず、比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われ る場合も含まれる。

#### 5 栄養指導事業

(1)栄養・食に関する事業

ア 栄養関係団体育成指導

# ■表5-(1)-ア 栄養関係団体育成指導状況

団体名	回数(回)	参加延 人数(人)	主な内容				
集団給食研究会	7	114	理事会・講演会・レシピ大会等の活動を支援				
調理師会	10	185	理事会・研修会・調理講習等の実施を支援				

#### イ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査

#### ■表5-(1)-イ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日·調査内容等
国民健康•	1地区	令和6年10月24日実施。身体状況調查,,栄養摂取
栄養調査	7 4 世帯 1 8 0 名	状況調査,生活習慣調査。協力15世帯26人。

#### ウ 食品製造業者及び販売者への指導

# ■表5-(1)-ウ 食品に関する表示指導状況 (単位:件)

指導內容	指導件数
特定保健用食品について	_
食品表示基準について	23
栄養機能食品について	1
虚偽誇大広告について	0
その他一般食品について	0

#### 工 特別用途食品表示許可取扱

#### ■表5-(1)-エ 特別用途食品表示許可取扱状況 (単位:件)

+ =+ h \v/	
申請件数	_
H 5B 13 34 34 34	_

#### オ 調理師試験及び免許取扱

#### ■表5-(1)-オ 調理師試験及び免許取扱状況

		調理師試験		免許申請				
年度	受験者数	合格者数	合格率	新規	書換	再交付		
	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)		
令和6年度	67	37	63. 8	101	12	17		

(注) 令和6年度の県合格率は,63.8%であった。

#### (2) 給食施設指導

使康増進法第18条及び特定給食施設における栄養管理に関する指導・ 支援等について(令和2年3月31日付け,厚生労働省健康局健康課長通 知)に基づき実施した。

個別指導は施設巡回と来所及び電話による指導,集団指導は研修会を開催。

また、健康増進法第20条等に基づく開始・変更・廃止の届出に関する 指導も随時行っている。

#### ■表5-(2) 給食施設状況

	管理栄養	<b>養士のみ</b>	管理栄	養士・	栄養士	栄養士	このみ	管理栄養士		養士	
1,64	いる施設	n Z	どちら	もいるカ	施設	いる旅	起設	管理栄養士	必置指	定施設	<b>☆</b> ★ 中 ハ
施設総数	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	・栄養士 どちらもい ない施設数	該当数	指定数	栄養成分 表示 施設数
205	65	85	37	119	77	58	71	45	9	9	97. 5%

#### ア 給食管理等施設指導

# ■表5-(2)-ア 給食施設指導状況

F			<b>=</b>	特定給力	給食施設	
				1回300食以上	1回100食以上	1回50食以上
	区分			又は	又は	又は
				1日750食以上	1日250食以上	1 日 100 食以上
個	給食管理指導	巡回個別 指導施設数	87	31	43	13
別指導		その他指導 施設数	117	26	62	29
	喫食者への栄養 指導延人員	・運動	-	_	_	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	138	33	78	27
	喫食者への栄	回数	-	_	_	_
	養・運動指導	延人員	_	_	_	_

# イ 給食施設個別巡回指導

# ■表5-(2)-イ 給食施設個別指導状況

### Parameters				<u> </u>	44 - L /A A // - P			AA A 11			1	
日本		栄			特定給食施設			給食施設				
日本			绘	数	1回300食以上		1回100食以上		1回 50 食以上		それ未満の	
特別	区分	士	المارار	<i>9</i> A	又は		又は		又は		給 食	施設
無 施設 指導総 施 設 施設数 総 数 施設数		有			1日750食以上		1日250食以上		1 日 100 食以上			
合計         205         87         68         31         105         43         32         13         -         -           計         有         160         72         64         30         73         31         23         11         -         -           無         45         15         4         1         32         12         9         2         -         -           学校         有         60         23         52         18         8         5         -         <			施設	指導総	施設	指導総	施設	指導総	施設	指導総	施設	指導総
計     有     160     72     64     30     73     31     23     11     -     -       無     45     15     4     1     32     12     9     2     -     -       存     60     23     52     18     8     5     -     -     -     -       無     2     1     1     1     1     0     -     -     -     -       病院     無     16     16     7     7     8     8     1     1     -     -       八分護之人     有     9     3     -     -     -     -     -     -     -       代建地設     無     -     -     -     -     -     -     -     -     -       老人福祉     有     18     6     -     -     13     3     5     3     -     -       児童福祉     有     45     17     1     1     28     9     16     7     -     -       施設     無     27     9     1     -     22     8     4     1     -     -       地震     無     27     9     1     -     22     8 </td <td></td> <td></td> <td>総数</td> <td>施設数</td> <td>総数</td> <td>施設数</td> <td>総数</td> <td>施設数</td> <td>総数</td> <td>施設数</td> <td>総数</td> <td>施設数</td>			総数	施設数	総数	施設数	総数	施設数	総数	施設数	総数	施設数
無     45     15     4     1     32     12     9     2     -     -       標     60     23     52     18     8     5     -     -     -     -       標     2     1     1     1     0     -     -     -     -       所     6     16     7     7     8     8     1     1     -     -     -       所     6     16     7     7     8     8     1     1     -     -     -       所     9     3     -	合 割	<b>-</b>	205	87	68	31	105	43	32	13	-	-
無 45 15 4 1 32 12 9 2	計	有	160	72	64	30	73	31	23	11	-	_
学校       無       2       1       1       1       1       0       -	μι	無	45	15	4	1	32	12	9	2	-	-
無 2 1 1 1 1 1 0 0	学校	有	60	23	52	18	8	5	-	-	-	_
病院 無	1 1	無	2	1	1	1	1	0	-	_	-	_
無	病院	有	16	16	7	7	8	8	1	1	_	_
保健施設 無	7P3 PDL	無	-	-	-	-	_	-	_	-	-	_
老人福祉 有 18 6 13 3 5 3 Dim 設 無 1 1 1 1 1 Dim 設 無 27 9 1 - 22 8 4 1 1 Dim 記 無 27 9 1 - 22 8 4 1 1 Dim 記 無 27 9 1 - 22 8 4 1 1 Dim 記 無 27 9 1 - 22 8 4 1 1 Dim 記 無 2 1 1 1 1 1 Dim 記 無 2 1		有	9	3	_	-	9	3	-	-	-	-
施 設 無 1 1 1 1 1 1 1 1 1	保健施設	無	-	_	_	-	_	-	_	-	_	_
児童福祉	老人福祉	有	18	6	_	-	13	3	5	3	-	_
施設無 27 9 1 - 22 8 4 1 社会福祉 有 2 1 1 1 1 1	施設	無	1	1	_	_	_	ı	1	1	_	_
社会福祉 有 2 1 1 1 1 1	児童福祉	有	45	17	1	1	28	9	16	7	_	_
施 設 無	施設	無	27	9	1	-	22	8	4	1	_	_
矯正施設     有     - <th< td=""><td>社会福祉</td><td>有</td><td>2</td><td>1</td><td>_</td><td>_</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>ı</td><td>_</td><td>_</td></th<>	社会福祉	有	2	1	_	_	1	1	1	ı	_	_
矯正施設     無     - <th< td=""><td>施設</td><td>無</td><td></td><td>ı</td><td>_</td><td>_</td><td>ı</td><td>I</td><td>I</td><td>I</td><td>_</td><td>_</td></th<>	施設	無		ı	_	_	ı	I	I	I	_	_
無	矫正操犯	有	-	ı	_	_	ı	I	I	I	_	_
寄宿舎     無     -	局止加収	無	-	ı	_	-	ı	I	I	I	_	_
無	宏定全	有	-	ı	_	_	ı	I	I	I	_	_
事業所     無     10     3     2     -     7     3     1     -     -     -       自衛隊     有     1     1     1     1     -     -     -     -     -       一般給食     有     -     -     -     -     -     -     -     -       センター     無     -     -     -     -     -     -     -     -       その他	市旧古	無	_	ı	_	_	ı	I	I	I	_	_
無     10     3     2     -     7     3     1     -     -     -     -       自衛隊     無     -     -     -     -     -     -     -     -     -       一般給食     有     -     -     -     -     -     -     -     -       センター     無     -     -     -     -     -     -     -     -       その他	車茶些	有	7	4	3	3	4	1			_	_
自衛隊     無     -	尹未川	無	10	3	2	_	7	3	1		_	_
無	白海形	有	1	1	1	1	_				_	_
センター 無	日解隊	無	_	_	_	_	_	-	_	-	-	_
その他 有 2 1 2 1	一般給食	有	_	_	_	-	_	_	_	-	_	_
その他	センター	無	-	_	_	-	_	_	_	_	-	-
無 5 1 2 1 3	2014	有	2	1	_	-	2	1	_	-	-	_
	その他	無	5	1	_	-	2	1	3	-	-	_

#### ウ 給食施設開始及び廃止指導

# ■表5-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

区分	新規給食開始(再開)	給食廃止(休止)	給食施設変更届
届出数	8	0	107

#### エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

#### ■表5-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

	開催月日	主な内容	参加人員
第1回	令和6年6月3日~9日(オンデマンド配信による開催)	講演「給食施設における衛生管理」	133 人
第2回	令和7年2月18日	講演「最新!日本人の食事摂取基準 (2025年版) ~改定ポイント・ 活用方法~」	54 人

#### 6 骨髄移植ドナー支援事業

骨髄バンク事業において, 骨髄又は, 末梢血幹細胞を提供したかたやドナー休暇の取得を認める事業所に助成金を交付した。

# ■表6 柏市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

区分 年度	ドナー (人)	ドナーが従事する事業者(件)	金額(円)
令和4年度	4	1	630,000
令和5年度	3	1	480,000
令和6年度	6	0	840,000

#### ※支給額は以下のとおり

ドナー

1日につき20,000円(7日を上限)

ドナーが従事する事業所 特別休暇1日につき10,000円(7日を上限) ※骨髄等の提供に係る最終同意を行った後に、当該骨髄等の提供が中止され たかたも助成対象となります。

#### 7 医事

#### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、令和6年度末現在、病院19施設(5405床)、

一般有床診療所3施設(26床),一般無床診療所274施設,歯科診療所219施設で,合計515施設である。

■表7-(1) 医療関係施設数

(単位:施設)

項目					施	ij	л Х	数				
	病院	一診療	般	歯 診療	科	助產	<b></b> を所	施	衍	T F	沂	歯科
	<b>⇒</b> 1	有	無	有	無	有	無	ー あ ジ 摩	は	き	柔道	技
年度	計	床	床	床	床	床	床	・セマッサ	り	ゅう	整復	工所
4年度	18	4	265	0	217	0	10	179	217	213	177	55
5年度	18	3	276	0	221	0	16	181	221	217	181	58
6年度	19	3	274	0	219	0	17	181	230	226	186	59

(注) 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

■表7-(1) **医療関係病床数** (単位:床)

項目			病	F	末	数		
			病	院			診頻	新
	計	_	療	結	精	感染	_	療
年度		般	養	核	神	症	般	養
4年度	5, 166	3, 348	498	0	1, 320	0	34	0
5年度	5, 271	3, 354	597	0	1, 320	0	26	0
6年度	5, 405	3, 488	597	0	1,320	0	26	0

(注) 病床数は,使用許可済数を計上している。

#### (2) 医師,看護師等の状況

管内の状況は、令和4年12月31日現在、医師1、215名、歯科医師322名、薬剤師1、177名、業務に従事している保健師154名、助産師87名、看護師4、346名、准看護師520名となっている。 ※本調査は2年おきに実施する。令和6年の医師、看護師等の状況は令和7年12月以降に確定し、公表される予定。

■表7-(2) 管内における医師、看護師等の状況 (単位:人)

				人数(7	下段:人口10	) 万対)		
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
		1, 215	322	1, 177	154	87	4, 346	520
	管内						(1004.9	
令		( 280.1)	(74. 2)	(271.4)	( 35.6)	(20.1)	)	(120.2)
和四	千葉県	13, 521	4, 953	14, 746	2, 461	1,603	49,888	8,064
四年度	一条片	(215.8)	(79.0)	(235.3)	(39.3)	(25.6)	(796.2)	( 128. 7)
度		343, 275	105, 267	323, 690	60, 299	38, 063	1, 311, 687	254, 329
	全 国						(1, 049.8	
		(274.7)	(84.2)	( 259. 1)	( 48.3)	( 30.5)	)	( 203.5)
	管内	1, 181	318	1, 126	138	68	4, 169	597
令	E ri	(276.9)	(74.6)	( 264. 0)	( 31.8)	(15.7)	(963.2)	( 137. 9)
和二	イ英田	13, 396	5, 221	14, 823	2, 124	1, 583	48, 391	9, 024
二年	千葉県	(213.2)	(83.1)	(235.9)	(33.8)	(25.2)	(770.0)	( 143.6)
年度		339, 623	107, 443	321, 982	55, 595	37, 940	1, 280, 911	284, 589
	全 国						(1, 015. 4	
		(269.2)	( 85. 2)	(255.2)	( 44.1)	( 30.1)	)	( 225. 6)
	管内	1,042	311	1,081	122	62	3, 836	652
平	E PJ	( 248. 1)	(74.0)	(257.4)	( 29.0)	( 14.8)	(913.3)	( 155. 2)
成三	イボリ	12, 586	5, 153	14, 282	2, 084	1, 497	45, 202	9, 725
平成三十年	千葉県	(201.2)	(82.4)	( 228. 3)	(33.3)	(23.9)	(722.6)	( 155. 5)
度		327, 210	104, 908	311, 289	52, 955	36, 911	1, 218, 606	304, 479
	全 国	( 258. 8)	( 83.0)	(246.2)	(41.9)	(29.2)	(963.8)	( 240.8)

<sup>(</sup>注) 保健師, 助産師, 看護師及び准看護師数は, 医療従事者数である。

#### (3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、 適切な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的で、 かつ、適正な医療を行うにふさわしいものとするため、計画的に実施して いる。

令和6年度は病院19施設,有床診療所1施設の立入検査を実施した。 検査の結果,医薬品安全管理体制に関する指導などがあった。

#### (4) 医療従事者免許の取扱い

医師法その他の医療関係法令の規定に基づき,免許の申請,籍訂正の申請,書換交付の申請及び再交付の申請等を受理し,千葉県知事に進達している。

■表7-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

		取	扱件数		件数	
免許種	類			令和4年度	令和5年度	令和6年度
	医		師	28	34	33
	歯	斗 医	師	7	8	14
	薬	剤	師	82	81	53
厚	保	健	師	69	48	53
生	助	産	師	8	12	7
労	看	護	師	365	337	388
	理 学	療 法	十	61	55	76
働	作 業	療 法	十	22	17	16
大	臨床	検 査 打	支 師	20	28	22
臣	診療力	放射線:	技 師	23	14	23
	衛生	検 査 技	支 師	0	0	0
	視 能	訓練	士	7	10	1
	管 理	栄 養	十	46	33	41
	准	香 護	師	43	35	40
知事	登 録	販 売	者	61	70	69
제 <del>기</del>	栄	養	士	41	44	59
	受胎等	実 地 指	尊 員	0	1	2
	総	数		883	827	897

#### 8 薬事

#### (1) 薬事監視

医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき,薬局,医薬品販売業者及び医療機器販売・貸与業者等に対して薬事監視を実施した。令和6年度は286件の監視を実施し,40件の違反が認められた。主な違反は管理者の遵守事項違反及び薬局等における掲示物の不備であった。

■表8-(1) 薬事監視状況

業種	総		<u> </u>	€ 薬 ⊢	高度管理 医療機器等		管 医療	理 機器			
区分	数	薬局	薬局製造販売医薬	品製造販売業 薬局製造販売医薬	店舗販売業	卸売販売業	業務上取扱施設	販売業	貸与業	販売業	貸与業
許可・届出 施 設 数	2820	175	5	5	88	40	-	307	138	1516	546
立入検査施行 施 設 数	286	29	1	1	28	8	_	49	20	75	75
違 反 発 見 施 設 数	40	12	-	-	13	1	_	9	5	-	-

#### (2) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。 令和6年度は9件の監視を実施し、2件の違反が認められた。

■表8-(2) 毒物劇物監視状況

業種	φ <u>ν</u>		販売業		業
区分	数数	般	農業用品目	特定品目	業務上取扱者
許 可 · 届 出 施 設 数	94	81	8	3	2
立入検査施行施設数	9	7	2	_	_
違 反 発 見 施 設 数	2	_	2	_	_

## (3) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、令和6年5月1日から6月30日までの2か月間にわたり 実施した「不正大麻・けし撲滅運動」期間中を含め、13か所において不 正けし914本を発見し、速やかにこれを抜去する等所要の措置を講じた。

#### (4) 薬物乱用防止対策

全国で検挙された薬物事犯の半数以上が覚せい剤によるものであった。一方,大 麻事犯においては、依然として若年層が高い比率を占めている状況である。

管内27名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員柏市地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動期間中には、地区協議会が中心となり、下表のとおり薬物乱用防止の街頭啓発活動を実施した。また、指導員の研鑽のため、研修会を行った。

## ■表8-(4) 薬物乱用防止運動

事業名	事業の内容	啓発対象	参加者数
6・26 ヤング街頭	令和6年6月23日	一般住民	13 名
キャンペーン	・リーフレット,ティッシュ,		
(セブンパークアリオ	紙栞、うちわの配布及び呼び		
柏)	かけを行い,広く一般に啓発		
	を図った。		
麻薬・覚せい剤・大麻乱用	令和 6 年 10 月 6 日	一般住民	10名
防止街頭キャンペーン	・リーフレット,ティッシュ,		
(ハウディモール)	紙栞の配布及び呼びかけを行		
	い,広く一般に啓発を図った。		

#### 9 医療安全支援センター事業

医療法の規定による医療相談窓口を設置し、患者や家族からの市内医療機関に対する苦情や相談等を受け対応を行っている。また、状況に応じて 医療機関に対する情報提供や助言・指導等も実施している。

#### ■表 9 医療安全相談件数

区分	合計	医療機関の紹介・案内	健康や病気	医療行為 医療内容 治療内容	医療過誤医療事故	従事者接遇 説明不足 診療拒否等	医療費	その他
苦情	351	_	1	111	48	113	25	54
相談	1, 138	409	553	22	-	_	36	118

## 保健予防課事業概要

保健予防課の主な業務としては,感染症対策事業,難病等対策事業,精神保 健福祉事業の総括を所管している。

感染症(結核含む)対策事業については,「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき,予防活動やまん延防止活動を行っている。感染症対策は,発生時の積極的疫学調査や接触者健診,患者の治療の完遂の管理等の発生のまん延防止策のみでなく,感染症発生動向調査や国が策定する基本方針,エイズ・性感染症及びインフルエンザ,麻しん・風しん等の特定感染症予防指針等に基づき,発生・拡大を防止するための平常時対策も実施している。

難病等対策事業については、平成26年12月31日までは、特定疾患治療研究事業その他の疾病対策として、いわゆる難病のうち、国が指定する特定の疾患や肝炎治療に係る医療費等助成事業について、申請手続き等を行っていた。平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」(以下難病法)が成立し、平成27年1月1日より医療費の助成対象となる疾患「指定難病」患者からの申請手続きや指定難病にかかる医療費「特定医療費」の療養費の申請窓口等を行うとともに、難病患者を対象とした相談事業を実施している。

精神保健福祉事業については、こころの健康相談及びアルコール等悩みごと相談をはじめとする相談・訪問活動を行っているほか、アルコール健康障害対策事業において当事者・家族支援等をおこなっている。また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業にて、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らせるよう地域の関係機関等と包括的な支援体制の構築に向けて取り組んでいる。なお、精神保健福祉法に基づく医療及び保護に関する業務については、千葉県松戸保健所と連携し、受療援助や退院後の生活支援等を行っている。

#### 1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

#### ■表1-(1) 登録者数の年次推移

令和元年 令和 2 年 令和 3 年 令和 4 年 令和 5 年 令和 6 年 区分 管内人口 424, 322 423, 903 429,654 432, 450 434,031 436, 219 新登録患者総数 47 46 27 26 36 41 77 登録者総数 115 111 92 70 59 管 内 3 4 5 3 4 2 結核死亡者数 千葉県 72 68 71 60 47 結核死亡率 管 内 0.7 0.7 0.9 1.2 0.9 0.5 (人口10万対)千葉県 1.2 1.3 1.3 0.9 1. 1 罹 患 率 管 内 8.3 11.1 10.6 6.3 6.0 9.4 (人口10万対) 千葉県 11.1 9.8 8.7 7.5 7.5 4.8 有病率管内 3.3 9.4 6.0 3.5 6.2 (人口 10 万対) 千葉県 5.9 5. 2 4.9 6.9 4.9

- (注) 1 人口は各年10月1日千葉県常住人口による
  - 2 千葉県のデータには千葉市を除く
  - 3 新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く

#### (2) 新登録患者数

### ■表1-(2) 新登録患者数(活動性分類別)

(単位:人)

(単位:人)

区分			活動性	肺結核		活	へ 罹	の肺	(無	疑	結	結
年	総数	計	喀痰塗抹陽性	その他菌陽性	菌陰性その他	動性肺外結核	人口十万対)	占める割合(%)結核のうち塗抹陽性	(潜在性結核感染症) 無症状病原体保有者	似症患者	核死亡者の死体	核死亡疑い者の死体
令和4年	26	21	13	7	1	5	6.0	62.0	19	_	_	_
令和5年	36	29	11	12	6	7	8.3	38.0	17	_	_	_
令和6年	41	33	12	17	4	8	9.4	36. 4	27	_	_	_

(3) 年末現在登録者数 (活動性分類別)

■表 1 - (3) 年末現在登録者数 (活動性分類別) (単位:人)

区分			活動性	肺結核		活	不	不	( 有	無無	疑
			喀	そ	菌	動	活		人	(潜在性結核感染症)無症状病原体保有者	似
	総		痰	Ø	陰	性	動		口	14 病   複 原	症
	N/A	計	塗	他	性	肺			十病		患
	数	н	抹	菌	そ	外	性		万	紫重	
			陽	陽	$\mathcal{O}$	結	結		対	有	者
年			性	性	他	核	核	明	率)		
令和4年	70	14	8	6	0	1	3	52	3.5	15	-
令和5年	59	17	7	7	3	4	7	31	4.8	14	_
令和6年	77	24	8	13	3	3	39	11	6.2	16	_

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

■表 1 - (4) 新登録患者数(年齢階級別) (単位:人)

年	総数	0~4 歳	5~9 歳	10~ 14 歳	15~ 19 歳	20~ 29 歳	30~ 39 歳	40~ 49 歳	50~ 59 歳	60~ 69 歳	70 歳 以上
令和4年	26	-	-	_	_	2	1	4	0	6	13
令和5年	36	-	_	_	1	5	5	5	1	5	14
令和6年	41	_	_	_	1	4	5	3	4	1	23

(5) 年末現在登録者数 (年齢階級別)

■表 1 - (5) 年末現在登録者数 (年齢階級別) (単位:人)

医分	総数	0~4 歳	5~9 歳	10~ 14 歳	15~ 19 歳	20~ 29 歳	30~ 39 歳	40~ 49 歳	50~ 59 歳	60~ 69 歳	70 歳 以上
令和4年	70	_	-	-	_	6	7	8	7	9	33
令和5年	59	_	_	_	1	7	5	12	4	11	19
令和6年	77	_	-	-	1	8	10	10	10	6	32

## (6) 管理検診実施状況

**答理检验宝体**420

■表1-	(6)	管理	<b>里検診</b> 実	施状》	兄				(単位:	人)
	対	受	線工							
区分	象	診	検ッ	喀痰槆	全数	t	建診結果	1	要医療率	受診率
年度	者	者	査ク	塗	培	要医	要観察	観察不	/º) 療 率	70)率
	数	数	数ス	抹	養	療	察	个 要		
令和 4 年度	117	115	115	6	6	I	83	32	-	98.3
令和5年度	92	89	89	6	6	-	70	19	-	97.0
令和6年度	87	83	83	4	5	_	62	20	-	95. 4
保健所		32	32	-	-	-	19	13		
委託分		29	29	4	5	_	24	4		
その他		22	22	-	_	_	19	3		

## (7) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

■表1-	- (7	') <u> </u>	ア	家族	健診	実施も	犬況					(単	位:	人)	_
	対	受	ツ	Ι	ツ反	検エ	嘚	\$			建		要	潜	受
区分	象	診	反	G R A	かつ I G R	ツ	羽榜查娄	经		ź	診 結 果		医療率	在性結核感染症率	診 率
年度	者	者	検査	検査	A 検査数()	査クス	塗	培	要医	要観	<ul><li>整杂症</li></ul>	異常な	<b>学</b> <b>(</b> %		~ %
	数	数	数	数	(再掲)	数 線	抹	養	療	察	1/4	し	)	%	$\smile$
令和 4 年度	28	28	-	26	_	7	-	_	-	_	2	26	_	7. 1	100
令和5年度	30	30	-	30	-	14	-	_	1	-	1	28	-	3.3	100
令和6年度	27	27	2	27	2	11	ı	-	-	ı	5	22	-	18.5	100
保健所		21	0	21	0	9	-	_	-	-	5	16			
委託分		6	2	6	2	2	-	_	-	-	_	6			
その他		-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-			

#### イ 接触者健診実施状況

■表1-(7)-イ 接触者健診実施状況 (単位:人)

	対	受	ツ	Ι	ツ 反	工	II.	客			健		要	潜 在	受
			反	G R	かつ	ツ	羽 村	灰角宝			健診結果		医	性	診
区分	象	診		A	I G R	クス	了数	至文			果		療	結核感	率
			検	検	A 検	線		培	要	要	感 潜	異	率	感染症率	
/r #s	者	者	查	査	查数	検	_	т	医		在染性	常常		率	%
年度	Net.	NA.			(再掲)	查				.,,_	」 結	な	%	%	/0
	数	数	数	数	)	数	抹	養	療	察	症核	L			
令和 4 年度	299	299	_	231	-	97	_	-	_	1	3	295	_	1.0	100
令和5年度	295	294	_	260	ı	93	ı	ı	ı	ı	7	287	I	2.4	99.7
令和6年度	270	270	2	244	2	58	ı	I	ı	2	14	254	l	5.2	100
保健所		94	_	84	ı	40	ı	I	ı	ı	12	80			
委託分		29	2	20	2	13	-	-	ı	-	-	29			
その他		147	_	140	ı	5	ı	ı	ı	ı	2	145			

(8) 結核医療費公費負担診査状況

■表 1 - (8) - ① 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (3 7条の2) (単位:件)

(注)保留:令和4年度3件,令和5年度3件,令和6年度4件

	\ 区分	糸	* &	汝		被	用者	<b>首保</b> [	倹			民健 保険		後其	用高虧	者	生活	舌保言	蒦法	そ	_の′	他
		ħγi	<b>Б</b>	X 	本	; <i>)</i>		家	ž ž	矣												
年	度	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合 格	不合格
令度	和4年	76	73	_	26	24	_	2	2	_	15	14	-	31	31	_	2	2	_	_	_	_
令 度	和 5 年	73	70	I	20	20	ı	2	2	ı	25	23	ı	24	23	_	2	2	I	_	-	_
令 度	和6年	97	91	2	31	30	_	4	4	_	24	21	-	36	34	2	2	2	_	_	_	_

# ■表 1 - (8) -② 入院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (3 7条) (単位:件)

区分	総	数		本			者保険 家		į		民健 保険	表	後期	月高齢	者	生活	保部	養法	そ	・のイ	也
年度	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	合	諮問	合格	不合格
令和 4 年 度	40	40	_	1	1	1	-	_	_	14	14	_	23	23	-	2	2	_	_	-	-
令和 5 年 度	43	43	-	13	13	ı	I	İ	ı	7	7	-	23	23	ı	-	I	-	-	1	-
令和 6 年 度	35	35	_	3	3	1	2	2	_	4	4	_	17	17	_	6	6	_	_	1	_

## (9) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

## **■表1-(9)-① 就業制限通知数**(単位:件)

年度 区分	総数
令和 4 年度	19
令和5年度	14
令和6年度	14

## **■表1-(9)-② 入院勧告数** (単位:件)

区分 年度	入院勧告数 (応急入院)	入院延長通知数 (本入院)
令和 4 年度	19	21
令和5年度	14	29
令和6年度	14	20

## **■表1-(9)-③ 入院措置数** (単位:件)

年度	入院措置数
令和 4 年度	-
令和5年度	-
令和6年度	-

#### (10) ツベルクリン反応検査・IGRA検査実施状況

## ■表 1 - (10) -①ツベルクリン反応検査実施状況 (単位:人)

区分	ッ	反検査	数		発赤径			被検者	の年齢	
		<del>ズゴ</del> (八	その他	险业	30mm	30mm	0~5	6~29	30~49	50 歳
年度	保健所	委託分	てり他	陰性	未満	以上	歳	歳	歳	以上
令和 4 年度	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-
令和5年度	_	3	-	3	_	_	3	-	-	-
令和6年度	_	2	_	2	_	_	2	_	_	_

## **■表1-(10)-② IGRA検査実施状況** (単位:人)

区分	I (	GRA検査	<b>正数</b>		糸	吉 果	
年度				陽性	判定保留	陰性	判定不可
	保健所	委託分	その他	勿止	P A K H	<b></b>	刊是行列
令和 4 年度	184	8	65	12	1	245	_
令和5年度	127	33	130	9	_	281	_
令和6年度	84	20 14		11	-	232	1

#### (11) エックス線検査実施状況

## ■表 1 - (11) エックス線検査実施状況 (単位:人)

F./\		総数		家加	矣・接触	由者		管理	
年度	保健所	委託分	その他	保健所	委託分	その他	保健所	委託分	その他
令和4年度	68	54	97	29	2	73	39	52	24
令和5年度	108	34	54	70	5	32	38	29	22
令和6年度	72	34	27	49	15	5	32	39	22

## (12) 定期結核健康診断実施状況

■表 1 - (12) 定期結核健康診断実施状況 (単位:人)

			区分	対	受		間	直	喀	発	あ	発
				象	診	受診率	接	接	痰	見	る	病
							撮	撮	検	患	者	の恐
				者	者	%	影	影	査	者	の	心れ
年度・内	訳	· ·		数	数		数	数	数	数	数	が
令和	14年	度		135, 209	34, 340	25. 4	7, 347	26, 992	5	-		_
令和	令和 4 年度         令和 5 年度				29, 957	22. 7	5, 243	24, 714	18	1		-
令和	令和 5 年度     令和 6 年度			131, 343	28, 501	21. 7	5, 089	23, 412	-	-		1
		学校. :徒•:		4, 306	4, 256	98.8	1, 516	2, 740	1	ı		1
内	施設	の入	所者	1, 531	1, 460	95. 4	101	1, 359	-	-		ı
訳	市 町 村		村	113, 740	12, 112	10. 6	-	12, 112	-	-		_
	事	業	所	11, 766	10, 673	90. 7	3, 472	7, 201	-	_		_
内	高等の生施設市	学校. 徒・ せの入 町	学生 所者 村	4, 306 1, 531 113, 740	4, 256 1, 460 12, 112	98. 8 95. 4 10. 6	1, 516	2, 740 1, 359 12, 112	- - -	-		

- 2 感染症予防事業
  - (1) 1類感染症発生状況

■表 2 - (1) 1類感染症発生状況 (単位:人)

年	疾患名	人数
令和4年	-	_
令和5年	-	-
令和6年	-	-

(2) 2類感染症発生状況 (結核は除く)

■表 2 - (2) 2 類感染症発生状況 (単位:人)

年	疾患名	人数
令和4年	-	-
令和5年	-	-
令和6年	I	-

(3) 3類感染症発生状況

■表2一(3) 3類感染症発生状況

(単位:人)

病類	総数	コレ	ラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
令和4年	4		-	_	4	-	_
令和5年	8		-	1	6	-	1
令和6年	8		_	_	8	-	_

(4) 1類感染症及び2類感染症並びに3類感染症発生に伴う健康調査及び検 便実施状況

■表2-(4)-① 1類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位:調査 人,検査 件)

病類年度	疾患名	調査	検査 (依頼)
令和 4 年度	_	-	-
令和5年度	-	-	-
令和6年度	1	ı	_

## ■表2-(4)-② 2類感染症発生に伴う健康調査実施状況(結核は除

<.)

(単位:調査 人,検査 件)

病類年度	疾患名	調査	検査(依頼)
令和 4 年度	-	-	-
令和5年度	-	-	-
令和6年度	-	-	-

<sup>(</sup>注) MERS, SARSについては,「疑似症状患者」を含む。

## ■表2-(4)-③ 3類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位:調査 人, 検便 件)

病類	総	数	コー	/ ラ	細菌性	生赤痢		出血性感染症	腸 チ	フス	パララ	チフス	菌陽性
年度	調査	検便	調査	検 便	調査	検 便	調査	検便	調査	検 便	調査	検便	者 数
令和4年度	5	15	1	-	-	-	4	10	1	-	1	4	2
令和5年度	8	28	1	-	1	5	7	23	-	1	-	-	_
令和6年度	8	33	ı		_	_	8	33	1	_	-	1	-

## (5) 4類感染症発生状況

## ■表 2 一 (5) 4 類感染症発生状況

(単位:人)

	ф <b>ф</b>	A 10 1 12	A 10 = E	A 10 0 F
	<u>          疾    患   名                   </u>	令和4年	令和5年	令和6年
1	E型肝炎	1	6	2
2	A型肝炎	_	_	_
3	黄熱	_	_	_
4	Q熱	-	-	-
5	狂犬病	_	_	_
6	炭疽	_	_	_
	鳥インフルエンザ	_	_	_
	ボツリヌス症	-	-	_
9	マラリア	_	_	_
10	野兎病	-	-	_
	ウエストナイル熱	_	_	_
	エキノコックス症	-	-	_
13	オウム病	-	-	_
14	オムスク出血熱	-	_	_
15	回帰熱	-	-	_
	キャサヌル森林病	-	-	_
	コクシジオイデス症	_	_	_
18	サル痘	-	-	_
19	腎症候性出血熱	_	_	_
	西部ウマ脳炎	-	_	-
21	ダニ媒介脳炎	-	_	-
	つつが虫病	-	_	1
	デング熱	_	_	_
24	東部ウマ脳炎	_	_	_
25	ニパウィルス感染症	_	_	_
26	日本紅斑熱	_	_	_
27	日本脳炎	_	_	_
28	ハンタウィルス肺症候群	_	_	_
29	Bウィルス病	_	_	_
30	鼻疽	_	_	_
	ブルセラ症	-	_	_
	ベネズエラウマ脳炎	_	_	-
	ヘンドラウィルス感染症	_	_	_
34	発しんチフス	_	_	_
35	ライム病	_	_	_
	リッサウィルス感染症	_	_	_
37	リフトバレー熱	_	_	-
38	類鼻疽	-	_	_
_	レジオネラ症	13	10	14
40	レプトスピラ症	_	_	-
	ロッキー山紅斑熱	_	_	-
42	チクングニア熱	_	_	_

#### (6) 新型インフルエンザ等感染症

## ■表2-(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (単位:人)

疾患名	令和4年	令和5年	令和6年
新型インフルエンザ	_	_	_
再興型インフルエンザ	_	_	_
新型コロナウイルス感染症	94, 668	4, 721	_

※新型コロナウイルス感染症の令和5年は、5月7日の5類感染症に類型 変更までの件数を計上。類型変更以降は、計上できない。

## (7) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

#### ■表2-(7)-ア 5類感染症発生状況

(単位:人)

			( ) )	
	疾 患 名	令和4年	令和5年	令和6年
1	アメーバ赤痢	-	1	3
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎, A型肝炎を除く。)	_	_	3
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	7	1	5
4	急性弛緩性麻痺麻痺(急性灰白髄炎を除		_	_
4	く。)(患者が十五歳未満のものに限る。)			
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎,西部ウマ脳炎,ダニ媒介脳			
5	炎,東部ウマ脳炎,日本脳炎,ベネズエラウマ脳炎,リ	_	_	1
	フトバレー熱を除く。)			
6	クリプトスポリジウム症	_	-	_
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	_	2	2
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	_	5	5
9	後天性免疫不全症候群	2	4	4
10	ジアルジア症	ı	ı	ı
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	2	1
12	侵襲性肺炎球菌感染症	2	12	9
13	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	ı	1
14	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)	-	1	2
15	先天性風しん症候群	-	ı	_
16	梅毒	63	95	67
17	播種性クリプトコックス症	-	1	2
18	破傷風	_	1	_
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	_	_	_
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	_	_	_
21	薬剤耐性アシネトバクター感染症	_	_	_
22	風しん		_	_
23	麻しん	_	_	_

24	百日咳	_	2	2

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

■表2-(7)-イー(ア) 患者定点医療機関数

インフルエンザ /COVID-19	小児科	眼科	性感染症
13	8	2	3

#### (イ) 病原体定点

#### ■表2-(7)-イー(イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ /COVID-19	小児科	眼科
医療機関数	1	1	1
検体提供数	22	7	0

(8) 管外での感染症発生(疑いを含む。) に伴う調査状況及び検便実施状況

## ■表2-(8) 管外での感染症発生(疑いを含む。)に伴う調査数及び検 便実施数 (単位:件)

区分	総	(に管)検(学外	自主	及 検び 疫	検 便		検出	出菌	
年度	数	疫通報除く)   での感染症発生	申告による調査数	同行者調査数通報に伴う接触者	検便実施数	コレラ	赤痢	O 1 5 7	その他
令和4年度	1	1	-	1	_	_	-	-	_
令和5年度	3	3	-	-	7	_	-	_	-
令和6年度	11	11	-	_	4	_	_	_	-

#### (9) その他

#### ■表 2 - (9) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位:件,患者数 人)

区分	届出施設数	届出患者数		措	置	
<b>△</b> 刀			学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校	その他
令和4年度	36	334	35	1	-	-
令和5年度	84	6, 335	503	29	4	-
令和6年度	60	1, 421	86	12	1	-

幼稚園	1	12	1	-	-	_
小学校	41	606	58	3	_	_
中学校	16	786	25	9	1	_
高等学校	2	17	2	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_

#### 3 エイズ予防事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

#### ■表3-(1)-ア パンフレット配布等によるエイズ予防啓発状況

実施日	場所	活動内容	テーマ	対象	参加人員
令和6年 12月1日~31日	<ul><li>・保健所</li><li>・市役所</li><li>・医療機関</li><li>・宿泊施設</li></ul>	<ul><li>・啓発用ポスターの 掲示</li><li>・啓発カード付ポケ ットティッシュの</li></ul>	エイズに関す る正しい知識 の普及やまん 延防止	各機関利用者	1
	・学校	配布			

#### イ キャンペーン等開催状況

#### ■表3-(1)-イ 街頭キャンペーン等開催実施状況

実施日	主 な 内 容	参加人数/配布数
	・レッドリボンツリーの作成イベント	・72 人
①令和6年11月2日	・啓発カード付ポケットティッシュの配布	• 570 個
(麗澤大学大学祭)	・エイズに関するリーフレット配布	•1種類
②令和6年11月3日	・エイズに関するポスター掲示	
(開智国際大学学園祭)	・レッドリボンツリーの掲示(学祭終了後	
	~12月1日まで)	

#### (2) エイズ等性感染症相談受付状況

## ■表3一(2) エイズ等性感染症相談受付状況

(単位:件)

区分	相談区分	男性	女性	合計	
	電話相談	2	1	3	
令和4年度	来所相談	0	0	0	5
	その他	1	1	2	
	電話相談	2	0	2	
令和5年度	来所相談	1	1	2	4
	その他	0	0	0	
	電話相談	12	2	14	
令和6年度	来所相談	0	0	0	14
	その他	0	0	0	

<sup>※「</sup>来所相談」については、HIV等抗体検査時の問診、結果交付は含まない。

<sup>※「</sup>その他」については、エイズカウンセラーによる専門相談件数を含む。

#### (3) H I V 等抗体検査他性感染症検査

## ■表3-(3) HIV等抗体検査他性感染症検査受付状況 (単位:件)

性別	HIV抗体検査			クラミジア抗原検査			梅毒血清検査					
年度	計	男	女	不明	計	男	女	不明	計	男	女	不明
令和 4 年度	72	50	22	-	58	45	13	1	70	49	21	-
令和5年度	510	355	155	_	415	294	121	1	494	342	152	-
令和6年度	576	444	129	3	472	362	108	2	569	438	128	3

性別	НВ	s 抗原検	查※	HCV抗体検査※			
年度	計	男	女	計	男	女	
令和4年度	68	49	19	68	49	19	
令和5年度	477	328	149	477	328	149	
令和6年度	0	0	0	0	0	0	

<sup>※</sup>令和6年度から相談者対応としたため、希望者なし

#### (4) HIV等抗体検査の受検動機

## ■表3-(4) HIV等抗体検査の受検動機

(単位:件)

受検動機	男性	女性	不明	合計
同性間性行為による感染を心配している	65	2	0	67
異性間性行為による感染を心配している	283	92	0	375
両性間性行為による感染を心配している	12	3	0	15
性別不明の性行為による感染を心配している	5	1	2	8
輸血による感染を心配している	0	1	0	1
母子感染を心配している	3	5	0	8
医療機関内感染を心配している	6	8	1	15
新しいパートナーができたため	85	23	0	108
結婚前の確認のため	28	12	0	40
その他	27	12	0	39
合 計	514	159	3	676

<sup>※</sup>受検者1人につき複数選択あり。

#### 4 肝炎治療特別促進事業

#### ■表4 肝炎治療特別促進事業受給者状況

(単位:人)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
肝炎治療特別促進事業受給者数	211	224	218

#### 5 難病等対策事業

(1) 特定疾患治療研究事業受給者数

■表 5 - (1) 特定疾患治療研究事業受給者状況 (単位:件)

疾患	年度 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総数	2	1	1
1	スモン	2	1	1
2	難治性肝炎のうちの劇症肝炎	_	_	_
3	重症急性膵炎	_	_	_
	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植			
4	によるクロイツフェルト・ヤコブ病に	_	_	-
	限る。)			

※平成27年1月1日より「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、上記 4疾患以外は特定疾患治療研究事業から特定医療費(指定難病)助成制度の対象疾病と なった。

#### (2) 特定医療費(指定難病)受給者数

■表5-(2) 特定医療費(指定難病)受給者数 (単位:件)

疾患	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数		3, 491	3, 768	3, 900
1	球脊髄性筋萎縮症	9	8	7
2	筋萎縮性側索硬化症	36	34	39
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	2
4	原発性側索硬化症	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	46	62	57
6	パーキンソン病	514	515	521
7	大脳皮質基底核変性症	19	21	19
8	ハンチントン病	3	4	4
9	神経有棘赤血球症	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース	3	3	5
10	病			
11	重症筋無力症	108	109	115
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	60	66	72

	<b>温州火宁州形欧州夕</b> 繁地汉火 /	1 4		
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	14	18	15
1 17		0	n	0
15	対入体筋炎 クロウ・深瀬症候群	2	3	3
16		1	0	1
17	多系統萎縮症	40	39	36
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を 除く。)	94	97	93
19	ライソゾーム病	2	3	3
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	5	5	6
22	もやもや病	44	45	50
23	プリオン病	0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	1	1
27	特発性基底核石灰化症	1	0	0
28	全身性アミロイドーシス	11	10	13
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34	神経線維腫症	14	14	15
35	天疱瘡	15	16	11
36	表皮水疱症	2	2	2
37	膿疱性乾癬(汎発型)	6	9	9
0.0	スティーヴンス・ジョンソン症	0	0	0
38	侯群			
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	15	17	17
41	巨細胞性動脈炎	11	11	13
42	結節性多発動脈炎	8	7	7
43	顕微鏡的多発血管炎	28	32	41
44	多発血管炎性肉芽腫症	11	12	12
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	19	21	26
46	悪性関節リウマチ	20	21	20
47	バージャー病	1	1	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	6	6
		1		l .

4.0	A 5 11 11 - 1	100		
49	全身性エリテマトーデス	186	201	203
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	89	100	98
51	全身性強皮症	91	84	88
52	混合性結合組織病	26	27	24
53	シェーグレン症候群	41	50	65
54	成人発症スチル病	6	8	10
55	再発性多発軟骨炎	3	4	3
56	ベーチェット病	53	49	53
57	特発性拡張型心筋症	46	44	45
58	肥大型心筋症	18	18	21
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	15	21	22
61	自己免疫性溶血性貧血	2	1	5
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6	7	9
63	特発性血小板減少性紫斑病	34	40	41
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	9	13	11
66	IgA 腎症	36	36	39
67	多発性囊胞腎	66	75	73
68	黄色靱帯骨化症	14	18	20
69	後縦靱帯骨化症	78	92	91
70	広範脊柱管狭窄症	10	10	9
71	特発性大腿骨頭壊死症	54	69	64
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	6	6	9
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	1	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4	5	5
75	クッシング病	4	4	4
<b>7</b> 0	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢	1	_	
76	進症		1	1
	下垂体性成長ホルモン分泌亢進	8	10	10
77	症			
78	下垂体前葉機能低下症	70	75	73
<b>5</b> ^	家族性高コレステロール血症	1		
79	(ホモ接合体)		1	1
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1
82	先天性副腎低形成症	0	0	0
83	アジソン病	0	1	1
		1		l

84	サルコイドーシス	37	40	35
85	特発性間質性肺炎	77	97	91
86	肺動脈性肺高血圧症	8	9	11
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	13	13	13
89	リンパ脈管筋腫症	6	6	6
90	網膜色素変性症	142	151	143
91	バッド・キアリ症候群	2	2	2
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変	88	83	82
94	原発性硬化性胆管炎	3	5	6
95	自己免疫性肝炎	21	29	26
96	クローン病	159	174	174
97	潰瘍性大腸炎	488	525	547
98	好酸球性消化管疾患	5	5	8
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全	0	0	0
100	症			
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候	0	0	0
102	群			
103	CFC 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	0	0
107	若年性特発性関節炎	1	2	2
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	1	0
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	1	1	1
110	マリネスコ・シェーグレン症候	0	0	0
112	群			U
113	筋ジストロフィー	13	12	14
114	非ジストロフィー性ミオトニー	0	0	0
114	症候群			0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	1	1	2
117	脊髄空洞症	2	2	2

118	脊髄髄膜瘤	0	0	1
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	1	1	1
121		0	0	0
122	脳表へモジデリン沈着症	2	2	3
123	HTRA1 関連脳小血管病	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常 染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴 う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー病	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	4	4	5
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	1	2
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	1
136	片側巨脳症	1	1	1
137	限局性皮質異形成	0	0	0
138	神経細胞移動異常症	2	1	2
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てん かん	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	3	6
145	ウエスト症候群	2	2	2
146	大田原症候群	1	1	1
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てん かん	0	0	0

	片側痙攣・片麻痺・てんかん症	0	0	0
149				
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	0	0	0
152	PCDH19 関連症候群	0	0	0
1.50	難治頻回部分発作重積型急性脳	1	1	1
153	炎			
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示す	0	0	0
154	てんかん性脳症		0	U
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	1	2
158	結節性硬化症	4	4	5
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を	7	7	9
102	含む。)			J.
163	特発性後天性全身性無汗症	3	3	2
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1
167	マルファン症候群/ロイス・デ	3	3	6
101	ィーツ症候群			
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	1	2	2
172	低ホスファターゼ症	0	0	0
173	VATER 症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	1	1	1
179	ウィリアムズ症候群	0	0	1
180	ATR-X症候群	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0

182	アペール症候群	0	0	0
183		0	0	0
184		0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	1
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	1	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1 p36 欠失症候群	0	0	0
198	4 p 欠失症候群	0	0	0
199	5 p 欠失症候群	0	0	0
000	第 14 番染色体父親性ダイソミー	0	0	0
200	症候群			
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22q11.2 欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	1	1	0
206	脆弱 X 症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	2	2	2
209	完全大血管転位症	0	0	2
210	単心室症	2	2	3
211	左心低形成症候群	1	1	1
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈	0	0	0
210	閉鎖症			
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖	1	1	1
211	症			
215	ファロー四徴症	7	4	3
216	両大血管右室起始症	2	4	4

217	エプスタイン病	0	0	0
218	アルポート症候群	0	1	1
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	2	3	2
222	一次性ネフローゼ症候群	40	45	44
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1	1
224	紫斑病性腎炎	2	2	2
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	2	3
227	オスラー病	2	3	3
228	閉塞性細気管支炎	1	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先	2	2	2
229	天性)			
230	肺胞低換気症候群	1	1	1
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
004	ペルオキシソーム病(副腎白質	0	0	0
234	ジストロフィーを除く。)			
235	副甲状腺機能低下症	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	2	3
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
000	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化	1	0	0
238	症			
000	ビタミンD依存性くる病/骨軟化	0	0	0
239	症			
240	フェニルケトン尿症	1	1	1
241	高チロシン血症1型	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	1	0	0
940	グルコーストランスポーター1 欠	1	1	1
248	損症			
			1	

0.40	<b>发入力入职在长</b> 1 刑		0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	1	1	1
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトースー1-リン酸ウリ	0	0	0
200	ジルトランスフェラーゼ欠損症			
259	レシチンコレステロールアシル	0	0	0
200	トランスフェラーゼ欠損症			Ŭ
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0
263	脳腱黄色腫症	0	0	0
264	無βリポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	1	1	1
266	家族性地中海熱	1	1	1
267	高IgD症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿	0	0	0
209	皮症・アクネ症候群		0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0
271	強直性脊椎炎	17	21	27
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
070	巨大リンパ管奇形(頚部顔面病	0	0	0
278	変)			
070	巨大静脈奇形(頚部口腔咽頭び	0	^	
279	まん性病変)		0	0
000	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は	0	^	^
280	四肢病変)		0	0
•		•		

	クリッペル・トレノネー・ウェ	1		
281	ーバー症候群	1	1	1
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	3	5	6
004	ダイアモンド・ブラックファン	0	0	0
284	貧血			
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	1	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスプルング病(全結腸	0	0	0
291	型又は小腸型)		0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	3	2	2
297	アラジール症候群	1	2	2
298	遺伝性膵炎	0	0	0
299	囊胞性線維症	0	0	0
300	IgG4関連疾患	9	10	13
301	黄斑ジストロフィー	3	4	4
302	レーベル遺伝性視神経症	0	1	1
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	120	151	189
307	カナバン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	1
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0

315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨	0	0	0
	症候群) / L M X 1 B 関連腎症			
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシ	0	0	0
020	トール(GPI)欠損症			
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	βーケトチオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
207	特発性血栓症(遺伝性血栓性素	0	0	0
327	因によるものに限る。)		0	0
328	前眼部形成異常	0	1	1
329	無虹彩症	0	0	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2	2	3
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0	0	0
335	ネフロン癆	0	0	0
206	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接	0	0	^
336	合体)		0	0
337	ホモシスチン尿症	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0	0	0
339	MECP2重複症候群			0
340	線毛機能不全症候群(カルタゲ			0
	ナー症候群を含む。)			
341	TRPV4異常症			0
				•

<sup>※</sup>平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、特定 疾患治療研究事業から新しい難病の医療費助成制度が開始された。

<sup>※</sup>平成27年7月1日から、111「先天性ミオパチー」~306「好酸球性副鼻腔炎」の196疾患が追加された。

<sup>※</sup>平成29年4月1日から307「カナバン病」~330「先天性気管狭窄症/先天性声

門下狭窄症」の24疾患が追加された。

- ※平成30年4月1日から331「特発性多中心性キャッスルマン病」が追加された。
- ※令和元年7月1日から332「膠様滴状角膜ジストロフィー」,333「ハッチンソン・ ギルフォード症候群」の2疾患が追加された。
- ※令和3年11月1日から334「脳クレアチン欠乏症候群」,335「ネフロン癆」,336「家族性低 $\beta$ リポタンパク血症1(ホモ接合体)」,337「ホモシスチン尿症」,338「進行性家族性肝内胆汁うっ滞症」の5疾患が追加された。
- ※令和6年4月1日から339「MECP2重複症候群」,340「線毛機能不全症候群 (カルタゲナー症候群を含む。)」,341「TRPV4異常症」の3疾患が追加された。また、54「成人スチル病」は「成人発症スチル病」,121「神経フェリチン症」は「脳内鉄沈着神経変性症」,123「禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症」は「HTRA1関連脳小血管病」,126「ペリー症候群」は「ペリー病」,167「マルファン症候群」は「マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群」に疾患名が変更された。

#### 6 難病相談事業

難病対策要綱に基づき, 難病患者を対象とした相談事業を実施した。

#### (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者個々の実態に応じてきめ細やかな支援をするため,対象疾患別の在宅療養支援計画の作成・評価を行う。

■表 6 - (1) 在宅療養支援計画策定·評価事業実施状況 (単位:人)

区分	支援計画	支援計画			構质	戈 員		
年度	策定実施 件数	評価実施件数	保健師	関係者	医師	看 護 師	家 患 者・	その他
令和4年度	76	64	30	0	0	0	0	0
令和5年度	74	41	39	0	0	0	0	0
令和6年度	66	21	58	0	0	0	0	0

#### (2) 難病患者訪問相談員育成事業

難病患者訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、難病患者訪問相談員の研修等育成を行った。

#### ■表 6 - (2) 訪問相談員育成事業実施状況

実施日	内 容	参加者数	備考
令和6年5月2日	第1回柏市難病患者 訪問相談員連絡会	訪問相談員2名	昨年度実績報告 今年度事業計画 意見交換
令和7年3月3日	第2回柏市難病患者 訪問相談員連絡会	訪問相談員2名	今年度事業評価 来年度事業計画

#### (3) 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師等による難病医療講演会と患者交流会を実施するもの。令和6年度は潰瘍性大腸炎患者とクローン病患者及びその支援者に対し、医師と栄養士を講師に招き難病医療講演会を実施した。

■表 6 一 (3) 難病医療講演会等実施状況 (単位:人)

年度	事業名	内容	対象者	参加者 (延)
令和6年度	令和6年度 難病医療講 演会	疾患の基礎,最新治療,食事,災害時 の対策についてなど	潰瘍性大腸炎患者 クローン病患者 その支援者	6 7

#### (4) 訪問相談·指導事業

#### ア 訪問相談員派遣状況

定期的な訪問が必要であり療養状況が安定している要支援難病患者・ 家族への個別の相談,指導,助言を行うために,委託契約をした難病訪問相談員2名が訪問相談を実施した。

■表6-(4)-ア 訪問相談員派遣状況

(単位:件)

年度区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実件数	11	9	6
延件数	26	17	11

#### イ 訪問指導事業

在宅療養中の要支援難病患者・家族への個別の相談,指導,助言を行 うために保健師等が訪問指導を実施した。

■表6-(4)-イ 訪問指導事業実施状況

(単位:件)

疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
筋萎縮性側索硬化症	3	5	15
脊髄小脳変性症	0	2	1
後縦靭帯骨化症	0	0	0
多発性硬化症	0	0	0
悪性関節リウマチ	0	0	0
パーキンソン病	0	1	1
多系統萎縮症	0	6	2
神経線維腫症	0	0	0
特発性間質性肺炎	0	2	3
その他	1	0	0
計	4	16	22

(延数)

#### (5) 窓口相談

指定難病医療費助成制度申請時に,全患者及びその家族を対象に面接を行っている。

# ■表6-(5) 相談内容・実施状況 (延数)

(単位:件)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請等	17	14	57
医療	52	57	74
家庭看護	66	83	59
福祉制度	1	48	56
就労	31	5	12
就学	8	0	0
食事・栄養	0	4	0
歯科	0	2	0
その他	4	21	30
計	179	234	288

#### (6) 電話相談

# ■表6一(6) 電話相談実施状況 (延数)

(単位:件)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電話相談件数	165	342	334

#### 7 療育医療給付事業

# ■表7 療育医療給付事業受給者状況

(単位:人)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
療育医療給付事業受給者数	0	0	0

#### 8 精神保健福祉事業

(1) 精神保健福祉相談·訪問指導狀況

#### ア 精神科医による相談

精神科医師によるこころの健康相談を月4回,アルコール等悩みごと相談を月1回,定例で実施している。

■表8-(1)-ア 精神科医師による相談 (延数) (単位:回(件))

年度	こころの健康相談	アルコール悩みごと相談
令和 4 年度	39 (52)	9 (12)
令和5年度	41 (70)	9 (11)
令和6年度	46 (66)	11 (19)

#### イ 職員による相談

職員(精神保健福祉士、保健師)による相談(面接・訪問・電話)は 随時行っている。

■表8-(1)-イ 職員による相談 (延数) (単位:件)

年度	面接	訪問	電話 (メール含)
令和 4 年度	694	569	7, 883
令和5年度	636	524	8, 299
令和6年度	648	424	7, 894

#### ウ 対象者の性・年齢

## ■表8-(1)-ウ 対象者の性・年齢別面接相談・訪問件数

(単位:件(人))

性・年齢			性年齢							
区分	実数	男	女	不明	20 歳 未 満	20 ~ 39 歳	40 ~ 64 歳	65 歳 以 上	不明	延 回 数
令和 4 年度	540	262	278	0	34	145	256	85	20	1, 219
令和5年度	507	238	269	0	31	142	244	66	24	1, 161
令和6年度	463	219	244	0	22	129	233	51	28	1,072
相談	304	145	159	0	19	88	141	39	17	648
訪問	159	74	85	0	3	41	92	12	11	424

#### 工 電話相談

# ■表8-(1)-エ 電話・メール相談件数

(単位:件)

年度	延件数	男性	女性	不明
令和 4 年度	7, 883	3, 329	4, 541	16
令和5年度	8, 299	3, 839	4, 456	4
令和6年度	7, 894	3, 816	4, 067	11

#### (注) 平成29年度よりメール相談を含む

#### オ 相談の種別

■表8-(1)-オ 面接相談・訪問の種別(延数) (単位:件)

	種別		精和	障害		つる		生精神		心の	思春	老年	ギャ	ゲー	摂食	てん	その
				相	淡		に関	する	相談	健	期	期	ン	ンム	障	カュ	他
区分	7	総数	診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒	康相談	の相談	の相談	ブル		害	んの相談	の相談
令和	14年度	1, 219	176	107	544	200	77	0	5	23	30	43	0	2	1	0	11
令和	15年度	1, 160	243	49	402	296	72	1	6	24	26	34	2	1	2	1	1
令和	16年度	1,072	189	49	346	282	97	0	9	26	17	33	10	1	1	2	10
	計	648	117	13	166	183	81	0	9	26	15	14	10	1	1	2	10
相談	男	261	41	12	53	59	58	0	2	9	5	6	10	1	0	2	3
	女	387	76	1	113	124	23	0	7	17	10	8	0	0	1	0	7
<b>-</b> 1.	計	424	72	36	180	99	16	0	0	0	2	19	0	0	0	0	0
訪問	男	200	37	12	67	58	14	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0
	女	224	35	24	113	41	2	0	0	0	2	7	0	0	0	0	0

(注) 令和元年度よりゲームの集計開始

#### カ 援助の内容

# ■表8-(1)-カ 援助の内容(延数)

<b>二</b>	(	2 100 1001	A) L 1 .D.	( <b>/= %</b> /			( <del>                                     </del>	11/
内容区分	総数	医学的指導	受療援助	生活支援·生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	関係機関調整・	その他
令和 4 年度	2,075	82	153	538	38	711	492	61
令和5年度	2,078	141	179	609	75	483	535	56
令和6年度	2,058	159	156	587	53	551	510	42
相談	1, 130	97	63	286	11	381	273	19
訪問	928	62	93	301	42	170	237	23

(単位:件)

#### (2) 精神科医療事務等

ア 精神障害者に係る保護申請及び警察官通報処理状況

精神保健福祉法第22条,第23条の申請・通報を受理して千葉県松戸保健所に伝達,診察への協力等を行い,被通報者の速やかな医療が図られるよう努めている。

■表8-(2)-ア 保護申請及び警察官通報件数 (単位:件)

種別 年度	一般人(法22条申請)	柏警察署(法 23 条通報)
令和 4 年度	0	16
令和5年度	0	17
令和6年度	0	16

<sup>(</sup>注)援助内容は重複あり

#### イ 管内病院からの届出等の状況

■表8-(2)-イ 管内病院からの届出等の状況 (単位:件)

区分	医療保護入院届	応急入院届	仮退院届	退院届と一人に者の	措置症状消退届	病状報告書	定期病状報告書医療保護入院	入院期間更新届医療保護入院
令和 4 年度	555	0	0	542	31	4	482	_
令和5年度	509	0	0	525	38	5	472	-
令和6年度	403	0	0	459	22	3	_	592

(※R6 年度精神保健福祉法改正により, 定期病状報告書廃止。更新届新設)

#### (3) 社会復帰活動等(当事者・家族等の支援)

ア アルコール等家族会

#### (ア) 目的

アルコール問題を抱える家族を対象に、講義やミーティングを通して、依存症の理解や家族の健康度を高め、家族の病理の改善と本人の回復を図ることを目的として実施。

#### (4) 内容

月1回,アルコール等依存症についての講義とミーティング。

#### ■表8-(3)-ア アルコール等家族会の実施状況 (単位:回・人)

年度	開催回数	実施内容	参加者数		
十 及	用惟凹剱	<b>关</b> 爬的谷	実人数	延人数	
令和 4 年度	11	家族の回復を目的に依存症について	18	37	
令和5年度	6	の学習及びミーティングを実施。年4	11	29	
令和6年度	12	回は専門医及び相談員による講義。	12	42	

## イ アルコール・リカバリーミーティング

#### (ア) 目的

本人・家族等を対象に、ミーティングを通して、酒害や自助グループの効果などを学び、アルコール依存症からの回復を図ることを目的に実施。

#### (4) 内容

月1回, 柏断酒新生会会長の司会によるミーティングを実施。

#### ■表8-(3)-イ アルコール・リカバリーミーティングの実施状況

(単位:回・人)

年度	開催回数	参加者数(延)
令和 4 年度	実施なし	
令和5年度	10	93
令和6年度	12	114

(注) 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

#### ウ K-HAPPYプログラム (集団減酒プログラム)

#### (ア) 目的

過量な飲酒による健康障害の予防と健康をテーマに、飲酒の仕方を 見直し、リスクの少ない飲酒へ自ら行動変容を起こすように支援する ことを目的として実施。

#### (4) 内容

教材の視聴やグループでのミーティング等を3回1コースのプログラムで実施。前年度の受講者に対して翌年度にフォローアップ教室を 実施している。また、必要に応じて個別でも実施している。

#### ■表8-(3)-ウ K-HAPPYプログラムの実施状況

(単位:回・人)

年度	開催回数	参加者数(実)
令和 4 年度	3 (1 コース)	4
令和5年度	3 (1 コース)	8
令和6年度	5 (2 コース)	16

#### (4) 普及啓発

#### ア 精神保健福祉市民講座

#### (ア) 目的

精神障害者に対する誤解や社会的偏見を是正し、市民の関心と理解を深められるよう精神障害の正しい知識の普及を図る。

#### ■表8一(4)一ア 精神保健福祉市民講座の実施状況 (単位:人)

開催日	場所	実施内容	参加者数
令和6年12月7日	ラコルタ柏講堂	「お酒との上手な付き合い方」 講師:吉本 尚医師(筑波大学 健康ライフスタイル開発研究セ ンター長)	47

## イ 精神保健福祉ボランティア講座

#### (ア) 目的

精神障害者が地域で孤独にならないよう見守り寄り添う精神保健福祉ボランティアを育成する。

#### (1) 内容

柏市社会福祉協議会主催「精神保健ボランティア養成講座」協力, 現在活動しているボランティアのスキルアップ研修を実施

#### ウ 精神保健福祉担当者研修会

実務担当者の資質の向上とネットワーク形成を目的に実施。

#### ■表8-(4)-ウ 精神保健福祉支援者研修会の実施状況 (単位:人)

開催日	場所	実施内容	参加者数
		「精神症状の理解と対応」	
Afn c 左 11 日 90 □	ウェルネス柏	講師:森內 加奈恵氏(千葉大	70
令和6年11月20日	研修室	学医学部付属病院精神神経科	73
		看護師長)	

## エ 出前講座

#### (ア) 目的

こころの健康について正しい知識の普及啓発を行う。

#### ■表8-(4)-エ 出前講座の実施状況

(単位:人)

実施日	実施内容	参加者数
令和6年7月18日	ストレスとこころの健康	8
令和6年9月6日	ストレスとこころの健康	24
令和 6 年 10 月 4 日	こころの病について	23
令和6年11月5日	ストレスとこころの健康	25
令和6年11月11日	ストレスとこころの健康・総論	23
令和 6 年 11 月 25 日	ストレスとこころの健康・各論	25
令和 6 年 12 月 13 日	ストレスとこころの健康	12
令和7年2月4日	ストレスとこころの健康	31

令和7年2月5日	ストレスとこころの健康	18
令和7年2月15日	精神疾患の基礎知識と対応	6
	計	195

#### (5) 組織支援等

地域保健福祉活動の推進が図られるよう,精神障害者家族会よつば会, 柏断酒新生会,精神保健ボランティア団体ハートシップ,同あんだんて等 の団体への支援を行った。

■表8-(5) 組織支援等の状況

(単位:件)

種別区分	総数	家族会	依存症の 自助団体	その他
支援延件数	3	0	3	0

#### (6) 会議等

ア 柏市自殺予防対策事業

#### 連絡会議等

平成20年から柏市自殺予防対策連絡会議を設置し、関係機関のネットワークの構築及び自殺予防対策に取り組んでいる。

イ 柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議 (代表 者会議)

たんぽぽセンターへコーディネーター業務を委託し、協働で事業運 営。

柏市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、現状と課題を検討した。

# ■表8-(6)-イ 柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築推進会議(代表者会議)開催状況

開催日	場所	実 施 内 容
令和7年2月13日	ウェルネス柏 研修室 (対面とリモート で開催)	柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための取り組みについて等

# 生活衛生課事業概要

生活衛生課の主要業務は、生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導、 水道施設・特定建築物・プール・畜舎等の衛生管理指導、食品営業施設の許可・ 監視指導、食鳥検査、これらの業務に併せて、広く市民に関連情報の提供及び 啓発事業等を行っている。

#### 1 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導を推進するとともに、営業者等に対し、感染症や衛生対策が求められているレジオネラ症等の予防対策の普及・啓発を行った。

#### (1) 営業関係施設監視指導事業

生活衛生関係営業施設の新規営業の許可、確認業務を行うとともに、立 入検査を実施し、施設の維持管理の徹底及び自主管理の推進を図るための 指導を行った。

# ■表1-(1)-① 生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位:件)

	区分	施設総数	許認可件数	廃止件数	対前年度	立入検査	
	区 ガ	<b>旭</b>	計 部 刊 什 級	<b>光</b> 近 件 级	増減	件 数	
総	計	1216	53	32	21	320	
理	容所	238	2	3	Δ1	58	
美	容所	758	47	17	30	132	
ク	リーニング所	134	2	7	△5	50	
	一般	34	-	1	Δ1	32	
	取次所	95	1	6	△5	18	
	無店舗取次店	5	1	-	1	-	
旅	館	49	2	4	$\triangle 2$	45	
	旅館・ホテル	39	-	2	$\triangle 2$	38	
	簡易宿所	10	2	2	_	7	
	下宿	_	_	I	_	-	
公	衆浴場	30	_	1	Δ1	28	
	一般公衆浴場	1	_		_	1	
	その他の公衆浴場	29	_	1	Δ1	27	
興	-行場	7	_	_	_	7	

# ■表1-(1)-② 衛生講習会実施状況

(単位:回,人)

理	容	美	容	クリー	ニング	旅	館	公衆	浴場
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1	39	_	ı		_	ı	_		_

#### (2) 化製場等施設監視指導事業

畜舎等への立入検査を実施し,適正管理の実施指導,周辺環境の汚染防止を行った。

■表1-(2) 化製場等施設数及び立入検査状況

(単位:件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
総計	22	ı	5	$\triangle 5$	17
化製場	_	-	-	-	_
魚介類・鳥類等	_	_	_	_	_
製造貯蔵施設					
死亡獸畜取扱場	_	-	_	_	_
畜舎及び家きん舎	22	_	5	$\triangle 5$	17
死亡獣畜取扱場外	_	_	_	_	_
処理		_	_	_	_

#### (3) 水道施設監視指導事業

水道施設のうち専用水道及び小規模専用水道を中心に施設の立入検査を 実施し、維持管理の徹底を図ることで安全な飲用水の確保を図った。

■表1-(3) 水道施設数及び立入検査状況

(単位:件)

	区分	施設数	確認・届出	廃止件数	対前年度	立入検査	
種別		旭餀剱	件 数	<b>第</b>	増減	件 数	
総	計	731	4	2	2	106	
水	道事業	(1)	-	-	-	-	
	用水供給	-	-	-	-	_	
	上水道	(1)	-	_	_	_	
	簡易水道	-	-	_	_	_	
専	用水道	63	1	1	-	62	
	自己水源	60	1	1	-	60	
	受水	3	-	-	-	2	
簡	易専用水道	609	2	1	1	31	
	20m³を超えるもの	353	1	-	1	24	
	10m³を超え20m³まで	256	1	1	-	7	
小規	見模水道	59	1	_	1	13	
	小規模専用水道	10	1	_	1	9	
	小規模簡易専用水道	49	-	_	_	4	

(注) ( ) 内は国所管施設。「対前年度増減」は変更による増減も含む。

#### (4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

多数の人が使用し、又は利用する百貨店等の特定建築物への立入検査を 実施し、衛生的な環境の確保を図った。また、環境衛生事業登録事業者に 対して立入検査を実施し、適正な業務の遂行を指導した。

■表1-(4)-① 特定建築物数及び立入検査状況 (単位:件)

区分	施設数	届出件数	廃止件数	対前年度	立入検査
	旭权数	田田干奴	<b>光</b> 工	増減	件 数
総計	118 (17)	1	-	1	42
興行場	1(1)	-	-	_	_
百貨店	30	_	-	_	10
店舗	15	ı	ı	ı	8
もっぱら事務所	16(6)	1	-	1	2
その他の事務所	22	ı	ı	_	3
学校	12(3)	I	I	-	4
旅館	13(1)	I	I	-	12
集会場	7(6)	ı	ı	-	2
図書館	-	I	I	-	ı
博物館	_	ı	ı	_	_
美術館	_		_		_
遊技場	2	-	-	_	1
その他の建築物	-	-	-	-	-

(注) ( ) 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。 「対前年度増減」は、用途変更による増減を含む。

■表 1 - (4) - ② 建築物管理事業の登録及び立入検査状況(単位:件)

区分	登録総数	登	録	期限満了	登録廃止	立入検査 件 数
総計	43		11	7	1	11
建築物清掃業	10		_	_	1	1
建築物空気 環境測定業	2		1	-	_	1
建築物空気調和用 ダクト清掃業	_		-	_	_	_

建築物飲料水 水質検査業	3	2	2	_	2
建築物飲料水 貯水槽清掃業	15	4	3	_	4
建築物排水管清掃業	1	_	_	_	_
建築物ねずみ・ こん虫等防除業	4	2	1	_	1
建築物環境衛生 総合管理業	8	2	1		2

#### (5) 遊泳用プールに関する事業

柏市遊泳用プール指導要綱に基づき、施設の調査、指導を実施し、適正な維持管理の徹底を図った。

■表1-(5) 遊泳用プール施設数及び検査指導件数 (単位:件)

区 分	施 設 数	検 査 指 導 件 数
総数	27 (19)	21 (15)
営業用	24(17)	20 (14)
事業用	1 (-)	-
その他	2(2)	1(1)

(注) ( )内は,通年プール施設の再掲。

#### (6) 温泉法関係施設監視指導事業

温泉を利用する施設に立入検査を実施し,衛生管理の徹底を指導した。

■表 1 一 (6) 一① 温泉許可等状況

(単位:件)

				利	月 用 許	可	
掘削許可 動力許可 :	採取許可	+/c =11, */c =1		<del> </del>	立入検査	レジオネラ属	
			施設数	許可	廃止	件 数	菌検査件数
_	-	_	7	_	_	5	2

## ■表1-(6)-② 温泉利用施設状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉
1	柏市大山台	2	ナトリウム-塩化物強塩泉
2	柏市箕輪新田	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩泉
3	柏市若柴	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩泉
4	柏市新柏	1	ナトリウム-塩化物泉
5	柏市青葉台	1	含よう素-ナトリウム-塩化物強塩泉
6	柏市豊住	1	ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩泉

<sup>(</sup>注)掘削許可,動力許可,採取許可については、申請受理のみ。また,利用許可証を要する施設のみ記載する。

#### (7) 家庭用品監視指導事業

直接皮膚に触れる下着などの衣類等の試買検査を実施し、家庭用品による健康被害の発生防止を図った。

#### ■表1-(7) 家庭用品試買検査件数及び基準違反件数 (単位:件)

区 分	検査項目	試買検査件数	基準違反件数
	ホルムアルデヒド,ト		
	リフェニル錫化合物,		
繊維製品,家庭用工	トリブチル錫化合物,	G A	
アゾル製品	有機水銀化合物,ディ	64	_
	ルドリン、塩化ビニ		
	ル,メタノール		

#### (8) 苦情及び相談事業

広範囲にわたる苦情及び相談に対して指導、助言を行い解決を図った。

#### ■表1-(8) 苦情及び相談等の状況

(単位:件)

区 分	総計	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他
処理件数	345	0	89	17	209	30

#### 2 食品衛生事業

食品の流通の多様化及び食品関係施設の業態の変化に対応し、飲食店、食品販売店、公設市場、大規模小売店舗、食品製造施設及び集団給食施設等の監視指導を行い、食品に起因する事故の未然防止を図るとともに、収去検査及び現場検査を実施し、不良食品の排除に努めた。

食品衛生責任者の養成及び食品衛生指導員の活用により、営業者自身による自主管理体制の確立を図るとともに、食品衛生思想の向上を図った。

なお、令和3年6月に食品衛生法が改正され、営業許可業種が見直された ことにより、営業許可を要する施設は、旧食品衛生法に基づくものと、改正 食品衛生法に基づくものに分けて掲載した。

#### (1) 食品営業施設の状況

令和6年度末現在,営業許可を要する施設は4,457件(うち旧法下1,544件,改正法下2,913件),届出を要する施設は,全て改正法下によるもので2,142件,ふぐ営業認証施設は44件となっている。

また、監視指導実施状況は、許可を要する施設が1,227件(うち旧法下759件、改正法下468件),届出を要する施設は276件の実績であった。

■表2-(1)-① 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設 の状況 (単位:件)

区分	施	許可	件数	不	廃業	監	無
業種	設 数	継続	新規	許可件数	<del>業</del> 件 数	視 件 数	許可件数
総計	1,544	-	-	-	740	759	_
飲食店営業	1, 204	ı	_	ı	545	531	-
一般食堂・レストラン等	488	I	_	1	192	220	_
仕出し屋・弁当屋	80	1	_	I	41	74	_
旅館	13	_	_	-	3	5	_
その他	623	_	_	_	309	232	_
菓子(パンを含む。)製造業	171	ı	-	ı	95	96	_
乳処理業	1	1	-	1	1	-	_
特別牛乳さく取処理業	-	1	-	-	-	-	_
乳製品製造業	1	1	-	-	1	1	_
集乳業	-	-	_	-	-	-	_
魚介類販売業	36	1	-	-	21	48	_
魚介類せり売り営業	1	_	_	-	-	1	_
魚肉ねり製品製造業	-	-	-	_	1	_	_
食品の冷凍又は冷蔵業	1	_	_	_	1	_	_

かん詰又はびん詰食品製造業	-	-	-	-	-	-	-
喫茶店営業	37	-	-	-	34	12	-
あん類製造業	_	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	17	_	_	_	9	15	_
食肉処理業	6	_	_	-	3	2	_
食肉販売業	34	-	-	-	21	35	_
食肉製品製造業	1	-	-	-		-	_
乳酸菌飲料製造業	_	-	-	-	-	-	_
食用油脂製造業	1	-	-	-	1	1	_
マーカ゛リン又はショートニンク゛製造業	_	_	_	_	_	-	_
みそ製造業	-	-	-	-	-	-	-
しょうゆ類製造業	1	-	-	-	-	1	-
ソース類製造業	1	-	-	-	1	2	_
酒類製造業	3	-	-	-	-	3	-
豆腐製造業	1	-	-	-	-	1	-
納豆製造業	_	-	-	-	-	-	_
めん類製造業	5	-	-	-	1	3	-
そうざい製造業	21	-	-	-	6	7	_
添加物(法第13条第1項の 規定により規格が定められた ものに限る)製造業	1	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業	_	-	-	-	-	-	_
清涼飲料水製造業	_	_	-	_	_	-	-
氷雪製造業	1	_	-	-	_	-	_
		•			•		•

区分	指道			処分	分件数			口語
業種	指導票交付	許可取消	営業禁止	営業停止	改善善	物品廃棄	その他	頭説諭
総計	I	I	1	1	1	1	-	5
飲食店営業		ı	I	-	-	-	_	4
一般食堂・レストラン等	I	I	1	1	1	1	ı	3
仕出し屋・弁当屋	1	1	-	-	-	-	-	-
旅館	1	1	-	-	-	-	-	-
その他	I	I	1	1	1	1	ı	1
菓子(パンを含む。)製造業	I	I	1	1	1	1	-	_
乳処理業	I	I	I	1	1	1	-	
特別牛乳さく取処理業	I	I	I	ı	ı	ı	-	ı

乳製品製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
	_			_	_	_		_
集乳業	_	_	_	_	_	_	_	_
魚介類販売業	_	_		_	_	_	_	_
魚介類せり売り営業	_	_		_	_	_	_	_
魚肉ねり製品製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
食品の冷凍又は冷蔵業	_	_	_	_	_	_	_	_
かん詰又はびん詰食品製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
喫茶店営業	_	-	ı	_	1	ı	1	_
あん類製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
アイスクリーム類製造業	_	ı	I	-	-	-		_
食肉処理業	1	I	1	_	1	1	ı	_
食肉販売業	-	1	-	_	-	-	-	_
食肉製品製造業	-	-	-	_	_	_	-	_
乳酸菌飲料製造業	_	-	_	_	_	_	-	-
食用油脂製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
マーカ゛リン又はショートニンク゛製造業	_	_	_	_	_	_	-	_
みそ製造業	_	_	_	-	_	_	-	_
しょうゆ類製造業	_	1	_	_	-	-	-	_
ソース類製造業	_	_	_	_	_	_	-	_
酒類製造業	_	_	_	_	_	_	-	1
豆腐製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
納豆製造業	_	_		_	_	_	_	_
めん類製造業	_	_	-	-	-	-	-	_
そうざい製造業	_	_	_	_	-	_	_	_
添加物(法第13条第1項の								
規定により規格が定められた	_	_	_	_	_	_	_	_
ものに限る)製造業								
食品の放射線照射業	_	_	_	_	_	_	_	_
清涼飲料水製造業	_	-	-	-	-	-	-	_
氷雪製造業	_	-	-	-	-	_	_	_
ハコダ佐木								I

# ■表2-(1)-② 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設 の状況 (単位:件)

区分	施設	許可	件数	不許	廃業	監視	無許
業種	数	継続	新規	可件数	廃業件数	件数	可件数
総計	2, 913	_	809	_	89	468	_
飲食店営業	2, 468	_	683	-	75	310	_
調理の機能を有する自動販売機	24	_	9	-	1	2	-
食肉販売業	47	_	14	-	4	23	-
魚介類販売業	70	-	18	-	3	68	-
魚介類競り売り営業	_	-	-	-	-	-	-

集乳業	_	-	_	_	-	_	_
乳処理業	_	_	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	_	_	_	-	_	-	_
食肉処理業	8	-	1	-	1	5	_
食品の放射線照射業	_	-	-	-	-	_	_
菓子製造業	171	_	52	I	4	31	ı
アイスクリーム類製造業	4	_	1	ı	_	_	_
乳製品製造業	-	_	-	ı	_	_	_
清涼飲料水製造業	1	_	_	_	_	1	_
食肉製品製造業	2	_	-	-	_	1	_
水産製品製造業	1	_	1	I	-	-	ı
氷雪製造業	İ	-	ı	I	ı	ı	ı
液卵製造業	ı	_	I	I	-	-	ı
食用油脂製造業	1	_	1	-	_	_	_
みそ又はしょうゆ製造業	3	_	1	1	_	_	_
酒類製造業	2	_	-	ı	_	1	_
豆腐製造業	4	_	-	1	_	3	_
納豆製造業	-	_	-	ı	_	_	_
麺類製造業	7	_	1	1	1	3	_
そうざい製造業	54	_	6	1	_	15	ı
複合型そうざい製造業	ı	_	ı	ı	_	-	-
冷凍食品製造業	2	_	I	1	_	ı	ı
複合型冷凍食品製造業		_		-	-	_	
漬物製造業	25	-	14	ı	-	-	_
密封包装食品製造業	11	_	4	-	-	2	-
食品の小分け業	7	-	3	ı	-	2	-
添加物製造業	1	_	_	_	_	1	_

区分	指			処分	件数			口商
業種	指導票交付	許可取消	営業禁止	営業停止	改善善	物品廃棄	その他	頭説諭
総計	9	_		_			_	17
	4							11
飲食店営業	-	-	-	-	ı	ı	_	14
調理の機能を有する自動 販売機					ı	ı	_	_

食肉販売業	-	-	-	_	_	-	_	1
魚介類販売業	1	-		_	_	_	_	_
魚介類競り売り営業	_	_	_	_	_	_	_	_
集乳業	_	-	-	_	_	_	_	_
乳処理業	_	_	_	_	_	_	-	_
特別牛乳搾取処理業	_	_	_	_	_	_	_	_
食肉処理業	_	_	_	_	_	_	_	_
食品の放射線照射業	_	_	_	_	_	_	_	_
菓子製造業	1	_	_	_	_	_	_	_
アイスクリーム類製造業	I	I	I	ı	ı	ı	_	_
乳製品製造業	ı	I	I	ı	ı	ı	_	_
清涼飲料水製造業	_	ı	-	-	-	-	_	_
食肉製品製造業	_	ı	-	-	-	-	_	_
水産製品製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
氷雪製造業	_	ı	-	-	-	-	_	_
液卵製造業	_	ı	-	-	-	-	_	_
食用油脂製造業	_	ı	-	-	-	-	_	_
みそ又はしょうゆ製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
酒類製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
豆腐製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
納豆製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
麺類製造業	-	ı	ı	-	-	-	_	_
そうざい製造業	_	_	_	_	_	_	_	2
複合型そうざい製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
冷凍食品製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
複合型冷凍食品製造業	_	_	_	_	-	_	-	_
漬物製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
密封包装食品製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
食品の小分け業	_	_	-	_	_	_	_	_
添加物製造業	_	_	_	_	_	_	_	_

# ■表2-(1)-③ 届出を要する食品営業施設の状況 (単位:件)

	区分	施	監	指		処	分件	数		П
業種		設数	視 件 数	指導票交付	営業禁止	営業停止	改善善	物品廃棄	その他	頭説諭
総計		2, 142	276	_	_	_	_	_	_	5
	魚介類販売業(包 装済みの魚介類 のみの販売)	166	16	-	-	1	ı	-	1	1
旧許可業種で、	食肉販売業(包装 済みの食肉のみ の販売)	196	23	-	_	-	-	-	-	_
あった	乳類販売業	379	46	_	_	_	-	_	_	_
営業	氷雪販売業	3	-	_	_	_	_	_	_	-
	コップ式自動販 売機(自動洗浄・ 屋内設置)	344	14	-	-	-	-	-	-	-
	弁当販売業	9	2	-	_	1	-	-	1	1
	野菜果物販売業	57	3	_	_	J	I	_	J	ı
	米穀類販売業	16	4	_	_	_	_	_	_	_
	通信販売・訪問販 売による販売業	3	I	I	_	I	ı	ı	I	-
	コンビニエンス ストア	108	10	-	-	-	-	-	-	4
販売業	百貨店,総合スー パー	111	41	_	-	_	-	-	_	1
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	172	1	-	-	_	-	-	_	_
	その他の食料・飲料販売業	328	84	_	-	-	-	-	-	-
製造・加 工業	添加物製造・加工 業(法第13条第 1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食 品の製造・加工業	-	-	-	_	-	-	-	-	-

	コーヒー製造・加 工業(飲料の製造 を除く。)	30	1	-	-	1	-	-	-	-
	農産保存食料品 製造・加工業	14	-	_	-	-	_	-	-	_
	調味料製造·加工 業	14	4	I	I	ı	I	-	-	ı
	糖類製造·加工業	1	1	ı	ı	ı	ı	-	_	ı
	精穀•製粉業	1	I	ı	ı	ı	ı	-	_	ı
	製茶業	11	-	_	-	I	_	_	_	_
	海藻製造·加工業	2	2	_	-	I	_	_	_	_
	卵選別包装業	_	-	_	_	_	_	_	_	_
	その他の食料品 製造・加工業	39	1	-	-	-	-	-	_	-
	行商	5	-	_	-	-	-	_	_	_
上記以外のも	集団給食施設	113	24	ı	ı	ı	ı	-	_	ı
かの法る後第第3では正よ正法条に	器具,容器包装の 製造・加工業(合 成樹脂が使用さ れた器具又は容 器包装の製造,加 工に限る。)	10	1	ı	l	ı	ı	-	-	-
おり おり おり おり おり おり おり もっこ もっこ もっこ もっこ もっこ もっこ もっこ もっこ もっこ もっこ	露店・仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	-	-	-	-	-	_	_	_
	その他	9	_	_	_	_	_	_	_	_

# ■表2一(1)一④ ふぐ営業施設の状況

(単位:件)

区分	施	認	不	廃	監	指	処分件数					П
業種	設数	証件数	認証件数	上件数	監視件数	導票交付	認証取消	<b>片</b>	営業停止	措置	その他	頭説諭
総計	44	3	-	2	11	ı	ı	1	ı	_	ı	_
飲食店営業	42	3	-	2	11	-	1	-	-	-	1	-
魚介類販売業	2	ı	ı	ı	I	Ι	I	I	ı	_	I	-
水産加工・その他	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	_

#### (2) 収去試験検査等の状況

年間計画に基づき100検体の食品等を収去し、成分規格、規格基準、 使用基準について1、376項目の検査を実施した。

# ■表2- (2)-① 食品等の収去試験等の状況

(単位:件)

■表2一(2)一① 食品寺の収去試験寺の状況 (単位:件)												
区分	収	収	不			不適	理由	ı				
収去品目	去等検体数	去等項目数	適検体数	生菌数	大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	その他			
総計	100	1, 376	_	_	_	_	_	_	-			
魚介類	6	6	_	_	_	_	_	_	_			
冷凍食品	6	12	_	_	_	_	_	_	-			
無加熱摂取冷凍食品	_	_	_	_	_	_	_	_	-			
凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	3	6	1	-	-	-	-	-	-			
冷凍直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	3	6	-	-	-	-	-	П	-			
生食用冷凍鮮魚介類	_	_	_	_	_	_	-	_	_			
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	2	2	ı	-	_	1	-	_	1			
肉・卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	4	24	-	_	_	-	-	_	_			
乳製品	-	-	_	_	_	_	_	-	-			
乳類加工品 (アイスクリーム 類を除きマーガリンを含 む。)	-	_	-	-	-	_	_	_	-			
アイスクリーム類・氷菓	3	10	1	-	-	1	-	-	-			
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	2	4	-	-	-	-	-	_	-			
野菜類果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	23	1, 164	ı	1	1	1	I	1	I			
菓子類	15	45	1	_	_	_	_	_	1			
清涼飲料水	2	4	_	_	_	_	_	_	_			
酒精飲料水	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
氷雪	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
水	_	_	_	_	-	_	_	_	_			
缶詰びん詰食品	2	6	_	_	_	_	_	_	_			
その他の食品	35	99	_	_	_	_	_	_	_			
添加物	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
化学的合成品及びその製剤	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
その他の添加物	_	_	_	_	_	_	_	_	_			
器具及び容器包装	_	-	_	_	_	_	_	_	_			
おもちゃ	_	_	_	_	-	_	_	_	_			
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_			

#### ■表2-(2)-② 乳類の収去試験等の状況

(単位:件)

区分	収	収	不			不	適理的	Ħ		
収去品目	去等検体数	去等項目数	適検体数	無脂乳固形分	乳脂肪分	比重	酸度	細菌数	大腸菌群	その他
総計	_	-	-	ı	-	1	-	-	ı	_
生乳	_	_	-	_	_	-	-	_	_	-
牛乳	ı	ı	ı	1	ı	_	-	ı	1	-
部分脱脂乳	-	-	ı	-	-	_	_	-	-	_
加工乳	1	I	1	_	-	_	_	-	ı	_
脂肪分3%以上	_	-	-	-	_	_	-	_	-	_
脂肪分3%未満	ı	ı	ı	ı	ı	_	_	ı	ı	-
その他	ı	ı	ı	_	ı	_	_	ı	Ι	_

#### (3) 現場測定結果の状況

施設現場における簡易検査は500件実施し、そのうち191件の不適 があった。また現場測定は690件測定し、そのうち105件の不適があ った。

■表2-(3)-① 簡易検査実施状況

(単位:施設,件) 不適数 測定項目 実施施設数 検体数 総計 172 500 191 食品 81 容器包装 409 181 水 91 91 10 その他

# ■表2-(3)-② **監視現場測定実施状況** (単位:施設,件)

測定項目	実施施設数	測定数	不適数
総計	131	690	105
温度	46	287	101
照度	85	403	4
紫外線照射	-	-	-
その他	-	-	-

#### (4) 違反食品等の発見状況

違反食品等の発見は1件であった。違反食品等を発見した場合は,施設の立入検査等により発見した違反食品等について調査し,適正な処理を行うこととしている。

■表2-(4) 違反食品等発見状況

(単位:件)

区分	市	市			久	几 置	1	
条項	内産	外産	∰ <del> </del>	廃棄	再生転用	適正改善	返品回収	在庫なし
総計	1	-	1	_	_	-	1	_
小 計	_	_	_	-	_	_	_	_
6条1号(腐敗・変敗)	ı	I	I	_	-	ı	ı	_
2号(有毒・有害)	ı	1	1	_	-	ı	I	_
3号(病原微生物)	ı	1	1	_	-	ı	I	_
4号(不潔・異物)	ı	I	I	_	_	ı	I	_
11条2項(基準・規格)	ı	I	I	_	_	ı	ı	_
13 条 3 項(残留農薬の規定 量を超過)	ı	ı	ı	-	-	ı	ı	_
19条2項(表示)	1	_	1	_	_	_	1	_

#### (5) 食中毒発生状況

食中毒発生件数は1件であった。

■表2-(5) 食中毒発生状況

(単位:件,人)

区分	発生	患者	死亡		原因 食品				病 物			備考
原因施設	数	者数	数	会食料理	弁当・そうざい	家庭料理	複合調理品	カンピロバクター	ノロウイルス	アニサキス	ウエルシュ菌	
総計	1	1	_	_	_	_	_	_	_	1	_	

#### (6) 衛生教育実施状況

食品衛生の向上と食中毒予防の一助として、食品衛生関係従事者等を対象に講習会を延べ17回開催し、575名に対し衛生知識の普及向上を図った。

■表2-(6) 衛生教育実施状況

(単位:回,人)

対象者	延回数	延受講者数
総計	17	575
食品関係従事者	16	567
消費者	1	8

#### (7) 食品関係苦情処理状況

食品関係の相談は323件, 苦情は136件あり, 苦情について原因の 究明, 施設の調査及び指導を行った。

■表2-(7) 食品関係苦情処理状況

(単位:件)

■ 数 2 ( / ) 及 間 に			. 1/1/1/10				( —  -	L • IT	<i>'</i>
区分	総				原	因			
食品等分類	数	異物混入	腐敗変敗	カビ発生	異味異臭	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他
総計	136	24	2	4	4	21	11	14	56
魚介類及びその加工品	8	1	-	_	_	-	_	1	6
肉類及びその加工品	18	3	ı	ı	_	5	ı	2	8
乳類及びその加工品	-	-	-	-	_	1	-	-	1
穀類及びその加工品	4	2	-	_	_	1	_	_	1
野菜類及びその加工品	8	2	2	1	1	1	1	1	1
菓子類	10	2	-	1	1	2	_	2	2
清涼飲料水	1	-	_	1	_	-	-	_	-
その他の食品	69	14		1	2	10	3	9	30
施設	18	-	-	_	-	2	8	_	8

#### 3 食鳥検査事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき,食鳥検査事業を実施した。

年間処理羽数が30万羽を超える食鳥処理場(以下「大規模食鳥処理場」という。)は、市内に1施設あり、食鳥検査員が食鳥検査を実施した。

また、年間処理羽数が30万羽以下の食鳥処理場(以下「認定小規模食鳥処理場」という。)は無し。(1施設あったが、平成29年度末をもって廃止となった。)

食鳥処理場に対して計画的に立入検査及び巡回指導等を実施し,衛生管理 の向上を図った。

#### (1) 食鳥検査状況

令和6年度の大規模食鳥処理場における食鳥検査羽数は、2,626,905羽(すべてブロイラー)で、前年度に比べて55,641羽(2.07%)減少した。

■表3-(1) 大規模食鳥処理場における開場日数及び食鳥検査羽数

年度	111 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	検査羽数	検査羽数 (羽)					
平 及	開場日数	ブロイラー	成鶏	その他				
令和2年度	264 日	2, 996, 440 羽	0	0				
令和3年度	264 日	3, 019, 969 羽	0	0				
令和4年度	264 日	2,961,737 羽	0	0				
令和5年度	264 日	2,682,546 羽	0	0				
令和6年度	237 日	2,626,905 羽	0	0				

# (2) 食鳥処理場の許認可申請及び届出 許認可申請は0件であった。

#### (3) 食鳥検査結果

食鳥検査結果に基づく処分は、解体禁止羽数が32,345羽(1.23%)で、その主な理由は、変性、放血不良、削痩(さくそう)及び発育不良、腹水症等であった。

全部廃棄羽数は、8、408羽(0.32%)で、その主な理由は腹水症、削痩及び発育不良、変性、大腸菌症等であった。

一部廃棄羽数は、5、851羽(0.22%)で、その主な理由は出血であった。

	5一(2) 皮质快量和未			<u> </u>
	疾病名	禁止	全部廃棄	一部廃棄
	鶏痘	_	_	-
ウイルス・	伝染性気管支炎	_	-	_
	伝染性口頭気管炎	-	_	_
	ニューカッスル病	_	-	_
クラミジア	鶏白血病	_	_	_
病	封入体肝炎	-	-	-
	マレック病	_	_	_
	その他	_	_	_
	大腸菌症	_	1, 160	_
	伝染性コリーザ	-	-	_
細菌病	サルモネラ病	_	-	_
	ブドウ球菌症	-	-	_
	その他	_	_	_
	毒血症, 膿毒症	-	-	_
	敗血症	-	567	_
	真菌症	-	-	_
	原虫病(トキソプラズマ病を除く)	-	-	_
	寄生虫病	-	-	_
	変性	10, 466	1, 938	22
	尿酸塩沈着症	-	-	_
	水腫	-	-	-
その他の	腹水症	3, 246	2, 055	_
疾病	出血	113	20	5, 829
<b></b>	炎症	-	-	
	萎縮	-	-	-
	腫瘍, 臓器の異常な形等	_	-	-
	外傷	_	-	_
	黄疸	_	_	_
	削痩及び発育不良	12, 564	2, 477	_
	放血不良	5, 770	191	
	湯漬過度	186	_	-
	その他	_	-	
	計	32, 345	8, 408	5, 851

# 動物愛護ふれあいセンター事業概要

動物愛護ふれあいセンターの主要業務は、狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指導、これらの業務に併せて、広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

#### 1 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

4月に千葉県獣医師会とともに狂犬病予防集合注射を行った。

#### ■表1-(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位:件)

原簿	登 録	鑑 札		注射済票交付	注 射		
原簿保有数	登 録 頭 数	再 交 付	計	集合	個別	済票再交付	
26, 712	1, 499	16	16, 180	2, 441	13, 739	18	

#### (2) 犬の捕獲抑留状況

野犬や飼い主不明のはいかい犬の捕獲を行った。飼い主の判明した犬については,返還をするとともに適正飼養管理について指導した。

■表 1 - (2) - ① 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位:件)

			こう傷	事故件数	
捕獲頭数	返還頭数	計	飼り	\犬	飼い主
		日	登録	未登録	不明犬
24	16	12	12	0	0

# ■表 1 - (2) - ② こう傷事故発生時の状況 (単位:件)

	٦	う傷事故発	後生時の状	況			発生場所	
犬に手を出した	けい留しようとした	配達訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	犬舎の周辺	公共の場所	その他
2	0	5	4	0	1	7	3	2

## ■表 1 - (2) - ③ こう傷事故に係る行政措置状況 (単位:件)

告発	措置命令	始末書	
0	0	1	

#### (3) 動物愛護管理状況

動物の飼養に関して指導,助言を実施するとともに,動物に関する苦情 についてその解決を図った。また、猫の不妊去勢手術助成事業、負傷動物 の救護事業, 犬猫の譲渡の実施により, 動物愛護の啓発, 正しい飼い方に ついて普及を図った。

■表1-(3)-① 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位:件)

区分割物名	計	譲渡	避妊去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録注射	その他
犬	3, 942	12	42	372	308	12	75	1, 514	1, 499	108
猫	1, 699	195	705	7	502	51	159	2	0	78
その他	20	2	0	0	5	1	10	0	0	2

# ■表1-(3)-② 動物による苦情届出状況 (単位:件)

区分 動物名	計	農作物家畜	住居庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物 悪臭	その他
犬	238	0	2	37	42	126	31
猫	300	0	4	231	2	40	23
その他	4	0	1	0	1	1	1

#### ■表1-(3)-③ 犬・猫の引取り

犬	(子犬)	猫	(子猫)
4	0	136	99

(注) ( )内は再掲

#### ■表1-(3)-④ 負傷動物の収容及び返還数 (単位:頭)

(単位:頭)

動物名	犬	猫	その他
収容数	1	64	0
返還数	0	1	0

# ■**表1一(3)一⑤ 犬・猫の譲渡** (単位:頭)

犬	(子犬)	猫	(子猫)	その他
12	0	195	147	0

(注) ( )内は再掲

#### **■表1-(3)-⑥ 犬のしつけ方教室実施状況** (単位:回,人)

回数	参加人数	対象
3	30	犬の飼養者

# **■表 1 - (3) - ⑦ 動物愛護教室実施状況** (単位:回,人)

回数	参加人数	対象
4	46	未就学児,市内小学生,
4	40	中学生,高校生

# ■表1-(3)-⑧ 動物愛護フェスティバル実施状況 (単位:人)

開催日	開催場所	参加人数
令和 6 年 9 月 22 日(土)	柏市動物愛護ふれあいセンター	200

# ■表1-(3)-⑨ 猫の不妊去勢手術助成事業

(単位:頭)

オス	メス	計
75	63	138

# ■表1-(3)-⑩ 負傷動物等の診療・治療事業 (単位:頭)

【
---

(4) 第一種動物取扱業の登録・特定動物の飼養及び保管許可施設状況 第一種動物取扱業・特定動物の飼養及び保管許可施設の立入検査を実施 し、営業者・飼養者に対して適正な管理、取扱いについて指導した。

#### ■表1-(4)-① 動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位:件)

事	業種別登録数					<u>'\'</u> .
事業所数	販売	保 管	貸出	訓練	展示	八検査件数
156	52	123	9	18	9	48

#### ■表 1 - (4) - ② 動物取扱責任者研修の実施状況 (単位:回,人)

回数 参加人数		対 象	
1	38	動物取扱責任者	

# ■表1-(4)-③ 特定動物の飼養及び保管の許可及び立入検査状況

(単位:件,頭)

許可件数	立入検査件数	動物の分類(頭数		)	
計刊什剱	五八恢宜件数	哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	
7	1	0	0	8	

# 衛 生 検 査 課 事 業 概 要

衛生検査課では、他課の事業に基づく行政検査及び市民等からの依頼に基づ く依頼検査を実施している。

行政検査としては、健康危機事案に係る検査(感染症に係る検査及び食中毒等に係る検査)、臨床検査(血液検査、尿検査及び喀痰検査)、食品衛生検査(食品収去検査及び食鳥処理場衛生検査)及び環境衛生検査(浴槽水等の検査)を実施している。一方、依頼検査としては、臨床検査(便検査)及び環境衛生検査(飲用井戸の水質検査)を実施している。

#### 1 健康危機事案に係る検査

# (1) 感染症に係る検査

感染症の患者又はその接触者等を対象に、当該感染症の原因となった病原体の検査を実施している。便、ぬぐい液、唾液、血液又は尿を検体とし、令和6年度に実施した検査においては、腸管出血性大腸菌2件及び麻しんウイルス2件を検出した。

# ■表1-(1) 感染症に係る検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コレラ菌	_	_	_
赤痢菌	_	5	_
腸管出血性大腸菌	10	30	33
チフス菌	_	_	_
パラチフスA菌	_	_	_
新型コロナウイルス	190	1	1
麻しんウイルス		2	29
風しんウイルス	_	2	29

#### (2) 食中毒等に係る検査

保育施設や老人福祉施設等において胃腸炎等が流行した場合や,飲食店等で食中毒が疑われる事案が発生した場合に,その原因となった病原体を特定するための検査を実施している。便,拭き取り又は食品を検体とし,令和6年度に実施した検査においては,ノロウイルス131件,サポウイルス19件,ロタウイルス5件,病原大腸菌(腸管出血性大腸菌を除く)4件,カンピロバクター属菌1件,黄色ブドウ球菌2件,ウェルシュ菌14件及びセレウス菌7件を検出した。

■表1-(2) 食中毒等に係る検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ノロウイルス	439	393	395
サポウイルス	359	369	290
ロタウイルス	57	91	96
アデノウイルス	58	91	96
赤痢菌	29	83	80
チフス菌	29	83	80
パラチフスA菌	29	83	80
サルモネラ属菌	29	83	80
エルシニア エンテロコリチカ	29	83	80
エロモナス ヒドロフィラ	29	83	80
エロモナス ソブリア	29	83	80
プレシオモナス シゲロイデス	29	83	80
腸管出血性大腸菌	29	83	80
その他の病原大腸菌	29	83	80
腸炎ビブリオ	29	83	80
コレラ菌	29	83	80
NAGビブリオ	29	83	80
ビブリオ フルビアリス	29	83	80
ビブリオ ミミクス	29	83	80
カンピロバクター属菌	30	83	80
黄色ブドウ球菌	29	83	80
ウェルシュ菌	29	83	80
セレウス菌	29	83	80

#### 2 臨床検査

#### (1) 便検査

食品営業者や水道事業者など便検査を希望する市民等を対象に,腸内細菌の検査を実施している。

#### ■表2-(1) 便検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
赤痢菌, チフス菌, パラチフス A 菌及 びサルモネラ属菌	1, 413	1,710	1, 671
腸管出血性大腸菌O157	1, 566	2, 213	1, 892

#### (2) 血液検査

HIV等について,抗原及び抗体のスクリーニング検査を実施している。 また,結核菌について,IGRA検査(QFT検査)を実施している。

## ■表2-(2) 血液検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
HIV (抗原検査及び抗体検査)	72	510	576
梅毒トレポネーマ(抗体検査)	70	494	569
B型肝炎ウイルス (抗原検査)	68	477	_
C型肝炎ウイルス (抗体検査)	68	477	-
結核菌 (IGRA検査)	201	155	106

#### (3) 尿検査

母子保健法(昭和40年法律第141号)に基づく三歳児健康診査及び原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)に基づく健康診断等において、尿検査を実施している。

## ■表2-(3) 尿検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
尿糖	3, 110	2, 967	2,854
尿蛋白	3, 110	2, 967	2,854
尿ウロビリノーゲン	16	11	19
尿潜血	3, 110	2, 967	2, 854

#### (4) 喀痰検査

結核菌の塗抹検査及び培養検査を実施している。

### ■表2-(4) 喀痰検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
結核菌 (塗抹検査)	_	3	9
結核菌 (培養検査)	-	3	9

#### 3 食品衛生検査

#### (1) 食品収去検査

食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき収去された食品について、細菌及び食品添加物等の検査を実施している。

### ■表3-(1) 食品収去検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
細菌数 (生菌数)	81	80	47
大腸菌群	13	3	11
大腸菌 (E. coli)	68	81	44
黄色ブドウ球菌	48	30	40
黄色ブドウ球菌数	5	9	-
腸炎ビブリオ	-	4	2
腸炎ビブリオ最確数	5	5	6
サルモネラ属菌	5	5	4
クロストリジウム属菌	-	_	-
亜硝酸根	5	5	4
サッカリンナトリウム	20	31	-
ソルビン酸	5	9	22
食用タール色素	2	7	20
安息香酸	_	_	24

#### (2) 食鳥処理場衛生検査

食鳥処理場におけるHACCP方式による衛生管理指針に基づき、と体 及び機械器具等の細菌検査を実施している。

#### ■表3-(2) 食鳥処理場衛生検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
細菌数 (生菌数)	_	30	30
大腸菌群	_	30	30
サルモネラ属菌	_	30	30
カンピロバクター属菌	-	30	30

### 4 環境衛生検査

#### (1) 飲用井戸の水質検査

家庭で使用する井戸水の水質検査を希望する市民等を対象に、水道水の水質基準のうち10項目について検査を実施している。

#### ■表4-(1) 飲用井戸の水質検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般細菌	172	222	321
大腸菌	170	218	319
亜硝酸態窒素	170	218	318
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	170	218	318
塩化物イオン	170	218	318
有機物 (全有機炭素の量)	170	218	318
pH値	170	218	318
臭気	173	222	323
色度	170	218	318
濁度	170	218	318

#### (2) 浴槽水等の検査

公衆浴場等から採水された浴槽水等について, レジオネラ属菌の検査を 実施している。

#### ■表4-(2) 浴槽水等の検査の検体数

検査項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
レジオネラ属菌	_	12	-
レジオネラ属菌数	40	48	57

#### 5 精度管理

検査業務には一定の精度を維持することが求められており、その信頼性を 確保するため、内部精度管理の実施及び外部精度管理調査の受検に取り組ん でいる。

#### (1) 内部精度管理の実施

令和6年度に実施した内部精度管理は下表のとおり。

#### ■表5-(1) 内部精度管理の実施状況

	実施項目	
食品添加回収試験		
食品繰り返し試験		

### (2) 外部精度管理調査の受検

令和6年度に受検した外部精度管理調査は下表のとおり。

# ■表5-(2) 外部精度管理調査の受検状況

実施主体及び受検項目

#### 厚生労働省

コレラ菌

#### 環境省

・有機物(全有機炭素(TOC)の量)

#### 千葉県

・ノロウイルス ・結核菌 ・亜硝酸態窒素

シーメンスヘルスケア・ダイアグノティクス株式会社

・尿糖・尿蛋白・尿潜血

特定非営利活動法人結核感染診断研究会

- ·結核菌(IGRA検査)
- 一般社団法人食品薬品安全センター
  - ・細菌数 ・大腸菌群 ・大腸菌 ・黄色ブドウ球菌
  - ・黄色ブドウ球菌数 ・サルモネラ属菌 ・腸内細菌科菌群
  - ・ソルビン酸・食用タール色素

# 健康政策課事業概要

健康政策課は、長寿社会のまちづくり及びがん対策に関することを所管している。

長寿社会のまちづくりでは、東京大学や UR 都市機構と連携して、超高齢・長寿社会に対応した、高齢者が安心して元気に暮らすことができるまちづくりを進めており、健康政策課では、主に在宅医療以外の分野について取り組んでいる。

がん対策については、がん患者さんやご家族が困っていることや不安に思っていることに寄り添い、支えることの助けとなることを目指し、がん対策検討会議や各種助成制度を実施している。

### 1 がん対策

#### (1) 柏市がん対策検討会議

がん対策を効果的に推進するため、庁内関係課、関係機関で構成された がん対策検討会議を設置し、次のとおり開催した。

■表1-(1) 柏市がん対策検討会議

日程	内。容
令和6年5月17日	令和5年度実施状況,令和6年度スケジュール等情報共有について

#### (2) 議会への報告

柏市がん対策基本条例に基づき、柏市議会第2回定例会にて、前年度の 取り組みを報告した。

#### (3) 柏市若年がん患者在宅療養生活支援事業

介護保険の対象でない40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で 自分らしく安心して療養生活を送れるよう、在宅療養に要する費用の一部 を支給する事業を実施した。

**■表1-(2) 助成者数** (単位:人)

年度	助成者数
令和4年度	5
令和5年度	4
令和6年度	5

#### (4) 柏市がん患者ウィッグ等購入費等助成事業

がん治療による外見変化があった方の精神的及び経済的な負担の軽減や 生活の質の向上を図り、社会生活を支援するため、補整具(ウィッグ・胸 部補整具・エピテーゼ)の購入またはレンタル費用の一部を助成する事業 を実施した(令和5年10月20日事業開始)。

■表1-(3) 助成件数

年度	対象補整具	助成件数
	ウィッグ	108
令和5年度	胸部補整具	17
	エピテーゼ	0
	ウィッグ	219
令和6年度	胸部補整具	41
	エピテーゼ	1

# 地域保健課事業概要

地域保健課は、母子保健事業、母子保健に係る相談支援、子育て世代包括支援センター運営、虐待防止、母子保健及び児童福祉に係る医療の給付・助成等、母体保護、思春期保健、歯科保健事業・歯科保健相談、栄養事業・栄養相談等を所管している。

#### 1 小児慢性特定疾病医療支援事業

平成27年1月1日の児童福祉法の改正に基づき,小児慢性特定疾患治療研究事業から新たな医療費助成制度が確立された。小児慢性特定疾病児童の健全な育成を推進し,小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を支給する。

(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者状況

■表 1 - (1) 小児慢性特定疾病医療費受給者の状況 (単位:人)

	— 1170 W 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	( — <u>  </u>
年度 群	令和 5 年度	令和6年度
悪性新生物	27	29
慢性腎疾患	20	17
慢性呼吸器疾患	24	27
慢性心疾患	56	58
内分泌疾患	43	39
膠原病	9	9
糖尿病	30	27
先天性代謝異常	13	12
血液疾患	8	10
免疫疾患	3	3
神経·筋疾患	67	66
慢性消化器疾患	50	47
染色体又は遺伝子に変化	16	15
を伴う症候群	10	15
皮膚疾患群	3	4
骨系統疾患	8	6
脈管系疾患	3	1
<b>∄</b> †	380	370
	群 悪性新生物 慢性腎疾患 慢性呼吸器疾患 慢性心疾患 内分泌疾患 膠原病 糖尿病 先天性代謝異常 血液疾患 免疫疾患 神経・筋疾患 慢性消化器疾患 操色体又は遺伝子に変化 を伴う症候群 皮膚疾患群 骨系統疾患 脈管系疾患	群中度令和 5 年度悪性新生物27慢性腎疾患20慢性呼吸器疾患24慢性心疾患56内分泌疾患43膠原病9糖尿病30先天性代謝異常13血液疾患8免疫疾患3神経・筋疾患67慢性消化器疾患50染色体又は遺伝子に変化 を伴う症候群16皮膚疾患群 皮膚疾患群 皮膚疾患 脈管系疾患3胃系統疾患 脈管系疾患8

#### (2) 小児慢性特定疾病審査会等

児童福祉法に基づく附属機関である小児慢性特定疾病審査会において, 小児慢性特定疾病の医療支給に係る審査を実施した。

■表 1 一 (2) 小児慢性特定疾病審査会 (単位:人)

区分 年度	開催回数(回)	審査人数	承認	不承認
令和5年度	12	95	87	8
令和6年度	12	89	84	5

(3) 小児慢性特定疾病対象児童面接状況 窓口申請時に主に保護者と面接し、状況の確認や相談に応じている。

### ■表 1 - (3) 小児慢性特定疾病対象児童面接状況 (単位:件)

医分 年度	面接件数	主な相談内容
令和5年度	150	<ul><li>・申請及び医療費助成について</li><li>・疾病について</li><li>・療養生活について</li></ul>
令和6年度	223	・医療福祉サービスについて・学校生活のこと

#### 2 対人保健サービスの総括

(1) 対人保健サービスに係る人材育成(地域保健法)

#### ア 職員研修

保健センター業務と保健所業務を融合させた中核市としての地域保健 サービスを総合的に提供するため、体系的な研修計画に基づき、対人保 健サービスに従事する職員の人材育成を推進した。

### ■表2-(1)-ア-① 課内研修会

開催日	主な内容	参加人員
<b>△ fn c 左 c</b> 日 1 7 日	ミニ講話「こども相談センターの業務内容やケース支援	21 /
令和6年6月17日	の取り組みについて」	31人
令和6年10月29日	ミニ講話「障害福祉サービスについて」	24人
令和6年12月3日	復命研修会「母子愛育会, 日本家族計画協会」	26人
令和7年1月9日	地区診断研修「地域の保健活動のための地区診断」	53人
△ ₹n 7 年 1 日 9 1 日	ミニ講話「柏市地域生活支援センターあいねっとについ	20.1
令和7年1月31日	て」	22人

■表2-(1)-ア-② 母子保健関係研修会

名称	開催日	内容	参加者及び参加
71 77	加压口	「1 石	人数
		「幼児健診にて児の発達を確認するためのポイ	
	令和6年	ントについて」	課職員,幼児健診
	5月7日	講師:こども発達センター	従事者 32 人
公田 唐		堺 みのり 氏	
幼児健診従		「幼児健診事例検討会及び幼児健診に関する注	
事者研修会	令和6年	意事項や危機管理について」	<b>细歌</b> 是 4 1
	10月16	講師:こども発達センター	課職員,幼児健診
	目	堺 みのり 氏	従事者 33 人
		宮路 明美 氏	
		「訪問時の栄養指導,児の啼泣に対する対応,	
課内研修会	△ fn c 左	病院受診目安について」	
	令和6年	講師:新生児・産婦訪問指導員	課職員,従事する
	9月11日	こんにちは赤ちゃん訪問員	任用職員 30 人
		助産師 大澤 菜穂子 氏	

### (2) 依頼の健康教育

地域活動団体に対し、保健師、栄養士、歯科衛生士が、講話等を通し、健康 に関する正しい知識の普及啓発及び地域支援を行うことを目的に実施した。( 母子保健法第9条、健康増進法第17条、柏市母子保健計画、柏市健康増進計 画)

■表 2 - (2) 健康教育実施状況 (単位:回,人)

	健康教育				
年度	区分	食生活	口腔・歯	その他 (生活習慣・運動含 む。)	総数
令和5年度	回数	0	0	9	9
7和3年度	人数	0	0	200	200
令和6年度	回数	0	1	10	11
ア州の千茂	人数	0	18	324	342

#### 3 柏市民健康づくり推進員活動

安心して暮らせる地域づくりを目指して、昭和57年度に柏市保健推進 員制度を設置し、平成6年度に市内全17地域で保健推進員を委嘱した。

平成10年度より「健康づくり推進員」と名称を改め、同時に生活習慣病の予防を目指して「食生活推進員」を新設。両者を合わせて「柏市民健康づくり推進員」と総称し、「柏市民健康づくり推進員連絡協議会」を発足した。

平成17年度には沼南町との合併に伴い,20地域へと拡大。「市民が安心して健康的な生活ができるように、市民が主体となった地域ぐるみの健康づくりを推進する」ことを目的に活動を行っている。(地域保健法基本指針、母子保健法第9条、健康増進法第17条及び児童福祉法第21条の10の2)

平成24年度には、これまでの活動を通し、健康づくり推進員活動が「 子育て支援」「健康づくり」「食育推進」の3本柱であることを再認識した ことから食生活推進員を廃止し、従来の食生活推進員の役割(食と口の健 康づくりの視点等)も含めた3部会制での取組みを開始している。

#### (1) 活動目標

「ともに育み、支え合うまちをめざして」

ア 若い世代が、安心して生み育てられ、子どものこころとからだを 健やかに育む事ができるように、母と子の交流を深め、互いに支え 合う力を地域ぐるみで育てましょう。

イ 健康寿命を延ばし、誰もが安心していきいきと暮らせるこころと からだづくりのための活動を、地域ぐるみで取り組みましょう。

#### (2) 選出·委嘱

ア 選出方法

町会、自治会長の推薦により選出

イ 委嘱者数

総数 234名

#### ■表3-(2) 柏市民健康づくり推進員委嘱者数 (単位:人)

地域名	委嘱者数	地域名	委嘱者数
西原地域	8	新田原地域	12
田中地域	22	柏中央地域	13
富勢地域	11	光ヶ丘地域	18
松葉地域	9	酒井根地域	8
高田・松ヶ崎地域	14	増尾地域	15
豊四季台地域	17	南部地域	17
旭町地域	8	藤心地域	10
新富地域	10	手賀地域	9
永楽台地域	7	風早北部地域	5
富里地域	10	風早南部地域	11
	合 計		234

#### (3) 活動内容

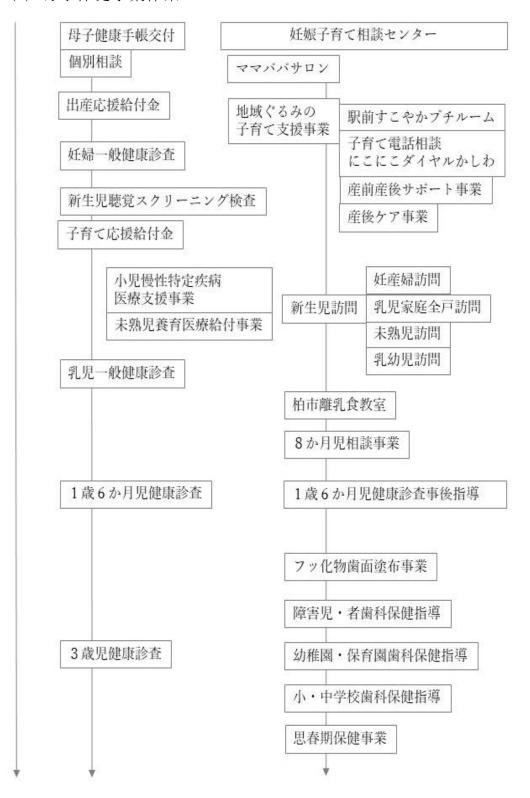
- ア 各地域における活動
  - (ア) 定例会(情報交換や学習の場として毎月各地域で実施)
  - (イ) 地域ぐるみの子育て支援活動
    - ① 推進員の赤ちゃん訪問事業
    - ② 母と子のつどい、地域子育てサロン等への参画・協力
    - ③ その他、子育てに関する健康講座等
  - (ウ) 地域ぐるみの健康づくり活動
    - ① ウォーキングをはじめとした健康づくりのための各種健康講座等
    - ② 地域の様々な行事を活用した健康づくりの情報発信等
  - (エ) 身近な地域での支え合い活動
    - ① 地域でのふれあい・支え合い活動 (サロン活動,世代間交流等)
    - ② 地域関係団体との連携(合同会議,地域市民活動への参画)
- イ 柏市民健康づくり推進員連絡協議会活動
  - (ア) 役員会(各地域の情報交換や活動に関する協議等)
  - (イ) 各種研修(全体及び各部会別研修等)
  - (ウ) 協議会の代表者が他機関,各団体の役員として会議等に参画,連携

# ■表3-(3) 柏市民健康づくり推進員活動状況 (単位:人)

年度 区分	令和5年度	令和6年度
設置地区数	20	20
柏市民健康づくり推進員数	273	234
推進員の赤ちゃん訪問事業	2, 375	1, 918
地域ぐるみの子育て支援活動	4, 827	3, 995
地域ぐるみの健康づくり活動	3, 110	2, 405
研修	432	574

### 4 母子保健事業

(1) 母子保健事業体系



#### (2) 妊産婦健康支援

### ア 柏市妊娠子育て相談センターの利用状況

妊産婦,乳幼児及びその他市民の健康に関する相談を受けるとともに, 妊娠届出書の受理(母子保健法第15条)及び母子健康手帳の交付(母 子保健法第16条)並びに子育て支援情報の提供(母子保健法第9条) を行っている。

■表4-(2)-ア 柏市妊娠子育て相談センター利用状況(単位:人,%)

区分	年度	令和 5 年度	令和6年度
	総数	8, 301	6, 896
内	妊産婦 延数 (率)	3, 833 (46. 2)	3, 557 (51. 6)
訳	乳幼児 延数 (率)	3, 519 (42. 4)	2, 788 (40. 4)
可人	その他 延数 (率)	949 (11.4)	551 (8. 0)

※妊産婦:初産,経産,母子健康手帳再交付,別冊再交付

乳幼児:受診券再交付,育児相談,予防接種に関すること

その他:母子保健事業・制度に関する問い合わせ対応, 乳幼児以外の育児相談等

### イ 妊娠届出状況

■表4-(2)-イー① 妊娠月数別 妊娠届出状況 (単位:人,%)

区分	年度	令和 5 年度	令和 6 年度
総数	実数	2, 864	2, 823
妊娠 11 週以前 (3 か月以前)	実数 (率)	2, 739 (95. 6)	2, 720 (96. 4)
妊娠 12~19 週 (4~5 か月)	実数 (率)	86 (3. 0)	84 (3. 0)
妊娠 20~27 週 (6~7 か月)	実数 (率)	20 (0. 7)	11 (0. 4)
妊娠 28 週以後 (8 か月以降)	実数 (率)	16 (0. 6)	7 (0. 2)
その他 (出産後等)	実数 (率)	2(0.1)	1 (0. 0)

### ■表4-(2)-イー② 妊娠回数別 妊娠届出状況 (単位:人,%)

F F I		内訳	(転入含まず)
年度区分	総数	初 産	経産
令和5年度	2, 864	1, 328 (46. 4)	1,536 (53.6)
令和6年度	2, 823	1, 327 (47. 0)	1,496 (53.0)

#### ウ 出産子育て応援交付金事業(経済的支援)

妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担の軽減を図る経済的支援を行うもの。

#### <支給要件>

(1) 出産応援給付金(妊婦1人につき5万円)

対象:妊娠届出時に市職員と面談をした妊婦等

(2) 子育て応援給付金 (新生児1人につき5万円)

対象:新生児訪問時等に市職員と面談した養育者等

### ■表4-(2)-ウ 出産子育て応援給付金支給状況(遡及対象者含む)

(単位:件)

年度	出産応援給付金	子育て応援給付金
令和5年度	3, 135	3, 038
令和6年度	2,880	2, 867

#### 工 低出生体重児出生状況

#### ■表4-(2)-工 低出生体重児出生時体重別出生状況 (単位:人)

体重	総数	499g 以下	500~999g	1,000~	1,500~	2,000~
年度	<b>州心</b> 女人	499g JA	500 -999g	1, 499g	1, 999g	2, 499g
令和5年度	27	0	7	7	37	219
令和6年度	25	6 0	11	4	33	208

#### 才 妊婦一般健康診査

妊婦の母体や胎児の健康確保及び,経済的不安の軽減を図ることを目的に,医療機関に委託(母子保健法第8条の2)し,公費助成による健康診査を実施している。平成21年度より14回に拡大し,妊婦へ健康診査の受診勧奨を強化した。(母子保健法第13条)

### ■表4-(2)-オ 妊婦一般健康診査実施状況 (単位:人)

年度	基本検査総数	選択検査	荃 (再掲)
<b>平</b> 及	<b>基本</b> 恢宜	子宮頸がん検査	超音波検査(延数)
令和5年度	34, 799	2,670	11, 140
令和6年度	33, 629	2,653	10,603

#### カ ママパパサロン

すこやかな母子の育成及び共に支えあえる仲間づくりを目的とする。 初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象として,妊娠,分娩及 び育児に関する知識・情報の提供を行っている。また,先輩ママパパと の交流を実施している。(母子保健法第9条,第10条)

■表4-(2)-カ ママパパサロン実施状況

年度 区分	令和 5 年度	令和 6 年度
実施日数	6日	6日
	オンラインによる開催	オンラインによる開催
受講者延数	123 組	173 組

#### キ 子育てにこにこ電話相談 (にこにこダイヤルかしわ)

子育て支援施策の一環として、相談専用回線を設け、妊産婦や乳幼児の健康、育児などの不安や悩みに対し、相談・助言を行っている。(母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法)

■表4-(2)-キ 子育でにこにこ電話相談利用状況 (単位:人,%)

区分	年度	令和 5 年度	令和 6 年度
総数	延数	983	953
妊 産 婦	延数 (率)	85 (8. 6)	76 (8. 0)
乳児	延数 (率)	513 (52. 2)	539 (56. 5)
幼児	延数 (率)	262 (26. 7)	254 (26. 7)
7~17歳	延数 (率)	68 (6. 9)	30 (3. 1)
18 歳以上	延数 (率)	55 (5. 6)	54 (5.7)

### (3) 乳幼児健康診查·相談事業

ア 新生児聴覚スクリーニング検査実施状況

先天性難聴児の早期発見と早期療育につなげるため、令和3年度より 医療機関に委託し,公費負担により検査を実施している。

### ■表4-(3)-ア 新生児聴覚スクリーニング検査実施状況

(単位:件)

年度	実施件数
令和5年度	2,607
令和6年度	2, 603

#### イ 乳児一般健康診査

生後3 $\sim$ 6か月と9 $\sim$ 11か月の間で各1回ずつ医療機関に委託し、 公費負担により健康診査を実施している。(母子保健法第13条)

#### ■表4-(3)-イ 乳児一般健康診査実施状況 (単位:件)

年度 区分	令和 5 年度	令和 6 年度
実施回数	5, 363	5, 136

#### ウ 妊産婦・乳幼児訪問指導

必要に応じて、乳幼児とその母親の家庭を訪問し、生活・育児に関す る助言・指導を行っている。(母子保健法第10条,第11条)

■表4-(3)-ウ 妊産婦・乳幼児訪問指導実施状況 (単位:人)

区分	妊産婦		乳児			幼児	総数
年度	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	初冗	松奴
令和5年度	157	3, 073	937	177	1, 988	150	6 400
7 和 5 平及	157	(2, 188)	(715)	(114)	(1, 359)	158	6, 490
令和6年度	90	2, 580	837	155	1, 576	110	F 246
740年度	80	(2, 136)	(718)	(118)	(1, 300)	118	5, 346

( )内は訪問指導員実施件数。

#### エ 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の母親や養育者を支援しながら養育環境を整えることを目的に、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭へ、訪問を実施している。(児童福祉法第21条の10の2)

■表4-(3)-工 乳児家庭全戸訪問事業実施状況 (単位:人,%)

区分年度	対象者数	実施者数	面談者 (率)
令和5年度	3, 043	3, 019	2, 966 (97. 5)
令和6年度	2, 998	2, 973	2, 969 (99. 0)

<sup>※</sup>令和6年度は令和5年8月から令和6年7月生までの訪問件数を計上した。

#### オ 産前・産後サポート事業 (アウトリーチ型)

妊産婦が抱えがちな不安や悩みに寄り添い安心しながら妊娠期や育児期を過ごせるように、妊娠・出産・子育てに関する悩みを相談員(保健師・助産師等)に相談できる体制を整えている。相談は、電話や訪問により実施している。

■表4-(3)-オ 産前産後サポート事業実施状況 (単位:件)

区分	電話件数		訪問件数		合計	
年度	妊婦	乳児	妊婦	乳児	妊婦	乳児
令和5年度	407	134	3	241	410	375
令和6年度	266	87	0	200	266	287

#### カ 産後ケア事業

出産後も安心して子育てできるよう、宿泊、通所又は訪問のサービス を利用して、母親の心身のケアや育児サポートを行います。宿泊型、通 所型は近隣自治体の助産院に委託して実施。訪問型は千葉県助産師会に 委託して実施。

#### ■表4-(3)-カ **産後ケア事業実施状況**(単位:組,日)

区分		令和5年度	令和6年度	
	実利用母子	247	287	
		宿泊型	282	299
利田なべ	デイサービス	個別	851	862
利用延べ日数	型型	グループ1日	0	0
口奴	至	グループ半日	36	45
		訪問型	32	71

計	1, 201	1, 277
---	--------	--------

#### キ 母と子のつどい

母親の育児に関する不安・悩みの相談に応じたり、親同士の交流により互いに解決し合う場を提供するなど、子育て支援を目的に実施している。(母子保健法第9条)

### ■表4-(3)-キ 母と子のつどい実施状況 (単位:回,人)

年度 区分	令和5年度	令和6年度
実施回数	204	187
参加者延数	4, 059	3, 995

### ク 柏市離乳食教室

生後4~6か月児の保護者を対象に健やかな親と子の育成を目的とし、離乳食に関する知識を伝え、離乳食づくりの実演等を行っている。

■表4-(3)-ク 柏市離乳食教室実施状況 (単位:回,組)

区分 年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	16	16
受講者数	324	400

#### ケ 8か月児相談実施状況

8か月児とその保護者を対象に、乳児期の総合的な相談事業を実施することにより、育児不安や負担を軽減させ、安心して子育てができるように支援している。

■表4-(3)-ケ 8か月児相談事業実施状況 (単位:回,人)

	•		
医分 年度	回数	来所数	内容
令和 5 年度	42	1, 300	<ul><li>・計測</li><li>・保健師・助産師による育児相談</li><li>・栄養士・歯科衛生士・助産師による 講話</li><li>・保育士による遊びの紹介</li><li>・個別相談</li></ul>

			・計測
・保健師・助産師によ	・保健師・助産師による育児相談		
<b>△和</b> c 左 座	40	1 455	・栄養士・歯科衛生士・助産師による
令和6年度	48	1, 455	講話
			・保育士による遊びの紹介
		• 個別相談	

※平成30年度より開始。令和3年度から令和5年4月までは新型コロナウイルス感染拡大により中止。令和5年5月より再開

#### コ 1歳6か月児健康診査

満1歳6か月の幼児を対象に心身の発達を確かめ、健康な生活習慣の自立、むし歯予防、食事などについて相談・助言を行っている。また、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。(母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条)

■表4-(3)-コ 1歳6か月児健康診査実施状況 (単位:人,%)

区分	年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	対象者数	3, 213	3, 199
	受診者数	3, 136	2, 992
	受診率 (%)	97. 6	93. 5
1.	小児科医師診察者数	312	330
	要精検者数	18	47
	精検受診者数	11	35
精	異常なし	1	12
精検結果	要経過観察	9	18
果	要治療	1	5
	歯科医師診察者数	3, 133	2, 991
歯	異常なし	1,776	1,795
科診察結果	要指導	334	206
察結	要経過観察	991	971
果	要治療	32	19
仔	保健相談者数	3, 136	2, 992
内訳 保健指導	歯科相談者数	3, 133	2,864
	発達相談者数	147	147
0	栄養相談者数	868	822

#### サ ブックスタート事業

1歳6か月児健康診査の際に、絵本を通じて親子の絆を深め、心豊かな子どもを育てるためのメッセージをボランティアが伝えながら絵本を 手渡ししている。

この事業は、市民ボランティア、こども部子育て支援課、教育委員会 生涯学習部図書館、地域保健課が協働で行っている。

#### **■表4-(3)-サ ブックスタート事業実施状況**(単位:人)

年度 区分	令和 5 年度	令和6年度
受取者数	3, 134	2, 988
ボランティア参加者数	210	210

#### シ 1歳6か月児健康診査事後指導(ひよこルーム)

母子保健法第10条に基づき1歳6か月児健康診査後,経過観察が必要と認められる幼児とその保護者に対し,集団での遊びを通して,発育・発達を支援している。

### ■表4-(3)-シ 1歳6か月児健康診査事後指導参加者の状況

(単位:箇所,回,人)

年度 区分	令和 5 年度	令和 6 年度
実施会場数	1	1
実施回数	22	22
参加実人数	41	38
参加延人数	171	261

#### ス 3歳児健康診査

3歳6か月の幼児を対象に、視覚・聴覚検査を始め、必要な幼児には 小児科診察、精神発達面の相談などを網羅した総合健診として行ってい る。また、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。(母 子保健法第12条、発達障害者支援法第5条)

■表4-(3)-ス-① 3歳児健康診査実施状況 (単位:人,%)

区分    年度	令和 5 年度	令和6年度
対象者数	3, 520	3, 515
受診者数	3, 353	3, 167
受診率	95. 3	90. 1

小児科医師診察者数		176	157
小児科要精検者数		19	30
耳鼻秆	4要精検者数	149	165
眼科	要精検者数	300	263
歯科医師診察者数		3, 349	3, 163
尿検査数		2, 930	2, 819
要尿	2次検査数	336	112
要原	尽精検者数	53	31
	保健相談者数	3, 353	3, 167
指導の内訳	栄養相談者数	468	472
コロ会シント1畝	歯科相談者数	120	106
	発達相談者数	179	188

# ■表4ー(3)ースー② 精密検査の内訳

(単位:人)

	科目	小児	1科	耳鼻	科	眼	科	尿核	食査
内訳	年度	5	6	5	6	5	6	5	6
	要精検者	19	30	149	165	300	263	53	31
	受診者	16	23	71	81	235	220	47	26
<b>≓</b> ∧	異常なし	2	5	38	46	22	11	30	17
診察	経過観察	5	15	21	18	117	124	16	9
診察結果	要治療	2	3	12	17	95	85	1	0
	不明	0	0	0	0	1	0	0	0

#### (4) 母子歯科保健事業

ア 母と子のつどいにおける歯科保健指導

乳幼児とその保護者を対象に、歯や口腔に関するミニ講話や歯みがき 実習、個別相談等を行っている。(歯科口腔保健法、母子保健法)

### ■表4-(4)-ア 母と子のつどいにおける歯科保健指導実施状況

(単位:回,組)

区分    年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	13	16
実施者数	124	136

#### イ すこやかプチルームにおける歯科保健指導

乳幼児とその保護者を対象に、歯や口腔に関する個別相談や歯みがき 実習等を行っている。(歯科口腔保健法、母子保健法)

#### ■表4-(4)-イ すこやかプチルームにおける歯科保健指導実施状況

(単位:回,組)

区分    年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	47	50
実施者数	81	84

#### ウ 離乳食教室における歯科保健指導

乳児とその保護者を対象に、歯や口腔に関するミニ講話や歯みがき実習、個別相談等を行っている。(歯科口腔保健法、母子保健法)

#### ■表4-(4)-ウ 離乳食教室における歯科保健指導実施状況

(単位:回,組)

区分    年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	16	16
実施者数	325	400

#### エ 8か月児相談における歯科保健指導

乳児とその保護者を対象に、歯や口腔に関する情報提供や個別相談等 を行っている。(歯科口腔保健法、母子保健法)

#### ■表4-(4)-エ 8か月児相談における歯科保健指導実施状況

(単位:回,人)

区分    年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	42	48

実施者数	1, 300	1, 455
------	--------	--------

※令和5年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止の期間あり。

オ 1歳6か月児健康診査における歯科診察と歯科保健指導

1歳6か月児を対象に、歯科診察・歯科保健指導を行っている。令和 2年度より、歯科医師による全数歯科診察を行っている。

(歯科口腔保健法, 母子保健法)

### ■表4-(4)-オ 1歳6か月児健康診査における歯科保健指導実施状況

(単位:回,人)

区分    年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	48	48
診察者数	3, 133	2, 991
個別指導数	3, 133	2, 864

(再掲)

#### カ フッ化物歯面塗布事業

2歳6か月児に対し、フッ化物歯面塗布受診券を送付し、指定医療機関(柏歯科医師会)においてフッ化物歯面塗布を実施している。

(歯科口腔保健法,健康増進法)

### ■表4-(4)-カ フッ化物歯面塗布事業実施状況 (単位:箇所,人)

区分    年度	令和5年度	令和6年度
委託医療機関数	142	140
実施者数	1, 455	1, 423

#### キ 3歳児健康診査における歯科保健指導

3歳6か月児を対象に、歯科医師による歯科診察を行っている。また必要に応じて、個別歯科保健指導を行っている。(母子保健法)

#### ■表4-(4)-キ 3歳児健康診査における歯科保健指導実施状況

(単位:回,人)

区分    年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	48	48
実施者数	3, 349	3, 163
個別指導数	120	106

(再掲)

#### ク 小中学校における歯科保健指導

小中学生を対象にむし歯予防や歯周病予防のための歯みがき指導や, 保護者を対象にした指導も行っている。(歯科口腔保健法,健康増進法)

### ■表4-(4)-ク 小中学校における歯科保健指導実施状況

(単位:回,人)

区分    年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	2	1
実施者数	453	304

#### ケ 障害児・者歯科保健指導

口腔衛生の自己管理及び治療が難しい障害児・者を対象に,こども発達センター(キッズルームこすもす・ひまわり)及び市内障害児・者施設において定期的に口腔内観察及び歯科保健指導を行っている。

(歯科口腔保健法,健康増進法)

### ■表4-(4)-ケ 障害児・者歯科保健指導実施状況 (単位:回,人)

年度	令和5年度		令和6年度	
区分	実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
障害児施設	10	223	9	175
障害者施設	0	0	0	0
総数	10	223	9	175

#### コ その他の歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し、むし歯予防等の歯科保健指導や歯みがき実習、洗口指導等を行っている。(歯科口腔保健法、健康増進法)

### ■表4-(4)-コ その他の歯科保健指導実施状況 (単位:回,人)

年度	令和5年度		令和(	6年度
区分	実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
依頼による歯科保健(母子)	1	28	8	463
依頼による歯科保健	2	149	0	0
(成人・高齢者)	4	149	U	U
個別電話相談	22	22	13	13
総数	25	199	21	476

### (5) 医療給付事業

### ア 未熟児養育医療

おおむね出生体重2,000g未満で、身体発育が未熟なまま出生し た児が, 指定医療機関において入院治療を受ける場合に医療の給付を行 う。(母子保健法第20条)

■表4-(5)-ア 未熟児養育医療給付状況 (単位:人)

在胎週数						
	~25 週	26~29 週	30~33 週	34~36 週	37 週~	合計
出生時体重(g)						
~ 499						0
500∼ 999	4	6				10
$1000 \sim 1499$		2	2	1		5
$1500 \sim 1999$			11	6	1	18
$2000 \sim 2499$			1	1	1	3
2500~				1	3	4
合計	4	8	14	9	5	40

### イ 小児慢性特定疾病治療研究事業

※「1 小児慢性特定疾病医療支援事業」に記載

#### 5 思春期保健

(1) 思春期保健関係者会議

### ■表5-(1) 思春期保健関係者会議の開催状況

区分	開催日	内 容	参加者数
		(1) 令和5年度思春期保健の取り組みおよび令	
第1回	令和6年7月31日	和6年度思春期保健の方針について	22 名
		(2) 意見交換	
		(1) 令和6年度の各関係機関の取り組み等につ	
第 2 回	令和7年2月26日	いて	20 名
		(2) 意見交換	

#### (2) 思春期保健健康教育

#### ■表5-(2) 思春期保健健康教育の実施状況

区分 年度	小学校	中学校	高校
令和5年度	1 校	3 校	0 校
令和6年度	0 校	4 校	0 校

### 6 柏市保健衛生審議会母子保健部会

「母子保健法」及び「健やか親子21(第2次)」の趣旨に沿い、妊娠・ 出産・子育てに関する現状及び課題に即した母子保健施策の位置づけや方向 性を示し、子どもを健やかに産み育てることができることを目的とした「母 子保健計画」進捗報告と取り組みについて、母子保健部会において審議を行 った。

■表6 柏市保健衛生審議会母子保健部会の開催状況

開催日	内 容	委員数
令和6年8月8日	(1) 令和6年度柏市保健衛生審議会について (2) 柏市母子保健計画の推進について (3) 柏市母子保健事業の取り組みについて (4) 柏市母子保健計画の最終評価について	10 人
令和7年2月5日	(1) 柏市母子保健計画の最終評価に関する調査結果(暫定)報告 (2) 柏市における令和7年度以降の母子保健に係る取り組みについて (3) 令和8年度以降の計画体制について	11 人

# 健康增進課事業概要

健康増進課の主な業務としては、健康増進法に基づく柏市健康増進計画に関すること、健康増進事業、国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業、予防接種法に基づく予防接種事業を所管している。

柏市健康増進計画については、市民の健康づくりの推進に関する施策を策定し、柏市保健衛生審議会健康増進部会にて進捗管理を行っている。

健康増進事業については、がん、骨粗しょう症、肝炎ウイルス、 歯周病疾患の検診実施、がん検診等の啓発、健康アプリ、ウォーキング推進、 等の健康教育、加えて健康相談を実施し、生活習慣病の予防とその他健康に関 する事項について正しい知識の普及を図っている。

国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業については、特定健康診査、特定保健指導を実施し、生活習慣病のうち特に糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の発症や重症化の予防を図っている。

予防接種事業については,予防接種の安定した接種体制を構築すると共に,予防接種率の向上を図っている。

#### 1 予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに,任意予防接種の 実施及び市外での定期接種の機会確保を行った。

新型コロナワクチンについては、特例臨時接種の終了に伴い、令和6年度から予防接種法上の定期接種に位置づけられることとなった。また、高齢者肺炎球菌ワクチンについては、経過措置及び柏市が独自で実施していた任意予防接種が終了となり、定期予防接種のみの実施となった。

(1) 定期予防接種の実施

A類疾病(五種混合,麻しん風しん混合,日本脳炎,水痘等) B類疾病(高齢者インフルエンザ,高齢者肺炎球菌,新型コロナウイルス感染症)

(2) 任意予防接種等の実施

妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査及び風しん、おたふくかぜ、小 児インフルエンザ

(3) 市外での定期接種の機会確保

千葉県内相互乗り入れ制度

滞在先医療機関との委託契約,定期接種の対象者から事前に申請を受け付けた上での償還払い

(4) 再接種費用助成の実施

任意接種の一環として骨髄移植等の医療行為により免疫を消失した方へ の再接種費用助成

■表 1 一 1 予防接種実施状況

(単位:件)

五種混合	令和5年度	令和6年度
五種混合		
	_	8, 014
四種混合	12, 599	3, 946
三種混合	0	1
二種混合	2, 692	2, 954
不活化ポリオ	0	2
麻しん風しん混合(MR)	6, 667	6, 329
麻しん	0	0
風しん	0	0
日本脳炎	15, 096	14, 781
BCG	2, 942	2, 765
H i b	11, 741	3, 101
小児用肺炎球菌	11, 790	11, 208
ヒトパピローマウイルス感染症	5 670	15, 656
(HPV)	5, 670	15, 050
水痘	5, 933	5, 782
B型肝炎	8, 766	8, 274
ロタウイルス	6, 556	6, 144
高齢者インフルエンザ	55, 519	51, 501
高齢者肺炎球菌	3, 852	935
新型コロナウイルス感染症	<del>-</del>	21, 376
風しん第5期抗体検査	1, 451	2, 431
風しん第5期予防接種	280	452
定期合計	151, 554	165, 652
風しん抗体検査	284	205
風しん(MR含む)	214	133
おたふくかぜ	5, 999	5, 642
小児インフルエンザ	30, 923	30, 898
高齢者肺炎球菌	324	_
再接種費用助成	4	2
任意合計	37, 748	36, 880
総合計(定期+任意)	189, 302	202, 532
	<ul> <li>二種混合</li> <li>不活化ポリオ</li> <li>麻しん</li> <li>風しん</li> <li>日本脳炎</li> <li>B C G</li> <li>H i b</li> <li>小児用肺炎球菌</li> <li>ヒトパピローマウイルス感染症(H P V)</li> <li>水痘</li> <li>B型肝炎</li> <li>ロタウイルス</li> <li>高齢者肺炎球菌</li> <li>新型コロナンフルエンザ</li> <li>高齢者肺炎球菌</li> <li>新型ロルスの寒症</li> <li>風しん第5期行体検査</li> <li>風しん抗体検査</li> <li>風しん(M R 含む)</li> <li>おたふくかぜ</li> <li>小児インフルエンザ</li> <li>高齢者肺炎球菌</li> <li>再接種費用助成</li> <li>任意合計</li> <li>総合計(定期+任意)</li> </ul>	二種混合2,692不活化ポリオ0麻しん風しん混合(MR)6,667麻しん0風しん0日本脳炎15,096BCG2,942Hib11,741小児用肺炎球菌11,790ヒトパピローマウイルス感染症5,670(HPV)8,766ロタウイルス6,556高齢者インフルエンザ55,519高齢者肺炎球菌3,852新型コロナウイルス感染症-風しん第5期抗体検査1,451風しん第5期子防接種280定期合計151,554風しん(MR含む)214おたふくかぜ5,999小児インフルエンザ30,923高齢者肺炎球菌324再接種費用助成4任意合計37,748総合計(定期+任意)189,302

※接種件数は、委託料及び償還払いの件数

#### 2 栄養・食に関する事業

#### (1) 栄養指導事業

健康増進法及び「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・ 食生活の改善について」(平成25年3月29日付け健発第9号厚生労働 省健康局長通知) に基づき実施した。

#### ア 栄養指導状況

### ■表2-(1)-ア栄養指導状況 (単位:人)

区分	個別指導	集団指導
20 歳未満	3	
20 歳以上	24	176

#### イ 柏市栄養士業務連絡会

### ■表2-(1)-イ 柏市栄養士業務連絡会実施状況

研究会名	主な内容
	地域包括支援課,地域保健課,健康増進課,地域医療推進課,総務企画課,生活衛生
	課、保育運営課、キッズルーム、学校給食課に所属する栄養士対象の連絡会2回及び
	全体研修を実施。
	・栄養士業務連絡会
	1回目
柏市栄養士	実施日:令和6年5月31日
業務連絡会	内容:令和6年度の各課の重点取組について,健康日本21 (第三次),柏市健康増
	進計画の栄養・食生活の課題への取組について
	2回目
	実施日:令和7年3月14日
	内容:今年度の各課の重点事業の取り組みについて、健康日本21(第三次)、柏市健
	康増進計画推進に向けて

#### (2) 食環境の整備に関する事業

野菜を食べよう柏協力店事業

市民の食の課題である野菜の摂取量不足の改善を図るため、市内飲食 店等との協働により実施している事業である。平成29年度から開始し た。登録店舗数を増やすとともに市民への周知を図っていく。

### ■表2-(3) 野菜を食べよう柏協力店登録状況(単位:件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録店舗数	3 9	4 5	5 5	5 7	5 5

### 3 健康都市連合に関すること

第20回健康都市連合日本支部総会・大会に参加し、加盟市町と情報交換及び共有を図った。

■表3 第20回健康都市連合日本支部総会・大会開催状況

実施日	実施会場	参加市町数
令和6年7月11日・12日	パナソニックスタジアム吹田 VIPルーム (吹田市)	26

### 4 柏市保健衛生審議会健康増進部会

次期柏市健康増進計画の策定に向けて,市民の健康課題等を把握するとともに,次期計画の策定に係る方向性の検討を行った。

■表 4 柏市保健衛生審議会健康増進部会の開催状況 (単位:人)

開催日	内 容	参加委員数
	・第1次柏市健康増進計画について	
令和6年7月4日	・最終評価と調査結果から見えてきた柏市の課題について	12
	・重点ターゲットの設定と取組に必要な視点について	
	第2次健康増進計画策定について	
令和6年10月10日	・基本理念、基本方針	11
77/10 4 10 月 10 日	・構成案ライフステージと重点分野	
	・施策の展開(各論)	
	第2次健康増進計画策定について	
令和6年12月19日	・本編 (案) ・健康目標値	
〒和0年12月19日 ┃		
	・概要版	
令和7年2月6日	・第2次柏市健康増進計画について	12
T 7H 7 + 2 月 0 日	・第2次柏市健康増進計画(概要版)について	12

#### 5 タバコ対策

#### (1) 各種実施事業

ア 小中高等学校での普及啓発

- ・21校の市立小中学校、1校の高等学校でタバコに関する講座を実施
- ・小学4年生から中学3年生までを対象とした「柏ノースモッ子新聞」 を世界禁煙デーの周知啓発を兼ね5月に配信
- ・「サードハンド・スモークからこどもを守ろう」リーフレットを小学 2年生に配信

■表5-(2)-ア 令和6年度出張講座実施状況 (単位:校)

	1-11: 1 122 221	
区分	年度	令和6年度
	小学校	1 9
実施校数	中学校	2
	高校	1

#### イ 母子保健事業等での連携した普及啓発

- ・妊娠届出書及び幼児健康診査(1歳6か月児・3歳児)問診票における保護者の喫煙状況項目等で現状把握するとともに、必要に応じリーフレット「サードハンド・スモークからこどもを守ろう」等を配付し、 啓発を実施
- ・「サードハンド・スモークからこどもを守ろう」リーフレットを市内 幼稚園、保育園の5歳児に配付
- ・その他,事業,広報,保健所だより,地域健康だより等で喫煙による 身体への影響,受動喫煙の害について啓発を実施

#### (2) 受動喫煙防止対策

- ・改正健康増進法に基づき受動喫煙防止に向けた周知啓発,施設の管理権 原者等に対する助言等を実施
- ・令和2年度より「おいでよ!カシワニ禁煙ステッカー等配付事業」を開始し、飲食店93店、理美容店11店、その他5店、合計109店が登録
- ・受動喫煙防止キャンペーンとして,ウェットティッシュを調理師会を通じて各飲食店組合へ,使い捨てカイロを各課を通じて市民及び事業者へ配付するなど周知啓発を実施
- ・既存特定飲食提供施設の経過措置に伴い喫煙可能施設届出の受理を継続

### ■表5-(3)- 喫煙可能施設届出の状況 (単位:件)

	登録累計数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		登録数	登録数	登録数
登録施設数	1 3 9	1	0	0

#### 6 柏地域·職域連携推進協議会

平成26年度に、保健所圏協議会として設置。行政機関、事業所等の関係者 が、相互の情報交換を行い、保健事業の実施に要する社会資源の相互活用や 連携事業の実施等を通して, 市民の継続的な健康増進を図ることを目的とし て協議会を開催した。

#### 【協議会参加団体】

全国健康保険協会千葉支部, 柏労働基準監督署, 柏労働基準協会, 東葛北 部地域産業保健センター,柏商工会議所,柏市沼南商工会,代表企業(4社), 柏市医師会, 柏歯科医師会

(単位:人)

### ■表6 令和6年度協議会開催状況

開催日	内容	参加委員数
令和 6 年 7 月 25 日	・第2次柏市健康増進計画について ・令和6年度事業計画と取組内容について	8
令和7年2月27日	・令和6年度事業報告 ・令和7年度の方向性について	9

### 7 健康増進事業等

#### (1) 健康教育

生活習慣病やがんを予防し、自らの健康づくりの意識を高め、実践する ことができるよう、様々な団体からの依頼を受け、保健師、栄養士、歯科 衛生士の専門職が健康講座等を行っている。

## ■ 丰 フ \_ (1) 健 唐 数 苔 宝 佐 伴 辺

■表7一(1)		健康教育実施状況			(単位:回,人)	
		健康教育 (延)			総数	
年度 区分		食生活	口腔・歯	生活習慣病予防 がん予防	(実)	
人石。左左	回数	2	1	4	5	
令和5年度	人数	70	18	98	98	
令和6年度	回数	6	3	10	13	
	人数	121	76	274	350	

<sup>※</sup>健康教育の項目が複数にまたがっているものについては延べ人数で計上

### (2) 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に対応できるよう電話や来所による健康相談を実施している。

■表7-(2) 健康相談実施状況

(単位:回,人)

年度	区分	総合	健康	総数	
十段		健康相談	食生活	歯	松级
令和4年度	回数	23	45	42	110
7 和 4 平度	人数	23	45	115	183
令和5年度	回数	30	34	67	131
7和3年度	人数	30	34	133	197
令和6年度	回数	29	27	80	136
	人数	29	27	89	145

#### (3) 健康づくりに関する啓発

沼南庁舎及び図書館において健康づくりに関する企画展示による啓発を 行った。

■表7-(3) 啓発実施状況

(単位:人)

開催日	イベント名
令和6年9月4日~	柏市立図書館企画展
10月2日	(健康増進普及月間とがん征圧月間に合わせ, 健康維持増進に関す
10 月 2 日	ることやがん検診に関することをテーマにしたもの)
令和6年10月2日~	沼南庁舎展示
10月31日	(健康増進普及月間とがん征圧月間に合わせ, 健康維持増進に関す
10月31日	ることやがん検診に関することをテーマにしたもの)

### (4) ウォーキング推進事業

歩くことが好きな市民を増やし,主体的・積極的な健康づくりをすすめ, いきいきと暮らすことができるために,手軽に取り組める「ウォーキング」 を推進している。

#### ア 柏ウォーキングパスポートの発行

ウォーキングのきっかけづくり及び習慣化を目的に、毎日の歩数を記録する「柏ウォーキングパスポート」を発行している。30・150・300万歩ごとに景品を設けており、ウォーキングに関する簡単なアンケートと引き換えにお渡しすることで、ウォーキングに関する現状把握に努めている。

### ■表 7 - (4) - ア ウォーキングパスポート発行状況 (単位:冊)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配付数	2, 124	1, 580	1, 471

#### ■表7-(4)-ア 申請者数

		1 1111 1111		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請者数		208	187	320

### (5) 成人歯科保健事業

### ア 歯周病検診

満20・30歳・40歳・50歳・60歳の人を対象に、歯の喪失防止を目的に、市内指定医療機関で実施した。(健康増進法)

■表7-(5)-ア 歯周病検診の実施状況

(単位:施設,人)

(単位:人)

	一致 / (0)	7 图内内仅60.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平压·施跃, 八
区	年度分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託	医療機関数	159	163	162
	満20歳男性	_	_	84
	満20歳女性	_	_	70
	小 計	_	_	154
	満30歳男性	145	129	120
	満30歳女性	213	190	187
	小 計	358	319	307
受	満40歳男性	210	172	168
診	満40歳女性	332	253	228
者	小 計	542	425	396
数	満50歳男性	194	207	173
	満50歳女性	322	258	277
	小 計	516	465	450
	満60歳男性	134	141	145
	満60歳女性	233	221	228
	小 計	367	362	373
	合 計	1, 783	1571	1680

<sup>※</sup>令和6年度より、満20歳を対象者に追加。

#### イ その他の成人歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し、歯周疾患予防や歯の喪失防止、健口体

操等の歯科保健指導を実施した。(歯科口腔保健法,健康増進法)

■表7-(5)-ウ その他の成人歯科保健指導実施状況 (単位:回,人)

年度	令和 4	1年度	令和5年度		令和6年度	
区分	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
依頼による歯科保健	1	21	1	18	3	76
(成人・高齢者)	1	1 21		10		
個別相談(電話含む。)	30	30	55	55	80	89
総数	31	51	56	73	83	165

(再掲含む。)

#### 8 成人健診事業

#### (1) 健康診査

#### ア 骨粗しょう症検査

平成28年度から、健康増進法に基づき、40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に、骨粗しょう症予防を目的に実施している。

検査後の保健指導は、へるすアップ相談において実施している。

令和6年度の受診者数は4,535人であった。予防域と判定された人は1,195人,要医療域と判定された人は1,099人であった。

■表8-(1)-ア 骨粗しょう症検査の実施状況 (単位:施設,人)

区分	年	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
指定图	医療機関数	81	82	83
対象を	者数	19, 455	19, 792	19, 843
受診す	者数	4, 636	4, 541	4, 535
受診	率(%)	23.8	22.9	22.9
健	安全域	2, 399	2, 224	2, 241
<b>健</b> 診	予防域	1, 108	1, 190	1, 195
結果	要医療域	1, 129	1, 127	1,099
木	不明	0	0	0

### イ 柏市健康診査

平成20年度から、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者等の無保険者に、生活習慣病の予防を目的に、特定健康診査と同様の検査項目で、同時期に実施している。

健康診査後の保健指導は、健康づくり相談において実施している。 令和6年度の受診者数は405人であった。うち、要指導と判定され

た人は134人、要医療と判定された人は232人であった。

### ■表8-(1)-イ 柏市健康診査の実施状況 (単位:施設,人)

				(
区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定	医療機関数	116	118	120
対象	者数 3,617 3,537		3, 537	3, 563
申込	入者数 2,39		2, 371	2, 169
受診	者数	440	407	405
申込	者に対する受診率 (%)	18. 4	17. 1	18. 6
対象	者に対する受診率 (%)	12. 2	11.5	11.3
健	異常なし	39	35	39
健診結果	要指導	63	138	134
果	要医療	338	234	232

#### ウ 肝炎ウイルス検査

平成26年度より健康増進法に基づき、40歳以上の人に、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及及び感染者の早期発見、早期治療につなげ、重症化の防止に努めることを目的として、実施している。

40~80歳の5歳刻みの年齢の5ち、柏市に受診履歴のある人を除き、個別通知による受診勧奨を行っている。

令和6年度の受診者数は3,695人であった。うちB型肝炎ウイルス陽性者は13人,C型肝炎ウイルス陽性者は0人であった。

■表8-(1)-ウ 肝炎ウイルス検査の実施状況 (単位:施設,人)

	- ( - ) ( 11)		<b>100 0</b> 100 - 1 1-	_
区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定医		118	122	125
個別勧	奨通知数	40, 670	40, 916	38, 189
受診者	数	4, 919	4, 273	3, 695
受診率	(%)	12. 1	10. 4	9. 7
検査	B型肝炎ウイルス検査陽性	7	14	13
検査結果	C型肝炎ウイルス検査陽性	2	3	0

#### ● エ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性になった人に対して平成28年度からフォローアップ事業を開始している。令和6年度のフォローアップ実施者数は10人であった(経年事業のため、前年度以前の受診者を含む)。

## ■表8-(1)-エ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業 対象者数・実施者数 (単位:人)

年度 区分	令和4	1年度	令和5	年度	令和6	6年度
肝炎ウイルス検査陽性者数						
B型肝炎ウイルス陽性	7	9	14	17	13	13
C型肝炎ウイルス陽性	2		3		0	
フォローアップ実施者数						
B型肝炎ウイルス陽性	1	1	7	9	8	10
C型肝炎ウイルス陽性	0		2		2	

#### (2) がん検診

### ア 胃がん検診

胃がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で胃部エックス線撮影を行い、異常の疑いのある人に精密検査を実施している。平成30年度より、50歳以上を対象に胃内視鏡検査を導入し、検診間隔を2年に1回とした。令和6年度の総受診者数は7,425人で胃部エックス線検査受診者数は1,562人、胃内視鏡検査は5,863人であった。

■表8-(2)-ア 胃がん検診の実施状況 (単位:か所,日,人)

区分	}	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
会場	数			16		15		15
延べ	日数			43		36		33
(個別	川)指定医療機関数	胃部エックス線		8		6		7
		胃内視鏡検査		24		25		24
対象	者数			102, 099		102, 099		102, 099
総受	診者数			7,021		5, 661		7, 425
(受	診率 (%))		(11.8)		(12.4)		(12.8)	
	各受診者数		胃部エックス線	胃内視鏡検査	胃部エックス線	胃内視鏡検査	胃部エックス線	胃内視鏡検査
	(胃部エックス線個	]別再掲)	2, 387	4, 634	1, 571	4, 090	1, 562	5, 863
			(30)		(14)		(19)	
検 診	異常なし		1, 924	135	1, 253	146	1, 241	219
結	その他の所見(良	生病変 等)	291	3, 939	216	3, 414	215	5, 592
果	要精検 ※		172	528	102	487	104	548
	判定困難		0	6	0	5	0	7
	問診のみ		0	26	0	38	0	46
:精	受診合計		157	525	87	484	87	539
検	(受診率 (%))		(91. 3)	(99. 4)	(85. 3)	(99.4)	(83. 7)	(98. 3)

		内	指定医療機関	113	446	83	481	83	535
		訳	任意医療機関	8	0	4	3	4	4
	未多	多診		4	2	3	1	3	2
	未排	巴握		11	1	12	2	14	7
	胃な	ぶん		3	23	4	17	0	22
	胃な	ぶん	疑い	2	5	1	7	3	3
検結	その	り他	(胃炎,胃ポリープ等)	122	492	71	448	71	503
	異常	常な	l	30	5	11	12	13	11
	不明	月		0	0	0	0	0	0

※受診率は、国が示す隔年検診の受診率算定式(「前年度受診者数+当該年度受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」) ÷対象者数×100を使用。

■表8-(2)-ア 内	視鏡検査精密検査結果内訳
-------------	--------------

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要精検数 ※1	528	487	548
異常なし	5	12	11
胃がん	23	17	22
(内) 早期(粘膜内)	(5)	(3)	(8)
進行	(2)	(3)	(3)
胃がん疑い	5	7	3
胃がん以外の疾患	492	448	503
未把握・未受診	3	1	9

- ※1胃内視鏡検査の要精検数は総合判定の生検数+再検査数とする。
- ※2胃がん以外の疾患に胃がん以外の悪性病変を含む。
- ※再検査者数は、胃がん疑い以外の者も含む。

#### イ 大腸がん検診

大腸がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で便潜血検査を行い、検査陽性者となった人に、精密検査を実施している。

平成30年度から指定医療機関で受診する個別検診を導入した。

令和6年度の受診者数は17, 232人であった。うち,集団検診は12, 321人,個別検診は4, 911人が受診した。要精密検査と判定された人は1, 116人であった。

■表1-(2)-イ 大腸がん検診の実施状況 (単位:か所, 日, 人)

年度 区分	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
会場数	18	17	17
延べ日数	63	56	53

(個別)指定医療機関数		58		63		72	
対象	対象者数		102, 099	102, 099		102, 099	
総受討	総受診者数		17, 151		17,604		17, 232
(受診率 (%))		(16.8)		(17. 2)		(16.8)	
各受討	各受診者数		個別	集団	個別	集団	個別
		13, 253	3, 898	13, 038	4, 566	12, 321	4, 911
結 検 き	便潜血反応陰性	12, 380	3,666	12, 177	4, 302	11, 496	4,620
果彰	要精検(便潜血反応陽性)	873	232	861	264	825	291

#### ウ 子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見を目的に,20歳以上の女性に集団又は個別検診方式で子宮頸部細胞診を行い,異常の疑いのある人に,精密検査を実施している。

令和6年度の受診者数は10,018人(検査不可等6名含む)であった。うち、要精密検査と判定された人は217人であった。

■表1-(2)-ウ 子宮頸がん検診の実施状況(単位:か所,日,人)

	一致・ (と) ノ コロ級の (	- 12-H2 2-10 P(		17 117 7 47
年度	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象	者数	77, 551	77, 551	77, 551
総受	診者数※1	9, 611	12, 707	10, 018
(受	診率(%))※2	(29. 4)	(28.8)	(29.3)
	異常なし	8, 587	11, 445	8, 891
検	その他の所見	784	1, 024	903
診結	要精密検査	240	235	217
果	1年後に要検査	0	0	0
	再検査	0	0	0
	会場数	6	6	6
$\rightarrow$	延べ日数	13	13	16
団	受診者数	1, 931	2, 480	2, 096
	(総受診者数に対する割合)	(20. 1)	(19. 5)	(20.9)
	指定医療機関数	16	16	18
個別	受診者数	7, 680	10, 227	7, 922
	(総受診者数に対する割合)	(79.9)	(80.5)	(79. 1)

<sup>※1</sup>新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(子宮頸がん無料検診)による 受診者数を含む。

<sup>※2</sup>受診率は、隔年検診の受診率算定式(「前年度受診者数+当該年度受診者数」-「前年度及び当該年度における2年連続受診者数」)÷対象者数×100を使用。 ※3「判定不能」「判定困難」の7名は受診者に含めるが、検診結果には含めない。

#### エ 乳がん検診

乳がんの早期発見を目的に、30歳代の女性には、集団検診方式による超音波検査を行い、40歳以上の女性には、個別又は集団検診方式によるマンモグラフィ検査を行い、異常の疑いのある人に、精密検査を実施している。令和6年度の受診者数は21、694人であった。うち、要精密検査と判定された人は717人であった。

■表 1 - (2) -エ 乳がん検診の実施状況 (単位:か所,日,人)

Image: Control of the control of the	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
集団	会場数	4	4	4
延べ	日数	54	50	52
< 7	ンモグラフィ再掲>	<54>	< 50 >	< 52 >
指定	医療機関数	12	13	13
< 7	ンモグラフィ再掲>	<7>	<8>	<7>
対象	者数	71, 296	71, 296	71, 296
受診	者数	20, 996	19, 764	21, 694
< 7	ンモグラフィ再掲>	<17, 431>	< 16, 507 >	<18,386>
(受診率 (%))		(40.6)	(40.7)	(41. 2)
120	異常なし	16, 920	15, 350	17, 969
診結	その他の所見	3, 239	3, 821	3, 008
	要精検	837	593	717

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(乳がん無料検診)による受診者数を含む。 ※受診率は、隔年検診の受診率算定式(「前年度受診者数+当該年度受診者数」-「前年度 及び当該年度における2年連続受診者数」)÷対象者数×100を使用。

#### オ 結核・肺がん検診

肺がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で胸部X線撮影を実施。必要に応じて50歳以上に喀痰細胞診を行っている。65歳以上の人には、肺がん検診のフィルムを使用した結核健診も同時に行っている。

令和6年度の受診者数は15,465人であった。うち,要精密検査と判定された人は286人であった。

■表1-(2)-オ 結核・肺がん検診の実施状況 (単位:か所、日、人)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会場数	22	23	23
延べ日数	90	90	90
対象者数	102, 099	102, 099	102, 099
受診者数	16, 258	15, 744	15, 465
(受診率 (%))	(15. 9)	(15.4)	(15. 1)

喀痰検査	喀痰検査受診者数		198		207	113	
		X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査
	異常なし	11, 959	196	11, 432	203	11, 249	111
検診結果	その他の所見 (うち喀痰経過観察数)	4, 087	1 (1)	4, 056	2 (2)	3, 930	2 (2)
治 果	要精検	212	1	256	1	286	0
	(うち結核・肺がん以外の 呼吸器,循環器の要精検数)	(22)	(0)	(26)	(0)	(26)	(0)
	判定困難	_	_	_	1	_	_

<sup>※</sup>がん検診精検受診状況及び精検結果は、令和7年5月31日現在の数値。

#### 9 がん検診の受診率向上

がん検診受診率の向上を目的として,がん検診の登録制を周知するために, 新規対象者及び転入者に登録勧奨通知を行っている。

#### 10 へるすアップ相談

平成29年度より、骨粗しょう症検査の結果予防域となった人、及び柏市 健康診査の結果, 生活習慣の改善が必要な人を対象に, 保健師, 管理栄養士 による個別相談を実施している。

令和6年度の相談者数は、62人であった。来所相談、電話相談、オンラ イン相談を併用して実施した。

■表2 へるすアップ相談の実施状況

■表 2	へるすアップ相談の実施状況						(単位:回,人)		
年度区分		令和4年度		令和 5 年度		令和6年度			
回数		19		26			23		
人数		47			49			62	
	内	柏市健康診査	1	内	柏市健康診 查	2	内	柏市健康診 查	1
	訳	骨粗しょう症 検査	46	訳	骨粗しょう 症検査	47	訳	骨粗しょう 症検査	61

<sup>※</sup>特定健診と同日実施を行った受診者を含む。

#### 11 特定健康診査・特定保健指導

#### (1) 特定健康診查

柏市国民健康保険加入の40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施している。

■表 1 1 - (1) 特定健康診査の実施状況 (単位:人)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	53, 564	51,019	_
受診者数	23, 678	22, 573	_
受診率 (%)	44.2%	44. 2	_

<sup>※</sup>令和6年度については、令和7年11月に確定

#### (2) 特定保健指導

柏市国民健康保険特定健康診査結果から生活習慣病の発症リスクが高く, 生活習慣改善の指導を受けることで病気の予防効果が見込まれる方を対象に 特定保健指導を実施している。リスクレベルに応じて,動機づけ支援,積極 的支援の2種類に分けられている。

■表11-(2) 特定保健指導の実施状況 (単位:人)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
終了者数(積極的支援)	75	82	_
終了者数(動機付け支援)	506	454	_
実施率(%)	23.4%	21.8%	_

※令和6年度については、令和7年11月に確定

# 柏市保健事業年報

令和6年度版

令和7年8月発行

編集·発行:健康医療部 総務企画課 (柏市保健所)

〒277-0004 柏市柏下65番地1 ウェルネス柏内

電 話 04 (7167) 1255 FAX 04 (7167) 1732